

令和3年第1回定例会

美郷町議会会議録

令和 3年 3月 4日 開会

令和 3年 3月 18日 閉会

美 郷 町 議 会

令和3年第1回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和3年3月4日

美郷町議会

令和3年1回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和3年3月4日（木曜日）

◎開会日時 令和3年3月4日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和3年3月4日 午前12時38分 散会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	木原	浩一君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	尾田	靖君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和3年第1回美郷町議会定例会 議事日程（第1）

令和3年3月4日
午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
1番 山本 文男 議員
2番 中嶋 奈良雄 議員
- 日程第2 会期の決定
3月4日 ～ 3月18日 15日間
- 日程第3 諸般の報告
(1)議長
(2)入郷地区衛生組合議会議員
(3)日向東臼杵広域連合議会議員
(4)宮崎県北部広域行政事務組合議会議員
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第5 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第3号）の報告について
- 日程第6 報告第3号 専決処分の報告について
報 告
- 日程第7 議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について
（南郷温泉施設）
- 日程第8 議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について
（美郷町南郷山草森林交流施設）
- 日程第9 議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について
（石峠レイクランド交流施設）
- 日程第10 議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について
（中小屋天文台等施設）
- 日程第11 議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について
（中小屋キャンプ場等施設）

- 日程第 12 議案第 10 号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷デイサービスセンター）
- 日程第 13 議案第 11 号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷生きいきトレーニングセンター）
- 日程第 14 議案第 12 号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷高齢者生活福祉センター）

提案理由説明

- 日程第 15 議案第 13 号 小黒木辺地総合整備計画の変更について

提案理由説明

- 日程第 16 議案第 14 号 新しいまち建設計画の変更について

提案理由説明

- 日程第 17 議案第 15 号 町道路線の廃止について

- 日程第 18 議案第 16 号 町道路線の認定について

提案理由説明

- 日程第 19 議案第 17 号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例

提案理由説明

- 日程第 20 議案第 18 号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例

提案理由説明

- 日程第 21 議案第 19 号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例

提案理由説明

- 日程第 22 議案第 20 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

提案理由説明

- 日程第 23 議案第 21 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 24 議案第 22 号 美郷町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 25 議案第 23 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 26 議案第 24 号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 27 議案第 25 号 美郷町立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 28 議案第 26 号 美郷町消防団に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 29 議案第 27 号 美郷町防災会議条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 30 議案第 28 号 美郷町防災行政用無線施設条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 31 議案第 29 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算
(第 13 号)

提案理由説明

日程第 32 議案第 30 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予(第 4 号)

日程第 33 議案第 31 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会

日程第 34	議案第 32 号	計補正予算（第 6 号） 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 35	議案第 33 号	令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 36	議案第 34 号	令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 37	議案第 35 号	令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 6 号）
日程第 38	議案第 36 号	令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 7 号）

提案理由説明

日程第 39	議案第 37 号	令和 3 年度美郷町一般会計予算
日程第 40	議案第 38 号	令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 41	議案第 39 号	令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
日程第 42	議案第 40 号	令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 43	議案第 41 号	令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
日程第 44	議案第 42 号	令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 45	議案第 43 号	令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
日程第 46	議案第 44 号	令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

施政方針の説明

会 議 録

令和3年3月4日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

菜種梅雨と言いますには少し早いようですけれども、最近の雨が、今週は雨が続くようでございます。

芭蕉の句に「春なれや名もなき山の薄霞」というのがあります。もう春なのかなあという春の訪れを読んだものがあります。明日は啓蟄で、いよいよ春の到来というところですが、草木が新しい芽を吹き始め、芽花が一斉に躍動し始める季節を迎えおります。

昨年2月から、突然の新型コロナウイルス発生、拡大に気を配りながら今日まで参りましたけれども、振り返ってみますと医療専門家の予測どおりに流行が推移してきたと考えられます。

本町でも、昨年暮に感染が確認され、町内が騒然となりました。その対応と鎮静化に執行部一丸となって対策を講じてきたところであります。

国内では、新型コロナウイルスによる第3波の混乱はようやく落ちつきが見え始めておりますけれども、昨日、東京都の感染減少スピードが鈍化してきているということで1都3県の緊急事態宣言を2週間程度、延長の方向で検討するという案が示されております。第4波に対する警戒感を占める形になっております。

感染拡大防止には、新型コロナワクチンの早期接種が欠かせませんが、先月中旬から医療従事者への接種が始まっております。高齢者への接種も当初、4月12日から実施されるとしておりましたけれども、4月末あたりにずれ込むとの情報もあり、今なお流動的状態であります。

国としましても、ワクチンの早期接種の実現はもとより、同時に社会経済活動の活性化そして東京オリンピックの実現を含め、まだまだ乗り越えていかなければならない多くの課題が課せられております。

このような中、本日より第1回目の定例会が行われますが、今定例会は、新年度予算の審議という大きい案件がございます。

令和3年度の主な美郷町当初予算としましては、交通弱者支援事業、子育て支援事業、高齢者福祉支援費、商工業振興支援事業、生活環境の整備改修、人口減少に歯止めをかけるための地域づくり事業、農業生産組織担い手の強化、新規就農者確保育成支援事業補助、林業生産組織担い手の育成強化補助等、令和3年度も多くの積極的な施策が上げられております。

議員各位におかれましては、長丁場となりますけれども、コロナ感染対策をはじめ十分な体調管理をしていただき、活発な激論を期待したいと思います。よろしくお願いたします。

以上であいさつを終わります。

【議長 那須 富重】

それでは、ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

ただいまから、令和3年第1回美郷町議会定例会を開会します。

本日からの開会でありますけれども、マスクの着用は個人の健康も留意する必要がありますので、息苦しいとかいうときには個人の判断にお任せしますので、原則マスク着用といたします。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

なお、本日の会議には報道機関が取材のため傍聴しますので、あらかじめお知らせします。

また、カメラの持ち込み、写真撮影も許可しましたので申し添えます。

【議長 那須 富重】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 山本 文男議員、2番 中嶋 奈良雄議員を指名いたします。

【議長 那須 富重】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

おはようございます。議会運営委員長の報告を行います。

令和3年第1回美郷町議会定例会について、議長より試問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので御報告いたします。

会期につきましては、本日から3月18日までの15日間とし、会期日程はお手元に配付してあるとおりとしたところでございます。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から3月18日までの15日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月18日までの15日間に決定いたしました。会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第3 諸般の報告を行います。

この件につきましては、今回はございません。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 那須 富重】

次に、入郷地区衛生組合議会議員、日向東臼杵広域連合議会議員、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員から、それぞれ報告の申出があります。

まず、入郷地区衛生組合議会の報告を黒田 仁志議員より報告をお願いいたします。

では、一緒をお願いします。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

続けて2件、御報告させていただきます。

まず、入郷地区衛生組合議会定例会の報告をさせていただきます。

この会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために書面に決議を行ったところでございます。

1. 会 期 令和3年2月12日(金) 1日間
2. 場 所 入郷地区衛生組合
3. 出席者 黒田 仁志議員、川村 嘉彦議員
4. 議案審議

議案第1号 令和2年度入郷地区衛生組合一般会計補正予算(第2号)
予算の組み替え等
し尿処理費の需用費の不用額の更正
書面による原案可決

議案第2号 令和3年度入郷地区衛生組合一般会計予算
歳入予算額 1億17万1,000円
歳出予算額 1億17万1,000円
書面による原案可決

資料と予算の主なものについては、別紙のとおり
続きまして、日向東臼杵広域連合議会定例会報告を行います。

1. 会 期 令和3年2月12日（金）1日間
2. 場 所 日向市議会議事堂
3. 出席者 黒田 仁志議員、那須 富重議長
4. 議案審議（広域連合長提出議案）
議案第1号 第5向日向東臼杵広域連合広域計画の策定について
（令和3年度から令和7年度）

原案可決
議案第2号 令和2年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）
概 要 次期最終処分場に係る基本構想策定及び用地選定業務委託料の債務負担行為の補正
期 間 令和3年度から令和4年度にかけて調査選定
限度額2,648万3,000円

原案可決
議案第3号 令和3年度日向東臼杵広域連合予算
歳入予算額 6億2,800万円
歳出予算額 6億2,800万円
原案可決

詳細につきましては、資料を添付しておりますので御参照ください。
以上で、2件の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

黒田 仁志議員には、入郷地区衛生組合議会の報告と日向東臼杵広域連合議会の報告を合わせて行ってもらいました。

次に、宮崎県北部広域行政事務組合議会の報告を森田 久寛議員より報告をお願いいたします。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛議員。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

それでは、報告いたします。

宮崎県北部広域行政事務組合議会議会定例会報告書

1. 会 期 令和3年2月15日（月）1日間
2. 場 所 延岡市役所 議会大会議室
3. 出席者 森田 久寛議員、中嶋 奈良雄議員
4. 議案審議 （管理者提出議案）

- 議案第 5 号 令和 2 年度宮崎県北部広域行政事務組合
一般会計補正予算
要旨 別紙概要のとおり
(原案可決)
- 議案第 6 号 令和 2 年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算
要旨 別紙概要のとおり
(原案可決)
- 議案第 7 号 令和 3 年度宮崎県北部広域行政事務組合一般会計予算
要旨 別紙概要のとおり
(原案可決)
- 議案第 8 号 令和 3 年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計予算
要旨 別紙のとおり
(原案可決)

以上で報告を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第 4 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

【議長 那須 富重】

町長より、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

本日から 18 日まで 15 日間ではありますが、令和 3 年第 1 回の美郷町議会定例会の開会ということでもあります。よろしくお願いいたします。

今日ですけど、日本穀物検定協会の食味ランキングで今日 17 時に公表されるということでもあります。もし、西北山間地域、去年もでしたけど、これに特 A ということになれば、2 年連続ということになります。非常にまた「美郷町産米」と言っていていいかどうか分かりませんが、そういう気持ちでおりますので、特 A になればなあというふうに思っておるところであります。

今回の議会からこのタブレットを貸し与えられてもらいましたので、これでやってみようかなと思っております。あっちゃこっちゃして変になるかもしれませんが、御了承お願いしたいというふうに思っております。

議員たちのタブレットよりかこれ、小さくて何か見にくいなあということで、こ

うして見ると光って何か分かりませんので。そういうことでありますが、このタブレットを使って提案理由を申し述べたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

御承知のとおり、人権擁護委員は国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、もし、これが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもって、その使命とすることとされております。

現在、本町では4名が人権擁護委員として法務大臣より委嘱されておりますが、このうち1名が令和3年6月末をもちまして任期満了となります。

今回、現委員の南郷在住の米上頼秀氏の6月末の退任に伴い、その後任として南郷在住、若田徳子氏を推薦したく提案するものであります。

若田氏は、昭和53年4月から旧南郷村職員として勤務されて以来、公正忠実に職務を遂行され、平成30年3月に美郷町役場を退職されました。

若田氏は、人格識見高く強い責任感をお持ちであり、最適任者として考えますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

以上で、終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

この件については、議員全員協議会にて確認をしております。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

諮問第1号については、お手元に配付しました意見のとおり答申したいと思いを
す。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてはお手元に配
付した意見のとおり答申することに決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第5 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第3号）
の報告について

日程第6 報告第3号 専決処分の報告について

【議長 那須 富重】

以上2件について、町長から報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第3号）
の報告についての提案理由を申し上げます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180
条第1項の規定により、専決処分をした後、議会の委任による町長専決事項につい
て、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、議会
に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第3号 専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和2年6月10日に旭進興業株式会社と契約締結しました令和2
年度ケーブルネットワーク光化による耐災害性強化事業美郷町北郷地区F T T H化
第2期工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、ケーブルテレビ旧H F C方式で利用していたP S 電
源柱を、実施設計の中では鋼管柱で数量計算をしていたところ、実際はコンクリ
ート柱であり、その撤去費と産業廃棄物処理費用が増となったことから、工事請負代
金329万2,300円を増額するものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同
条第2項の規定により報告いたします。

以上であります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第2号と報告第3号の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 7 | 議案第 5号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設) |
| 日程第 8 | 議案第 6号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設) |
| 日程第 9 | 議案第 7号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(石峠レイクランド交流施設) |
| 日程第 10 | 議案第 8号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋天文台等施設) |
| 日程第 11 | 議案第 9号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋キャンプ場等施設) |
| 日程第 12 | 議案第 10号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷デイサービスセンター) |
| 日程第 13 | 議案第 11号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷生きいきトレーニングセンター) |
| 日程第 14 | 議案第 12号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷高齢者生活福祉センター) |

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第5号から議案第12号までの8件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、8件を一括議題とすることに決定しました。

8件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

地域の資源である温泉を活用し、町民はもとより都市住民に対し健康増進と憩い

の場を提供するとともに、福祉の増進に寄与することを目的として設置しています南郷温泉施設については指定管理者による管理運営を行っております。

その指定管理期間が本年3月31日に満了を迎えることから、南郷温泉施設の管理及び運営について、引き続き、株式会社南郷温泉を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は、原則として令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間としますが、今後の指定管理者の動向や民間等の新たな指定先の検討も含めて単年度ごとに指定先の見直しを図ってまいります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

森林の要する多面的な機能を活用した森林空間とのふれあいの場を町民や都市住民に広く提供して、福祉の増進に寄与することを目的として設置しています美郷町南郷山草森林交流施設については指定管理者による管理運営を行っております。

その指定管理期間が、本年3月31日に満了を迎えることから、美郷町南郷山草森林交流施設の管理及び運営について、引き続き、株式会社南郷温泉を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は、原則として令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間としますが、今後の指定管理者の動向や民間等の新たな指定先の検討も含めて単年度ごとに指定先の見直しを図ってまいります。

以上であります。

続きまして、議案第7号 公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

町民の健康及び福祉の増進及び都市住民との交流を通じて町の振興を図ること、並びに地域内の交流人口の拡大と地域の活性化に資することを目的として設置しております石峠レイクランド交流施設については、指定管理者による管理運営を行っております。

その指定管理期間、本年3月31日に満了を迎えることから、石峠レイクランド交流施設（センターハウス、温泉交流施設、コテージ、公園、広場等、遊具、石峠文化交流館、プール及び管理棟、石峠滞在宿泊施設及びその他交流施設設置の目的を達成するために必要な施設）の管理及び運営について、引き続き、株式会社レイクランド西郷を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は原則として令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間としますが、今後の指定管理者の動向や民間等の新たな指定先の検討も含めて、単年度ごとに指定先の見直しを図ってまいります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第8号 公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

天体観測及び自然観察等を通しての教育振興及び観光振興を図ることを目的として設置しております中小屋天文台等施設については、指定管理者による管理運営を行っております。

その指定管理期間が本年3月31日に満了を迎えることから、中小屋天文台等施

設の管理及び運営について、引き続き、一般社団法人美郷町観光協会を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は原則として令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間としますが、今後の指定管理者の動向や民間等の新たな指定先の検討も含めて単年度ごとに指定先の見直しを図ってまいります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第9号 公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

豊かな自然環境を生かした観光と学習の場として入込者の増加を図り、地域振興に資することを目的として設置しております中小屋キャンプ場等施設については、指定管理者による管理運営を行っております。

その指定管理期間が本年3月31日に満了を迎えることから、中小屋キャンプ場等施設の管理及び運営について、引き続き、一般社団法人美郷町観光協会を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は原則として令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間としますが、今後の指定管理者の動向や民間等の新たな指定先の検討も含めて単年度ごとに指定先の見直しを図ってまいります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第10号 公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

町では施設の設置目的を効果的に達成するために指定管理者制度を導入し管理を行っておりますが、このたび美郷町西郷デイサービスセンターの指定管理者の管理期間が令和3年3月31日をもって終了することから、公募を行ったところ、社会福祉法人 美郷町社会福祉協議会より申請がございました。

その後、指定管理者選定委員会による審査を経て、社会福祉法人 美郷町社会福祉協議会を指定管理候補者として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定より議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年間であります。

以上であります。

続きまして、議案第11号 公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

町では施設の設置目的を効果的に達成するために指定管理者制度を導入し管理を行っておりますが、このたび西郷生きいきトレーニングセンターの指定管理者の管理期間が令和3年3月31日をもって終了することから、公募を行ったところ、社会福祉法人 美郷町社会福祉協議会より申請がございました。

その後、指定管理者選定委員会による審査を経て、社会福祉法人 美郷町社会福祉協議会を指定管理候補者として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定より議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間であります。

以上で説明を終わります

続きまして、議案第12号 公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を

申し上げます。

町では施設の設置目的を効果的に達成するために指定管理者制度を導入し管理を行っておりますが、このたび美郷町南郷高齢者生活福祉センターの指定管理者の管理期間が令和3年3月31日をもって終了することから、公募を行ったところ、社会福祉法人 美郷町社会福祉協議会より申請がございました。

その後、指定管理者選定委員会による審査を経て、社会福祉法人 美郷町社会福祉協議会を指定管理候補者として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間であります。

以上で説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第15日目の3月18日に討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第15 議案第13号 小黒木辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第13号 小黒木辺地総合整備計画の変更についての提案理由を申し上げます。

交通条件や経済・文化的条件により一定の要件を満たす辺地において、公共施設等を整備する場合は、財政上の優遇措置が講じられることとなっております。

北郷小黒木辺地に係る総合整備計画については、最終年度の令和3年度事業に係る辺地債充当予定額が計画を超える見込みであるため、小黒木辺地に係る総合整備計画を変更する必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第15日目の3月18日に討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第16 議案第14号 新しいまち建設計画の変更についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第14号 新しいまち建設計画の変更についての提案理由を申し上げます。

平成17年2月に東白杵南部合併協議会で策定した新しいまち建設計画について、平成30年4月25日に東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が改正され、平成24年に延長されていた合併特例債の起債可能期限がさらに5年間延長されたため、「被災地以外では合併後20年間」となったことから、今年度末までの計画期間を5年間延長し、令和7年度までに変更するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第15日目の3月18日に討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第17 議案第15号 町道路線の廃止について

日程第18 議案第16号 町道路線の認定について

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第15号と議案第16号までの2件を一括議題にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、2件は一括議題とすることに決定しました。

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第15号 町道路線の廃止について及び議案第16号 町道路線の認定については、関連する議案となりますので、まとめて提案理由を申し上げます。

町道黒草・清水峠線は国道388号を起点とし、終点を林道宇目・須木線へ、町道黒草2号線は町道黒草・清水峠線を起点とし、国道388号を終点とする路線であります。

道路法において、起点または終点を変更する場合は、その路線の廃止を行い、新たに新路線として路線の認定をするという二つの手続が必要となります。

今回の町道路線の廃止・認定の手続は、改良工事前に行った路線の手続に不備があり、路線の終点が現状に即したものに認定されていなかったため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

なお、御説明いたしました路線につきましては、資料を添付してございますので、御参照いただければと思います。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第19 議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例について、提案理由を申し上げます。

美郷町高齢者住宅改造助成金の交付に関する条例及び美郷町障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例におきましては、事務事業の目的やその行政効果が同等であることから、これらの条例を統合するに当たり、事業の簡素化と町民の福祉の向上を図るために、所要の改正を行うものであります。

具体的な内容としましては、条例の題名改正、条例の統合による住宅改造助成金の交付に関する規定の改正、附則にて、美郷町高齢者住宅改造助成金の交付に関する条例と美郷町障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例の廃止及び条例統合のための経過措置を規定するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第15日目の3月18日に討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第20 議案第18号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第18号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

養護老人ホーム清翠園では、2階居室の入居者は1階にある食堂、浴室、集会室等を利用するために階段を使って移動していましたが、高齢のため上り下りに職員の介助を必要とする方もいらっしゃいました。

そこで危険性の排除と居住環境の向上のためエレベーターを設置することとし、当初予算に歳出として設計監理委託料及び工事請負費、また歳入に特定財源として地域福祉基金繰入金を計上させていただいたところであります。

予定どおり、美郷町地域福祉基金条例第7条の規定により、当該基金の一部を取り崩して一般会計へ繰り入れたと考えておりますが、予算執行に伴い条例第3条に規定された基金の額を変更する必要があるため、これを改正する条例を提案させていただくものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第15日目の3月18日に討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

次に、日程第21 議案第19号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第19号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

このたび、令和3年度から令和5年度までの3年間で1期とした第8期介護保険事業計画を策定し、保険料の必要額を算定したところであります。

保険料の段階区分につきましては、国の基準が9段階となっておりますが、本町におきましては、軽減措置のため、第6期から所得段階別の段階を12段階に設定しております。同じく、第8期におきましても、12段階の設定といたしました。

なお、介護保険料の基準額となる第5段階は、第5期・第6期に据え置き、第7期において1,000円引き上げておりますが、介護給付費の大幅増により、今回の第8期計画の算定では、第7期の保険料基準額年額6万9,600円、月額5,800円が年額7万6,560円、月額6,380円となり、年額で6,960円、月額で580円に引き上げる必要が生じたため、新たに算定しております。

また、家計負担を考慮して、低所得者層に該当する第1段階から第3段階におきましても、引き続き、軽減阻止を行っております。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第15日目の3月18日に討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第22 議案第20号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第20号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、令和2年度町単独林業生産組織（担い手）育成強化事業で整備しましたみやざき林業大学校研修生宿舎を公の施設とし、美郷町民として入居する研修生の利用に供するため改正を行うものであります。

この施設を利用し、林業後継者の育成及び移住定住を促進し、美郷町の林業の活性化を図ってまいります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第15日目の3月18日に討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第 2 3 議案第 2 1 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第 2 1 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、令和 2 年度町単独林業生産組織（担い手）育成強化事業で整備しました、みやざき林業大学校研修生宿舎の施設使用料を徴収するため改正を行うものであります。

なお、使用料の算定につきましては、北郷地区の町営賃貸住宅である汐単身者住宅の家賃を参考に決定したところであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第 1 5 日目の 3 月 1 8 日に討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

ここで、少し早いですけれども、1 0 分間の休憩とします。

再開を 1 1 時からとします。

（休憩：午前 1 0 時 4 9 分）

（再開：午前 1 1 時 0 0 分）

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を再開します。

【議長 那須 富重】

日程第 2 4 議案第 2 2 号 美郷町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第22号 美郷町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和2年政令第329号）により、関係する美郷町町道の構造の技術的基準を定める条例を改正する必要性が生じたためのものであります。

主な内容は、道路法の規定に基づき制定された、道路構造令の一部改正により、同令第41条から第42条に1条繰り下げられたため、これらの条を引用する箇所で、条ずれに対応するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第25 議案第23号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第23号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回の改正内容については、昭和47年（築49年）に建設された南郷地区の橋の原団地1戸を老朽化により取り壊したため、条例（別表第1）より削除するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第15日目の3月18日に討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第26 議案第24号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第24号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

道路法第39条において、道路管理者は道路の占用につき占用料を徴収することができるかとされております。

また、占用料の額及び徴収方法は、道路管理者である地方公共団体の条例で定めるとされております。

今回の改正内容は、道路を占有している電柱や支線柱、電話柱、地中管などの占用料の徴収に関する協議を開始するに当たり、占用料の徴収方法及び減免についての現規定や別表の占有物件及び占用料の額を、宮崎県条例第3号道路占用料徴収条例に基づき、運用に即したものに直すほか、所要の文言の整理を行うため下線で示すように改正するものです。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第27 議案第25号 美郷町立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第25号 美郷町立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

令和3年4月1日から西郷地区と北郷地区で義務教育学校の開校を予定していることから、給食を提供する学校種を追加するために必要となる条例改正を行うものです。

以上で説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第28 議案第26号 美郷町消防団に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第26号 美郷町消防団に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

現在、第1条において「消防団の設置、名称及び区域について必要な事項を定めるとする」と規定しており、その根拠法令を消防組織法第15条第1項としておりますが、第15条については消防職員の任命について規定されており、消防団に関する規定は第18条で規定されていることから、根拠法令を改めるものとなっております。

また、根拠法令番号についても誤りであったため、適正な法令番号へ訂正するものとなっております。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第29 議案第27号 美郷町防災会議条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第27号 美郷町防災会議条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

現在、第3条第6項において防災会議の委員数を10名以内と規定していることから、幅広い委員の参画を目的とするために委員数を15人以内へと変更することとしております。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、6日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第30 議案第28号 美郷町防災行政用無線施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第28号 美郷町防災行政用無線施設条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

第2条において「無線施設の名称及び位置は、別表に掲げるとおりとする」と規定しており、その別表に各無線施設の名称等を記載しておりますが、別表に記載している名称及び位置を最新のものに修正するものとなっております。

以上で説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第31 議案第29号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第29号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第13号）につ

いて提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億5,866万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ99億9,473万円2,000円とするものであります。

主な補正の内容につきまして歳入から御説明いたします。

初めに、町税に7,092万8,000円を追加しました。

町民税691万5,000円、固定資産税6,856万円の増額が主な理由です。

次に、地方譲与税から1,188万1,000円を減額、地方消費税交付金に3,626万2,000円を追加、自動車税環境性能割交付金から1,141万1,000円を減額しました。いずれも交付額の見込みによる補正であります。

次に、国庫支出金から1,138万円2,000円を減額しました。これは事業費の確定見込額による補正であります。

次に、県支出金に4,175万6,000円を追加しました。

各費目とも事業費の確定見込額による補正が主な要因ですが、農林水産業費県補助金のうち地籍調査費補助金については国の第3次補正予算により7,285万3,000円の追加交付が決定されたため、大きな増額となったものであります。

次に、基金繰入金から2億2,612万4,000円を減額しました。

歳出全般の減額やふるさと応援基金繰入金の充当により、財政調整基金繰入金を2億5,055万3,000円減額したことが主な理由です。

最後に、町債から3,985万円を減額しました。事業費の確定見込みに伴う補正であります。

続いて、歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、経常的経費及び各事業の見込額の確定による補正が中心であります。

それでは、款ごとに主な増減について説明いたします。

初めに、議会費から164万7,000円を減額しました。

人件費及び議会活動費の不用額更正であります。

次に、総務費から全体で8,217万円7,000円を減額しました。

主なものとしては、一般管理費の職員人件840万3,000円の減額、企画費の地域おこし協力隊に係る地域おこし活動費894万4,000円の減額、特別定額給付金の支給に係る諸経費1,091万1,000円の減額、CATVセンター運営費のうち事業費の確定見込みに伴う北郷FTTH化整備工事請負費1,800万円の減額などがあります。その他全ての項でも、経常的な経費の不用額更正等により減額となっております。

次に、民生費から346万円を減額しました。

障がい福祉費の障がい福祉サービス費580万円の増、児童福祉総務費の乳幼児医療費助成296万円の増がありましたが、その他の経費につきましては全般的に減額となりました。

次に、衛生費から1,832万7,000円を減額しました。

予防費の各種検診委託料320万円の減額、環境衛生費の浄化槽設置整備事業補助金380万5,000円の減額、診療所費の歯科医師住宅解体工事1,011万円の減額などが主な理由であります。

次に、農林水産業費には5,775万1,000円を追加しました。

歳入で説明いたしましたが、国の第3次補正予算により、地籍調査費補助金が7,285万3,000円追加されたことにより、歳出として地籍調査費に9,971

万円を追加しました。南郷地区の調査に対する追加予算となりますが、追加分につきましては、令和3年度に繰り越して実施することといたします。

このほか追加したものとしましては、畜産業費の繁殖雌牛導入事業補助金378万7,000円、林業振興費の作業路維持補修業務委託料114万1,000円、林道整備費の県営林道整備事業負担金34万円などがありますが、その他の経費につきましては不用額の更正を行っております。

次に、商工費から2,435万5,000円を減額しました。

商工振興費の商工業振興資金貸付金1,000万円の減額、観光振興費の南郷温泉施設改修工事請負費881万3,000円の減額、おせりの滝遊歩道改修工事請負費100万円の減額などが主な理由であります。

次に、土木費から61万5,000円減額しました。

道路橋梁費から203万3,000円、住宅費から295万1,000円をそれぞれ減額しました。

また、河川砂防費では、自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業453万9,000円の減額がありましたが、県が急傾斜地崩壊対策事業を追加で施工することとなりましたので、これに対する負担金1,133万円を追加しております。

次に、消防費から81万2,000円を減額しました。

消防団活動費20万円の減額、防災無線施設費の直流電源装置工事請負費51万3,000円の減額が主な理由です。

次に、教育費から1,568万円を減額しました。

事務局費の特別職及び一般職員人件費240万円、幼稚園費の幼稚園教員人件費200万円、会計年度任用職員人件費320万1,000円など人件費の減額に加え、コロナ禍の影響による社会教育総務費の国民文化祭実行委員会補助金118万5,000、保健体育総務費のロードレースイン百済の里補助金などスポーツ振興経費338万6,000円の減額などが主な理由であります。

次に、災害復旧費から3,491万7,000円を減額しました。

事業費の確定見込みによる不用額更正であります。

次に、公債費から、元金及び利子合わせて1,000万円を減額しました。

最後に、諸支出金から2,444万2,000円を減額しました。

特別会計繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金には365万5,000円の追加となりましたが、その他の特別会計に対する繰出金は減額となっております。

また、繰越明許費は第2表にあるとおりです。コロナ禍により資材等の納品の遅れが事業の進捗に影響したことや、国の第3次補正予算に伴い、2月に入り新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の追加配分が示されたこともあり、繰越事業は32事業と例年より多くなりました。

地方債の補正につきましては、第3表のとおりであります。

今回の補正により、令和2年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億9,473万2,000円となりました。

以上で説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第32	議案第30号	令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
日程第33	議案第31号	令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第6号)
日程第34	議案第32号	令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
日程第35	議案第33号	令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
日程第36	議案第34号	令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
日程第37	議案第35号	令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第6号)
日程第38	議案第36号	令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第7号)

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第30号から議案第36号までの7件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、7件を一括議題とすることに決定しました。

7件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第30号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出から、それぞれ4,091万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億541万円6,000円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、国庫支出金として93万1,000円の減額。

内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者への国民健康保険税の減免措置に対する国からの財政支援である災害等臨時特例補助金について、申請状況を勘案し263万5,000円の減額、オンライン資格確認等に係る社会保障・税番号制度システム改修補助金として170万4,000円を追加しました。

次に、県支出金として4,043万1,000円の減額。

主なものは、直営診療施設繰出金の財源となる特別調整交付金を、完了期間の変更に伴い4,293万3,000円減額しました。

次に、繰入金として、基盤安定負担金交付額確定に伴う一般会計繰入金を365万円5,000円追加、基金繰入金を320万4,000円減額しております。

続いて、歳出予算につきましては、総務費として税制改正に伴うシステム改修委託料70万4,000円など、合計62万7,000円の追加、保険給付費は30万円の減額。

諸支出金は、先ほど申し上げた直営診療施設繰出金の減額など合計4,123万8,000円を減額しました。

以上であります。

続きまして、議案第31号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第6号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,026万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,867万円5,000円とするものです。

今回の補正の主な理由は、令和2年度における各サービスの支出状況を踏まえて年度末までの歳入歳出見込みにより過不足を調整するものです。

補正の主な内容は、歳出につきましては、保険給付費及び地域支援事業費として年度末までの各サービス費の過不足を調整した結果、当初のサービス見込量より大幅に減少したため、総額で1,053万5,000円減額いたしました。

歳入につきましては、令和2年度調定見込みにより介護保険料24万2,000円を減額したほか、財政安定化基金貸付金について、年度末までの歳入歳出見込みを踏まえ、予備費等の調整により財政安定化基金からの貸付を受けないことから1,400万円を減額しました。以上の結果、不足する財源は、予備費を充当いたしました。

以上であります。

続きまして、議案第32号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額から、歳入歳出それぞれ1,855万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,426万8,000円とするものです。

補正の主な理由は、年度末を迎えて宮崎県後期高齢者医療広域連合への各種負担金が決定したため、歳出において広域連合納付金を1,830万4,000円減額するほか、健診事後指導報酬、郵便料及び印刷製本費の不要分として25万4,000円減額するものです。

歳入におきましても、後期高齢者医療保険料を158万1,000円増額するほか、歳出と同様の理由により一般会計繰入金を1,996万円3,000円、受託事業収入を17万6,000円それぞれ減額いたしました。

以上であります。

続きまして、議案第33号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ340万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,709万1,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、水道施設毎日点検業務委託料から150万円、ろ過砂洗浄業務委託料から100万円を減額しております。

歳入の主なものとしましては、滞納繰越使用料に100万円を追加し、一般会計繰入金から425万円減額しております。

以上であります。

議案第34号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億53万7,000円とするものであります。

歳入につきましては現年度使用料から100万円を減額し、滞納繰越分使用料に70万円を追加しております。それに伴い歳出につきましては予備費から30万円を減額しております。

以上であります。

議案第35号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第6号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ349万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,310万円とするものであります。

歳出補正の主なものにつきましては、国が進めるマイナンバーカードを活用した診療受付を行うためのオンライン資格確認システム連携委託料が132万円、非常勤医師謝礼15万4,000円、タクシー使用料9万3,000円、一般職員と会計年度職員の人件費の減額461万円、研修研究費普通旅費の減額50万円はいずれも事業費確定見込みによるものであります。

歳入補正の主なものについては、オンライン資格確認システム構築にかかる整備交付金として85万8,000円、発熱外来診療体制維持管理にかかる補助金50万円であります。診療収入200万円、国保特別調整交付金事業繰入金134万円の減額は、事業費確定見込みによるものであります。

以上であります。

続きまして最後になりますが、議案第36号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国保特別調整交付金の減額が主なもので、資本的収入が3,789万9,000円の減額及び資本的支出に210万1,000円を追加し、予算総額を1億8,978万円とするものです。

まず、収入といたしまして、国保特別調整交付金における電子カルテシステム構築事業について収入が翌年度となることから4,000万円の減額、また、医療提供体制設備整備交付金として210万1,000円の増額となります。

次に、支出としましては、オンライン資格確認システム連携委託料として210万1,000円増額するものです。

財源といたしましては、資本的収支の不足分4,000万円については、損益勘定留保資金より補填することとしております。

以上で説明を終わります。

すみません、議案第34号の美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ「10億」ということと言ったそうですが、「1億53万7,000円」と訂正をさせていただきます。

申し訳ございませんでした。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第6日目の3月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

ここで、次の議案につきましては時間を要しますので、ここトイレ休憩としまして、5分間の休憩とします。

再開を37分とします。

(休憩：午前11時32分)

(再開：午前11時36分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を再開します。

【議長 那須 富重】

日程第39	議案第37号	令和3年度美郷町一般会計予算
日程第40	議案第38号	令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
日程第41	議案第39号	令和3年度美郷町介護保険事業特別会計予算
日程第42	議案第40号	令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第43	議案第41号	令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
日程第44	議案第42号	令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第45	議案第43号	令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
日程第46	議案第44号	令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第37号から議案第44号までの8件を一括議題にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、8件を一括議題とすることに決定しました。

8件につきまして、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、紙に戻りまして説明をいたします。

令和3年度美郷町施政方針（案）という形になってるかと思いますが、その（案）を消していただきたいと思っております。こちらが提案しますのは、これでどうですかという話になりますけど、もう（案）は取っていただきたいというふうに思います。

それでは、本日、令和3年第1回美郷町議会定例会の開会に当たり、町政運営に臨む私の所信と主要施策の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

コロナ禍にあって「新たな日常」への社会の構築が加速する中、これまでになかったことが常識となる「新しい時代」にあって、私が町民の負託を受け、町政運営を担わせていただいてから4年目の春を迎えております。改めて「すべては町民のために」の下、厳しい財政状況ではありますが、気候変動による災害対応や世界的に感染拡大している新型コロナウイルス感染症など、直面する課題と向き合い、将来を見据えた行政運営に全力で取り組んでまいり覚悟でございます。

また、私の政治信条であります『町民とつくる対話と協働の町政』『信義誠実で透明性のある町政』『スピード感のある町政』を基本理念に、

- ①町民目線のまちづくり
- ②持続可能なものづくり
- ③思いやりのある町づくり
- ④人財づくり
- ⑤住みたい町づくり

の5点を目指す政策として、私に託された役割と責任をしっかりと果たしていく所存でございます。

令和2年12月8日に閣議決定された令和3年度予算編成の基本方針では、新型コロナウイルス感染症の経済に及ぼす影響を注視しながら、躊躇なく必要な対策を講ずるなど、現下の厳しい経済事情に対して万全の対応を行うこととしています。

また、国民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、骨太方針2020に掲げられている主な施策項目及びそれを具体化する成長戦略の実行計画を踏まえ、ポストコロナの新しい社会をつくっていくこととしています。

令和3年度予算編成に向けて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくと同時に、感染症との闘いの最前線に立ち続ける医療や介護の現場の方々の献身的な貢献を支えるため、医療提供体制の強化・検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策とともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や、生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、安全・安心に向けた子供を産み育てられる環境づくり、各地災害からの復興や防災対応の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、財政健全化への着実な取組を進めつつ、めり張りの効いた予算編成としています。

その中で、国の令和3年度一般会計総額は、高齢化に伴って「社会保障費」が今年度より1,507億円増加して35兆8,421億円となったことや、新型コロナウイルス感染症への対応として「予備費」として5兆円を計上したことにより、

前年度比3.8%増の106兆6,097億円と、今年度当初予算を3兆9,517億円上回って9年連続で過去最高を更新し、3年連続で100兆円の大台を突破しました。

歳入では、税収が新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化などを見込んで今年度の当初予算より6兆650億円少ない57兆4,480億円となっており、新規国債の発行額は、歳入不足を補うための赤字国債が37兆2,560億円、建設国債が6兆3,410億円、合わせて43兆5,970億円に上り、今年度の当初予算の段階から11兆408億円増えています。新規の国債発行額が前年度を上回るのは11年ぶりで、歳入全体に占める国債の割合は40.9%となります。

歳出では、社会保障費が今年度の当初予算より1,507億円増えて35兆8,421億円と過去最大となり歳出の33.6%を占めています。

地方財政対策においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災、減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額は、0.4%増の61兆9,932億円を確保しています。

その中で、まち・ひと・しごと創生事業費(地方創生関連予算)については、引き続き1兆円が確保されています。

また、一方で地方交付税については、5.1%増の17兆4,385億円となりました。

さて、美郷町では昨年3月に【第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略「未来発創」】を策定しました。

この総合戦略は、行政をはじめ町民、地域、団体、企業など町全体で共有し、人口減少という最大の課題に取り組む性格のものであることから、最上位計画である美郷町総合計画の取組をさらに進め、人口減少を踏まえた地域の活性化に向けた施策の具体化を進めるものです。

政策のテーマは、～22世紀のふるさとを目指して～子どもの幸せづくり戦略です。政策は、「子育て支援」「地域づくり」「仕事づくり」「移住・定住支援」です。

美郷町は24地区の行政区で構成されています。昨年から令和4年度にかけて、各地域において地域の課題と対策を考えていただき、美郷町地区別定住戦略を策定し実践することが本町の将来のために不可欠であり、世界的な社会の目標としてSDGsを考え方として捉えながらの計画業務が必要になると確信をしております。

本町の令和3年度予算の編成に当たりましては、このような国の地方財政対策の状況を的確に捉え、令和3年度からの普通交付税の一本算定に加え、令和2年国勢調査の結果を見据えた上で、各課事務事業及び補助金等の見直しを実施し、予算の選択と集中を行い、効果的かつ効率的に諸施策を推進するべく予算編成を行いました。

依然として国及び地方を取り巻く課題は山積していますが、積み残した課題を一つ一つ丁寧に取り組み解決を図ることが大事であります。町の発展のため、本気で町民が一丸となって取り組む必要があります。政策展開に停滞は許されません。そうすることが、本町の将来にとりましても、次の時代を担う若い世代にとりましても最善であると考えます。これからは「やれることをやる」のではなく「やるべきことをやる」時期であります。

私たちの町は、人口の半分以上を高齢者が占めています。一人一人が安心して暮らせる環境づくりが重要であります。そのためにも高齢者の知恵や経験を生かした

経済活動や6次産業化の推進を基盤に、町全体の交通体系や情報網の充実を図り、福祉・介護・医療の連携による生活丸ごとの支援体制を充実させなければなりません。そして「誰一人取り残さない」温かい地域づくりを進めてまいります。

美郷町は、私たち町民にとりましても、地域を離れている方々にとりましても、ここがふるさとです。物があふれる時代には、必ず「心の居場所」を求める時代が到来すると同時に、過疎の半世紀を頑張りぬいた地域がやがて新しい夜明けを迎える時代が必ず到来すると信じています。今がその時だと感じます。

今後も「対話と協働」を基本姿勢とし、町と議会と町民とが心の絆をしっかりと結び、田舎の原風景を守りながら、お互いが支えあう地域づくりを目指して精進していくことで美郷町はきっとよくなると確信をしています。

以下、主な施策につきまして、その概要を御説明申し上げます。

1. 農林業の振興

本町の基幹産業である農林業の振興は最重要課題であり、重点的に取り組んでまいります。特に地方創生の柱でもある農林業の担い手の確保と育成対策の充実を図り、農林業の振興と地域活性化を推進します。

①日本型直接支払制度、農業人材力強化総合支援事業等、国、県の農業政策を有効活用し、農家の経営安定を図るとともに、担い手の育成強化を推進することにより、新規就農者の確保を図り、安定生産できる体制づくりに努めます。

なお、安定生産できる体制づくりについては、地域に存在する農業生産法人と連携した、新たな農業生産法人設立を検討してまいりましたが実現しませんでした。今後も引き続き、農業生産法人設立等安定生産に向けた、町の役割を整理してまいります。

②美郷町総合計画に定めた作物を中心とした生産目標達成に向け、生産組織等の強化育成を支援し、栽培面積の拡大・栽培技術の向上を図ります。

③耕畜連携を推進するとともに、畜産農家や関係機関と連携を図り、増頭対策並びに、防疫対策を推進します。また、飼料用米等の推進により遊休農地化を抑制します。

④森林経営計画に基づき、森林整備や素材生産の振興を図ります。また、森林経営管理法に基づく、森林所有者への意向調査の実施に向けた準備を行います。

さらに、経営計画を実行するために素材生産事業体の強化、施業従事者となる後継者・担い手の確保、人材育成推進のため、宮崎県林業技術センター等関係機関と連携を密にし、今後もみやざき林業大学校を支援していきます。

⑤森林の多面的機能の発揮に配慮しつつ、標準伐期による施業を基本に、集約化による除間伐や長伐期施業等により、資源循環利用を促進する適切な森林整備を推進します。また、植栽未済地の発生を抑制するため、再造林の推進を強化していきます。

さらに、県内でも発生している誤伐・盗伐に関しまして、県、警察、森林組合、関係機関と連携し、耳川流域からの発生を防止します。

⑥椎茸、木炭等の特用林産物の品質とブランド力を高め、価格の向上安定を図るとともに、安定経営のための支援を行います。

さらに、後継者の確保、育成に努め産業及び文化の継承に取り組んでまいります。

⑦鳥獣被害対策につきましては、関係機関や団体と連携して捕獲による個体数削減や防護施設の設置等による対策を強化し、被害軽減を図ります。また、捕獲した鳥獣につきましては、ジビエ解体施設の稼働充実を推進し、「ジビエ肉」等として新たな地域資源となるよう有効活用を図ります。

⑧ 6次産業化は、「美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想」の基本方針である、栗での一点突破を図るため、「まずは、栗でアピールして、栗で外貨を稼ぐ」「そして全体の6次産業化へ繋げる」ため、耕作放棄地を活用した栗生産の省力化や栗加工場の再整備を行い、栗加工品の拡充に取り組んでまいります。

また、産地型商社を設立して、「飲食・観光に付随する物販等で外貨獲得を目指し、外貨獲得に必要な産業は可能な限り本町で賄う」ことを実践してまいります。

2. 商工業、観光の振興

商工業の振興につきましては、商工業活性化の中心的な役割や地域コミュニティ機能を担う商工会への支援をはじめ、中小企業育成、意欲ある法人・個人等が行う新規起業や経営拡大などの各種支援制度によって継続的に支援します。

今後も商工業の維持活性化のため商工会との連携を密にしながら、地域の特徴を踏まえ各種事業を展開してまいります。また、コロナ禍で影響を受けている、商工業事業者への支援につきましても、国や県の支援策と歩調を合わせながら、地域の実情に沿った支援に努めます。

観光振興につきましては、設立された一般社団法人 美郷町観光協会に、民間であることの特性を生かした活動を担わせ、民間ならではの発想やフットワークで「稼ぐ観光」「経済の循環」の実現を目指してまいります。

また、一般社団法人 美郷町観光協会と連携して、旅行業を活用したツアーの開発や地域固有の資源を活用した体験型、交流型の要素を取り入れたツーリズムの商品化を目指すとともに、スポーツ系や文化系の合宿を誘致し交流人口・関係人口の拡大に取り組んでまいります。

その他、町内には多くの景勝地、重要文化財など歴史的な文化財や豊かな自然が残されていることから、今後もこれらの適正な保全に努める一方、唯一無二の観光資源として広く活用してまいります。

さらに、温泉施設をはじめとする各観光施設の適正な維持管理に努め、健全運営を目指し、どのような形態での運営が望ましいか分析を進め、民間活力も視野に入れた新たな指定管理者制度を模索し検討を行ってまいります。

併せて、アフターコロナを見据え、ホームページやSNSなど、多様な媒体を活用した情報発信に努め、観光の振興につなげてまいります。

3. 道路環境・交通体系の整備

地域の基礎的な社会資本である道路整備につきましては、適正な維持管理を行うことにより道路施設の長寿命化に努めます。また、生活の利便性向上や交通の安全性を確保するために、国、県の補助事業及び過疎対策事業などを活用し再整備に努めてまいります。

国道388号につきましては、待望の日平バイパスが全線開通し、町全体の一体感、連帯感の醸成に拍車をかけるものであるとともに、国道446号の代替路も担うことになり、道路整備の立ち遅れている本町において道路ネットワークの重要性を再認識したところでもあります。

今後は、北郷舟方工区の早期完了と南郷新屋敷工区の早期の工事着手に向けて、また、松瀬工区の早期完了をお願いしつつ、美郷町側への早期の事業着手に向けて、これまで同様に関係機関と連携しながら要望活動を行ってまいります。

県道につきましては、西都・南郷線、宇納間・日之影線、東郷・西都線など計画的な整備が進められていますが、今後も継続して要望活動を行ってまいります。

また、地域公共交通対策につきましては、町民の通院などの移動手段を確保する必要不可欠な施策の一つです。そのような中、令和2年度には西郷南郷間の国道3

88 改良工事の完了、町内医療体制の変革、地域間交通網の格差等を背景に、町内コミュニティバスの再編を行いました。

今後も運行実績や住民の意向などを十分検討しながら、美郷町地域公共交通計画及び日向・東臼杵地域公共交通再編実施計画に基づき、町内の他の交通網なども含めた利便性の高い持続可能な総合交通システムになるよう関係自治体や交通事業者、宮崎県と連携しながら取り組んでまいります。

さらに、再編やダイヤ改正に当たっては、深刻化している買い物弱者の対策及び高齢者の外出機会の創出という視点をもって取り組んでまいります。

4. 水道施設・生活排水処理施設の整備

町の管理する簡易水道施設は、日常生活に欠かすことのできない施設であり、安全な飲料水を安定して供給するため、適切な施設の改修・更新と維持管理に努めてまいります。

また、地域・個人管理の給水施設につきましては、全ての地域で安心安全な水の供給ができるように技術的指導や整備方法の助言、及び維持管理、施設災害等の費用負担の軽減の支援に努めてまいります。

5. 環境衛生の充実

今日の環境問題は、消費生活の多様化により全国的にごみの排出量が著しく増加しており、深刻な問題であります。本町を含む5市町村で構成する日向東臼杵広域連合と連携して、圏域での統一した環境行政に取り組むとともに、資源循環型社会に対応した取組として、分別収集の啓発を重点的に行い、ごみ減量化・資源化に積極的に取り組みます。

加えまして、不法投棄防止パトロール等による監視や高齢者・一人暮らし世帯のごみ出し支援に継続して取り組みます。生活排水処理につきましては、町内6か所の農業集落排水処理施設により快適な生活環境づくりや自然環境の保護のため、美郷町農業集落排水施設最適整備構想に基づき、適正な改修及び維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の新設や維持管理につきましても、引き続き支援してまいります。

6. 環境保全の推進

本町は、緑豊かな山林や小丸川・耳川及び五十鈴川の三本の美しい河川が流れる自然資源に恵まれた地域であります。この豊かな緑や清流を保護するため、各水系汚濁防止協議会と連携した啓発活動を行ってまいります。

また、「節電・省エネの推進」、「脱温暖化行動の推進」を実現するため、美郷町地球温暖化対策推進協議会と連携を図り、町民・事業者・行政のそれぞれの立場からお互いが協働して地球温暖化防止に向けた実践活動を積極的に推進してまいります。

7. 住宅環境の整備

町営住宅につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業などによる改修・改善工事を計画的に進めるとともに適正な維持補修に努め、住宅の長寿命化と居住環境の向上を図ります。

また、政策空家や耐用年数の経過した町単独住宅につきましては、取壊しや売却などを行い維持管理費の削減に努めてまいります。

一般住宅につきましては、町民の生活環境の向上、定住促進、経済活性化、木材振興などを目的に、町産材または流域材を活用することを条件として、新築・増改築を行う町民を支援してまいります。

8. 移住・定住の推進

移住・定住につきましては、お試し滞在宿泊施設を活用した就業体験や田舎暮ら

し体験の実施や国県の移住支援金の活用、住まいの情報発信を行い、移住定住の促進を図ってまいります。

また、住まいにつきましては、官民一体となって空家等情報バンク登録数の増加を図り、紹介できる住宅の確保に努めてまいります。

雇用につきましては、「ハローワーク」や「ふるさとみやざき人材バンク」と連携して、無料職業紹介所の充実を図り、町民への情報提供に努めてまいります。

9. 情報通信基盤の整備

地域情報化対策につきましては、CATVの整備も町内全域にわたりネットワークが構築されています。自主放送の充実を含めその安定運営と維持管理に取り組むこととします。

また、北郷地区におけるネットワーク光化事業も第2期工事の完了により、町内全域で4K放送及び高速通信に対応できる光ネットワークが整備され、町内の放送・通信環境格差是正が図られ、基盤強化がなされました。全ての町民が情報通信技術（ICT）の恩恵を享受できるよう、今後も地域情報化の推進に取り組んでまいります。

また、庁内情報化対策につきましては、住民情報や税情報等の自治体クラウドシステムを利用していますので、住民サービスのための事務の効率化・迅速化と安定運用に努めます。さらに、マイナンバーを利用して国や地方公共団体間との情報連携が可能となり、公的サービスがよりスムーズになりました。

今後、国や地方自治体が管轄している個人情報幅広く共有されることから、さらにセキュリティ対策を強化してまいります。

さらに、Society 5.0時代を迎え、5GをはじめとするICTインフラ整備と利活用の促進が叫ばれている中、令和3年9月に国にデジタル庁が新設されることが予定されており、各種分野において一気にデジタル化が推し進められることも予想されることから、デジタル庁をめぐる動きに注視するとともに、今まで以上に新たな情報化の推進に向けて取り組んでまいります。

10. 保健・福祉の充実

① 保険及び保健事業の充実

健康づくりは町民生活に直結する重要な課題であるだけでなく、地域活性化の要でもあります。そのため、これまで特定健診をはじめとする各種健診の受診率を高めることに努めてきました。

本町の国民健康保険事業における一般医療費につきましては、1人当たり医療費が県内でも高額になっており、生活習慣病の占める割合が増加傾向にあることが憂慮されますことから、特定健診の事後フォローを継続的に取り組むとともに、医療費の高い疾患のリスクが高い方を中心に栄養士・保健師により戸別訪問による重症化させない支援体制を構築し、被保険者の皆様の理解と協力を得ながら、医療費の適正化と健全な財政運営に努めてまいります。

母子保健につきましては、妊産婦健診や乳幼児健診等の充実により、母子の健やかな成長を支援するとともに、不妊に悩む方に対する助成制度を継続するなど母子保健対策の充実を図ってまいります。また、新たに、本庁内に「美郷町子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染防止対策としては、重症化予防が期待される新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施体制を構築し、ワクチンに関する情報や予防接種の受け方等町民への説明を行い、安全に安心して接種が受けられるように取り組ん

でまいります。

歯科衛生における歯科診療所につきましては、現在、南郷・北郷の2診療施設を開設しておりますが、さらに、今年度は、平成31年から休診していた西郷歯科診療所の開院に向けて準備を進めてまいります。

②社会福祉の充実

少子高齢化・超高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できることが求められています。そのためには町政による福祉施策の充実はもとより、美郷町社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会並びに民間福祉団体等と協働・連携しながら福祉の町としての環境づくりをさらに進めてまいります。

③児童福祉の充実

町民が安心して子どもを産み育てる環境整備のため、本町の施策として実施しています出産奨励祝い金の支給、子ども医療費の助成、保育料の無償化・減免などの「美郷町の子育て支援」を継続して推進してまいります。

また、DVや児童虐待が大きな社会問題となっている現在、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携強化と体制整備を充実させ、積極的に確立し虐待防止に努めます。

また、子育て世代包括支援センターの設置・運営により関係機との連絡調整を強化させ子育て支援を行う中で、虐待要因の早期発見と予防に努めることとしながら家庭相談(支援)を積極的に推進し、幼児・児童の権利擁護と育成環境の整備に努めてまいります。

④高齢者福祉の充実

令和2年12月1日現在での本町における65歳以上の高齢化率は50.8%であり、依然として県下トップの状況が続いています。高齢者が安心して地域で暮らせるためには、気軽に相談できる体制が必要です。

そのため引き続き、独居高齢者等への個別訪問事業を継続し、高齢者の困り事や福祉ニーズに速やかに対応します。

また、独居高齢者及び高齢者世帯の増加に伴い、食材の確保や調理が困難となる方が増えてきています。このため、在宅高齢者の生活を支援する上で、配食サービスの充実が重要であり、需要に応じた供給体制の整備に努めます。これまで「百でも元気に暮らせる町づくり」を理念として、高齢者自らが健康寿命延伸に努め、生きがいをもって暮らせることを目指してきましたが、高齢者の自主的運動教室の取り組みを進めた結果、介護予防・医療費抑制それぞれの面において、徐々に効果が現れてきていると考えるところです。

また、運動だけでなく高齢者の居場所づくりとしても非常に有効に機能すると期待しており、さらなる推進に努めます。高齢者の多くは住み慣れた自宅での生活を望んでおり、その高齢者が支援や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを一体化して提供し、高齢者を地域全体で支えていくための「地域包括ケアシステム」の構築を継続し、地域の実情を踏まえた介護サービス基盤の整備・充実を推進します。

この地域包括ケアシステムを実現させるための重要な一手法である「地域ケア会議」は、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に推進するものであり、会議の定期開催と充実を図るとともに、令和3年度から3か年で策定する第8期介護保険事業計画を基に、介護保険事業特別会計の適正な運営を図ります。

さらに、昨年度から実施している高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をさらに充実させ、保健師等の医療専門職の役割や通いの場における具体的な取組を進めてまいります。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、健全な運営に努め、高齢者に安心して医療が受けられる体制を堅持してまいります。国において保険料の軽減特例廃止の経過措置が講じられていくことから、対象となる高齢者への周知に万全を期してまいります。

⑤障がい者福祉の充実

障がい者の日常生活や社会生活を支援するため、引き続き自立支援給付や地域生活支援事業を適正に実施するほか、関係機関や当事者団体等との連携を図りながら、障がい者が住み慣れた地域で社会と共生できるよう努めます。

また、令和元年度から、様々な地域課題の解決に向けて、障がい児・障がい者支援事業所「そうだんサポートセンターみさと」が開設され、さらに、昨年度は、地域全体で支援する協力体制づくりのために、地域生活支援拠点整備として「日向市・東臼杵郡基幹相談支援センター」が開設されたことから、両センターと協力して手厚い個別支援や支援体制づくりの強化を進めてまいります。

また、令和3年度から3か年で策定する第6期障がい福祉計画、第2期障害児福祉計画に沿って事業を進めてまいります。

⑥ひとり親家庭支援の充実

近年の母子・父子家庭等をめぐる情勢が変化する中で、ひとり親家庭等の自立促進と児童の健全な成長を確保することが重要な課題となっています。そのため、子供の養育や経済面・健康管理など多くの困難を抱えているひとり親世帯に対し、経済的に自立できるための就業相談や医療費の助成などを実施してまいります。

⑦消費生活の安定と向上

訪問販売や通信販売等における消費者トラブルなど、若者から高齢者まで幅広い年齢層での消費生活トラブルが多発している中、地域や関係機関等との連携を深めながら悪質商法や詐欺行為を排除するとともに、相談窓口の機能強化や消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育と啓発活動を強化・推進して、町民の消費生活の安定・安全と向上を図ってまいります。

11. 医療の充実

国保病院及び診療所事業につきましては、地方公営企業法とそれに準じての独立採算を目指しながら、同時に地域住民の保健、医療、福祉を担うという政策医療機関の立場にもあります。今日まで一貫して、医療はもとより保健、福祉の面においても中核的な役割を担う施設として、地域包括ケア及び在宅医療の推進に努めてきたところです。

安心安全な医療の提供を目指し、働き方改革への対応や医師の就労環境の改善など多くの課題を解決するため、医療提供体制を変更して新しい形で令和2年4月からスタートしたところです。

また、9月からは北郷・南郷の両診療所で新たに眼科診療ができるようにいたしました。併せて南郷地区住民からの救急に対する要望に対応すべく、その体制強化も行いました。

新たな町の医療提供体制を確かなものにするため、さらなる医師確保を進めるとともに、宮崎大学医学部との連携を密にし研修学生の受け入れ強化などに努めます。

また、町内の3つの医療施設を統括する「地域包括医療局」を軸として、福祉を含めた医療と介護の連携体制の強化を図りつつ、町として安定した継続できる医療

提供体制の充実を進めてまいります。

12. 防災対策の充実

本町は、地理的・自然的条件により台風や梅雨時期等の集中豪雨などによる風水害や土砂災害が発生しやすい状況にあります。このことから美郷町地域防災計画をはじめとする本町が有する様々な分野の計画の指針となる「美郷町国土強靱化地域計画」を策定しております。

この計画は、本町の地勢・環境・規模等に即したものとし、災害から町民の命と財産を守り、迅速に復旧・復興が可能となるよう「強さ」と「しなやかさ」を持った美郷町を目指すものです。国、県、町、町民全員が参加する自主防災組織及び事業者が連携し、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化を図ってまいります。

13. 消防・救急体制の充実

非常備消防自治体の本町では、消防団が唯一の消防機関であり地域防災の要でもあります。町としましても、「地域密着性」、「要員動員力」、「即時対応力」の特性を生かしながら、消防施設の充実や団員の確保、活動環境の整備など消防力の向上に取り組めます。

救急業務につきましては、搬送に関する業務の一部を民間に委託することに加え、救急救命士が同乗する救急搬送体制にしております。救急救命士による救急救命の専門業務が担保されたことにより、現場から病院へ搬送するまでに、傷病者の状態や状況を病院側へ的確に伝えることが可能となり、病院側も受け入れ態勢の充実が図られております。

本年度も引き続き、町内全域に救急救命士の手が届く体制を構築し、住民が安全で安心できるサービスの充実を図ります。

また、3台配備している高規格救急車で広域的な救急救命業務を行いながら、ドクターカー・ドクターヘリ・防災ヘリとの連携の強化、施設の整備や従事者への教育講習等を実施し、業務の充実に努めてまいります。

14. 治山・砂防・河川対策の充実

治山・砂防対策につきましては、自然災害から町民の生命・財産を守るため、国、県の対策事業を積極的に導入し計画的な対策を講じてまいります。

河川対策につきましては、洪水災害の原因となる河川の堆積土砂の撤去について県へ要望を行うとともに、土砂処分場の確保に努めてまいります。

15. 防犯対策の充実

防犯対策につきましては、町民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯の整備のため、水銀灯機器や蛍光灯機器故障時におけるLED化の推進を図るなど犯罪の未然防止に努めてまいります。

16. 交通安全対策の充実

交通安全対策につきましては、警察や交通安全協会、交通指導員会等の関係機関団体と連携を図りながら、町民一人一人に交通安全思想の普及を図るとともに、特に高齢者ドライバーの交通安全の意識向上と高齢者の交通事故防止を図るため「みさと安全運転」の推進、交通安全教育を実施します。

また、交通安全施設や通学路の点検・改善も行ってまいります。

17. 教育の振興

本町の教育全般の振興を図るため、教育基本法の理念及び宮崎県教育基本方針を踏まえ、人権尊重の精神を基本とし、一人一人が豊かな人間性を培い、変動する社会に創意工夫と生きがいをもって対応できるよう、「たくましい体」「豊かな心」「すぐれた知性」を備え、郷土並びに国家の有為な形成者として、心身ともに調和のと

れた人間形成を目指して、教育の振興を図ります。

生涯学習の推進につきましては、真に町民が期待する各種学級、講座、教室等の効果的な運営、図書館をはじめとする生涯学習施設の役割と利用の充実、スポーツ・レクリエーションを気軽に親しめる環境づくりに努めます。

学校教育の充実につきましては、本町の教育資源を生かし「ふるさとを愛する心と豊かな国際感覚を育み、確かな学力を身につけ、自分に自信と誇りがもてる心豊かな人材を育成する」ことを目標とした「美郷ならではの教育」の推進を目指し、就学前教育の充実を図り、義務教育への指導の流れを一貫したものとし、小学校以降の生活や学習がスムーズになるよう努めます。

特に、義務教育期の教育につきましては、児童生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばし、「知・徳・体」の調和のとれた健やかな児童生徒の育成を目指し、施設一体型一貫教育のさらなる推進と教育用タブレットなど、ICT機器を段階的に充実させ、より一層の学力向上と授業改善及び各個人に応じた特別支援教育の推進、児童生徒一人一人を大切にす生徒指導の充実、町独自の研修会等による教職員の指導力・資質向上に努めてまいります。

社会教育の推進につきましては、町民が生きがいを持って過ごせる学習社会を構築し、青少年から高齢者まで一人一人が社会貢献できる教育の場を町立図書館を中心に積極的に提供し推進を図ります。

特に、青少年交流事業や子供の体験活動推進事業を継続的にまた積極的に推進するなど、健全な青少年教育をはじめとして成人や女性、高齢者教育の充実を図るとともに、各種ボランティア活動に取り組む意識の高揚や活動の促進に努めます。

また、人権教育の充実や国際理解推進のための研修、情報教育の強化を図ります。

さらに、家庭教育の推進につきましては、「生きる力」「心の教育」の基盤を確立するため、全ての教育の出発点であるとの認識を深めるとともに、家庭が本来果たすべき役割を見据え、家庭の教育力向上に努めてまいります。

18. 地域コミュニティ対策

地域住民の活動や交流の場となる施設の有効利用や整備充実を図ることで社会教育関係団体等が活発な活動を行うことができ、地域活力の推進につながります。地域コミュニティの活性化を図るため、その核となる自治公民館の活動に対する支援体制の強化と、さらに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域人材の幅広い参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「コミュニティスクール事業」「地域学校協働活動」を推進してまいります。

19. 伝統文化の継承と活用

美郷町の各地には古くから地域に根差した民俗文化があり、地域住民の手によって大切に伝承されています。これらの民俗文化は、地域文化の振興を図る上で貴重な資源でありますので、伝統芸能等の保存、継承、活用を図るために後継者や指導者の養成を積極的に支援します。

また、伝統芸能等の発表の場としてのイベントを開催し、地域文化の発信と伝統文化にふれる機会を充実させることに努めてまいります。

20. 国内外交流の推進

沖縄県豊見城市と行っている姉妹都市交流は、子ども会育成会等を介しての人事交流と産業・経済・行政の多様な交流により友好の絆は確実に、より固く結ばれてきております。今後は、行政間相互の人事交流を含め、あらゆる世代で積極的に交流を図ってまいります。

韓国扶餘邑（プヨウウ）との国際交流事業につきましては、昨年度は新型コロナ

ウイルスの世界的な流行により、計画しておりました各種交流事業は中止せざるを得ませんでした。今年度も状況を見ながらになると思われませんが、町民レベルでの姉妹都市交流事業や、韓国からの国際交流員を活用したハングル講座や幼小中学生への国際理解教育、異文化紹介などの事業を継続してまいります。

また、「百済王族にまつわる伝説等を生かした取組に関する協定」を生かした地域活性化や伝統文化・文化財の継承、PR事業などに取り組み、関係市町と歴史文化や観光などについて、多方面で協力をして活動を行ってまいります。

小中学校の交流事業では、姉妹校である韓国林川（イムチョン）中学校との交流事業をはじめ、国内外にある友好都市との親善交流を充実し、国際感覚を身につけた青少年の育成に努めてまいります。

21. 住民参加の促進

① 広報広聴の充実

地方分権が推進されている今日、地域の特性に応じた施策を実現する環境が整備されてきました。地域の特性を生かした住み良い地域社会の形成には町民の声を施策に反映させることが重要です。

しかしながら、昨年度は新型コロナウイルス感染症のため、町民の意見を直接聞く場である町政懇談会を開催することができませんでした。公約である「町民とつくる対話と協働の町政」を推進していくためには、町民の町政に対する意見や提案を広く収集することが重要だと考えておりますので、本年度は感染防止を徹底した上で、町政懇談会を開催し、町民の声を町政に生かせるよう努めてまいります。

また、まちづくりに関心を持ってもらうため、町政に関する広報を充実させ、あらゆる媒体を活用し町民が様々な情報を得られるよう努めてまいります。

② 町民との協働の推進

地方分権に基づく住み良い地域社会の形成には、町民と行政との良好なパートナーシップが重要です。そこで、職員が地域を知り、地域との情報共有のために実施している「まちづくり地域サポーター制度」を継続することで、地域と行政が一体となって地域の課題に取り組む住民参画型の協働のまちづくりを推進してまいります。

また、地方創生への協働での取組として昨年度から開始した「第2次美郷町総合戦略」の基本目標を実現するために、国や県、他市町村との連携を図るとともに、町内各種団体とも連携・強調を図り、住みやすさを追求した「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるようなまちづくりを目指してまいります。

その上で、主要な柱の1つである「地域づくり」の計画実現に向けて、昨年度から3か年計画で、町内24行政区単位での定住促進検討会を実施しております。

各地区の人口推計を基に、町民自身で地域の将来像を描くとともに、課題や実情についても検討を行うなど、地域との協働によるボトムアップ型の取組を行っており、ここでの検討内容を生かした「まちづくり」を推進してまいります。

③ 男女共同参画社会づくりの推進

あらゆる分野の計画の策定や事業の運営等、まちづくりに積極的に町民の声を反映させるため、各種審議会、委員会、協議会などを活用しながら、町民の参加機会の拡大を図ります。

各種委員の登用に当たっては、新たな人材の発掘と、女性委員の登用に努め、積極的に男女共同参画社会の形成に取り組んでまいります。

22. 行政運営の充実・強化

① 効率的な行政基盤の確立

本町では、町政施行後に美郷町行政改革大綱を策定し、限られた資源を有効に活用することで、本町の基盤づくりに努めるとともに、厳しさを増す財政状況に対応してきました。

引き続き、早急に対応しなければならない山積する課題に対して、安定した行政運営ができる体制の確立を図るため、令和2年1月に策定した「第5次美郷町行政改革大綱」に基づき、今後も、本町を取り巻く環境に対応したスピード感を持った行政サービスの提供と、住民と行政が一体となった行政改革に取り組みます。

中でも、育児・介護休暇の取得促進等、男女ともに職員が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、事務処理におけるムダの削減、事務事業の見直し、職員数の適正管理による行政コストの縮減、将来の行政需要を精査し資産の適正管理を図るなど、身の丈にあった行政運営に努めます。

また、平成31年4月に行政組織の再編を行いました。再編後の体制について今後も検証を行いながら、引き続き簡素で効率的な組織運営により多様化する行政需要への迅速・適格な対応に努めてまいります。

②職員資質の向上

時代の変化を敏感に感じ、常に創意・工夫を持って組織の効率化と業務の品質向上を目指すとともに、町民の声に謙虚に耳を傾け、町民から協働のパートナーとして信頼を得られる職員の育成に努めます。

その一環として、平成31年度から地域と行政が一体となって地域の課題に取り組む「協働のまちづくり」を推進することを目的に「まちづくり地域サポーター制度」をスタートさせました。昨年度は新型コロナウイルス感染症のため、地域に出向くことはできませんでしたが、職員が地域を知り、地域と行政をつなぐパイプ役となるものとし、継続して取り組みます。

そして、人事管理や職場環境、組織育成、職員研修の一層の充実を図るための組織づくりを一体的に推進します。

また、本町に適した職員数で新たな行政課題や多様なニーズに的確に対応するため、各種研修を積極的に推進するとともに、県や民間企業への派遣研修を行い、様々な専門的な技術や知識の習得及び人脈づくりを通じて、職員の資質向上を図ります。

さらに、利用者の立場に立った窓口手続の簡素・効率化や窓口サービスの充実に努めてまいります。

23. 財政運営の充実・強化、地籍調査事業

①財政運営の充実・強化

健全な財政運営と財政基盤の強化につきましては、最大の課題と位置づけ、今まで以上に自主財源の確保と節減合理化を進めてまいります。

そのため、住民税や固定資産税をはじめとする町税の適正で公平な課税と徴収に努め、自主財源の確保を行い、地方交付税など国の動向に左右されるものは、その動きを常に注視し、適正に本町の財源へ反映できるよう努力するとともに、事務事業を単に前例踏襲するのではなく、より効果的・効率的なものとなるよう検証・見直しを行ってまいります。

②ふるさと応援寄附金

本町のふるさと応援寄附金につきましては、毎年、寄附金が増加しています。今後も返戻金を充実させるとともに、寄附者への感謝の気持ちを伝えるため、寄附金の使い道を公表し、貴重な自主財源確保に努めてまいります。

また、ふるさと納税の事務を一部町外業者に委託していますが、その内製化を図ってまいります。

③地籍調査事業

地籍調査事業につきましては、令和2年度に一筆地調査を実施しました南郷の中渡川2区域3.68平方キロメートルの地籍測量、地積測定、認証請求業務を行うとともに、令和2年度の繰越事業において、南郷の山三ヶ2区域13.32平方キロメートルの一筆地調査と地籍測量業務、中渡川1区域1.37平方キロメートルの地積測定、認証請求業務を実施することとしています。

令和3年度末には、一筆地調査終了時点での累積面積が175.54平方キロメートル、進捗率100%になる予定であります。測量及び認証請求業務が残ります。今後とも早期完了を目指して計画的に事業を推進してまいります。

西郷の登記未了地区6.45平方キロメートル、2,087筆については、令和2年度に峰・千本地区の三角点測量及び峰地区の一筆地調査業務を実施しました。令和3年度は千本地区の6.07平方キロメートルの一筆地調査業務を行うとともに、峰・千本地区の地籍測量業務を実施することとしています。

結びに、新年度の予算につきましては、普通交付税が合併算定替えの終了に伴い一本算定となる影響や、昨年3月に作成しました「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が2年目を迎えることなどを踏まえつつ、多様化する町民ニーズを的確に捉え、良質なまちづくりと地域経済の活性化につながる事業にも意を払い、限られた財源を効率的・効果的に配分するとともに、合理的かつ効果的な事務執行により歳出削減を行うなど、町の活性化と財政健全化の両立を念頭に予算編成を行いました。

結果、一般会計予算で総額が79億344万3,000円となり、令和2年度との比較では、3億3,852万6,000円、4.1%の減額となりました。

まず、歳出での主な計上額につきましては、総務費が13億5,759万7,000円、民生費が8億9,214万3,000円、農林水産業費が10億8,878万5,000円、土木費が6億1,615万4,000円、教育費が4億1,473万6,000円、公債費が10億8,256万9,000円、諸支出金に12億851万4,000円を計上いたしました。

歳入では、地方交付税が34億5,716万8,000円で全体の43.7%、町税が7億2,680万4,000円、国県支出金が合わせて11億1,954万4,000円となり、基金繰入金としましては、3つの特定目的基金から6,497万3,000円、財政調整基金から8億8,946万5,000円、合わせて9億5,443万8,000円の繰入れとしました。

町債は、総額で5億8,180万円とし、主なものとしましては過疎対策事業債3億2,440万円、辺地対策事業債4,640万円を計上いたしました。

次に、特別会計では、国民健康保険事業特別会9億7,459万1,000円、介護保険事業特別会計が10億2,559万5,000円、後期高齢者医療特別会計が2億2,322万2,000円、簡易水道事業特別会計が1億5,668万7,000円、農業集落排水事業特別会計が9,789万円、さらに国民健康保険診療所事業特別会計が1億8,371万円となりました。また、国民健康保険病院事業会計の収益的収支と資本的収支は、7億7,017万7,000円を予定しており、医業収益は4億4,355万1,000円を見込んでいます。

このことから、6つの特別会計の予算額が合わせて26億6,169万5,000円、病院事業会計の予算額が7億7,017万7,000円となり、一般会計と合わせた令和3年度的美郷町予算総額は、113億3,531万5,000円となりました。

以上、令和3年度の施政方針と予算規模について述べましたが、「豊かで活力ある安全・安心な郷づくり」の実現を目指して、全力を尽くしてまいりたいと思います。町民の皆様と議員各位のなお一層の御支援と御協力をお願い申し上げます以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の3月9日に町長に対する総括質疑を行います。

【議長 那須 富重】

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

明日3月5日は、定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後12時38分)

令和3年第1回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和3年3月5日

美郷町議会

令和3年1回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和3年3月5日（金曜日）

◎開会日時 令和3年3月5日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和3年3月5日 午後3時10分 散会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三椏	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	木原	浩一君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	尾田	靖君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和3年第1回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和3年3月5日
午前10時開議

日程第1 一般質問

5番 黒田 仁志 議員

1. 次期町長選の出馬の意向について
2. COVID19の状況と今後の対策、また、新内閣によって発表された行政改革への取り組みについて
3. 魅力ある美郷町になるためにカーボンニュートラル都市宣言について

1番 山本 文男 議員

1. 多様性を尊重した行政について
2. 美郷町ジビエ工房の運営について

9番 園田 義彦 議員

1. 町の医療体制について
2. 農業振興対策について

10番 山田 恭一郎 議員

1. 美郷町北郷支所庁舎の遊休スペースの活用と地域振興について

会 議 録

令和3年3月5日
午前10時開議

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日は、一般質問でありますけれども、大勢の傍聴の方がお見えでございます。

私たちの議会活動を直接、見ていただきますことには大変、ありがたいことでございます。傍聴の方に対しまして敬意と感謝の意を表すものでございます。

新型コロナウイルスによる1都3県の緊急事態宣言が今月21日まで、再延長されるという見通しが立っております。

そういった中で、昨日、財団法人 日本穀物検定協会が実施しております令和2年度産米の食味ランキングにおきまして、美郷町を含む西北山間地区の米「ひのひかり」が最高評価の特Aを獲得しましたことが、夕方のNHK宮崎県版のトップニュースで報じられておりました。

これは、令和元年度に引き続き、2年連続の快挙でありまして、美郷町産米のブランド化に向けて、大きく前進したところであります。コロナ禍のニュースがあふれかえっている中におきましても、大変すばらしいニュースであり、米生産農家にとりましては、今年の米作りにも大きな目標ができたものと考えております。また、本町担当課の熱心な指導・協力と合わせて大きな成果が得られましたことは、生産者と町職員の連携の模範的・理想的な在り方であると考えます。

議会としましては、今後も担当各課と連携しながらブランド化を目指し、しっかりと尽力していかなければいけないというふうに考えております。

本日は、議会二日目であります。

今回、通告提出順に8人の議員が一般質問を行いますが、本日は4人が質問を行います。活発な激論を期待したいと思います。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

広告用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

なお、本日の会議には、報道機関が取材のため傍聴しますので、あらかじめお知らせいたします。

また、カメラの持込・写真撮影も許可をしましたので申し添えます。

【議長 那須 富重】

日程第1 一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は8名であります。4名の質問を行い、残り4名の質問は8日、月曜日に行います。

【議長 那須 富重】

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番 黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おはようございます。今回は長丁場の議会、それも一番最初に私のような面倒くさい者が質問するというので、大変かと思いますが、できるだけ疲れないように端的にお伺いしますので、ぜひ、淡々と「イエス」でお答えいただければ早く済むかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど、議長からありましたように、本日の新聞にも今、手元に配ってありますとおりの食味ランキング1位、特Aということで非常に喜ばしいニュース。本当に最近、暗いニュースが多かった中で、やはり明るいニュースというのは心躍るなというふうに考えております。

また、本日の新聞報道には、もう一件、宮日1面には、「田中町長再出馬の意向」ということが記されておりました。その中に、「本定例会においてのこの一般質問で正式に表明する」というふうに書いてございました。

私の質問でございます。まず1問目でございます。

町長の出馬の意向、そして豊富等をまずお語りいただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

先ほど、議長そしてまた黒田議員のほうから、穀物検定協会の特Aを取ったということで、昨日ちょうど議会定例会冒頭のあいさつの中で、「明日、発表される」ということで聞いておったんですが、本当に20年産米、非常にウンカ等々で厳しいかなあと感じておりましたが、その中でしっかりと米作りをしていただいたと。

その中で、その生産者のほうに電話をかけて「よかったですねえ」と言ったら、「本当、いろいろな関係機関の方々の御努力によって、この特Aを取ることができた。感謝いたします」ということであります。私の気持ちとしては、美郷町を全面に出したいという気持ちはありますが、いろいろな制約の中で西北山間地域という部分がついてきますので、「美郷町産米が特Aを取った、美郷町が特Aを取った」と

言って言いふらしたいというふうに思ってるんですが、そこは我慢しながら今後、おいしい米作りという部分で皆さんとともに農家さんを下支えしていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

黒田議員の質問であります、ちょうど思えば4年前、ちょうど日向市役所の記者クラブに投げかけまして、ちょうどそのとき10社くらいだったと思うんですが、そのマスコミの方々から「何で出馬するのか」と。「政策は」という話で、3時間程度。だから皆様、ちょうど議長を入れて10名いますけど、一般質問のような形で矢継ぎ早にそれを聞かれたことがあります。

3時間もマスコミさんと相手をする、やはり疲労感が出てきます。「もう、いいじゃないか」というような気持ちがあったんですが、そのとき思ったことは、やはり知力と体力と気力、それと確固たる信念、これがないと町長は務まらないなあと思ったところであります。

同じことを何回も聞きます。それでぶれてくると、「今さっきと違うじゃないか」という話を指摘されます。ですので、頭の中でしっかりと組み立てて、しっかりとした信念を持ってやっていかなければ町長は務まらないというふうに思っております。

次期町長選の出馬の意向を伺うということですが、いろいろなことを1期目で、4年間でという部分でしっかりやってきたつもりであります、まだまだ時間が足りません。ですので、次の町長選挙に出馬をいたしたいと思っております。

私は、この3年間の町政に当たっての信条としまして、「全ては町民のために」ということをモットーにして取り組んでまいりました。

美郷町は、合併して15年が過ぎておりますが、私は旧3村の壁をなくす努力をしながら、誰しも誰でも町政に参加できるような形にしてきたつもりであります。

先人が培ってきた伝統文化を引継ぎながら、5年後、10年後、そして20年後の美郷町を展望しながら、「美郷町は1つ」の信念のもとに農林業はじめ建設、商工観光、医療福祉・介護、教育など全ての行政分野に真摯に対処してまいりました。

繰り返しますが、美郷町は1つであります。

新しいまち建設計画であります、3つの村が合併することによってそれぞれの村の人材、伝統文化、地域資源、産業などを結集し、3村が1つになることにより新しい力を生み出すことが可能になります。この新しい力を生かして、これまでの新しいまちを創り上げていくということで、当初の新しいまち建設計画はでき上がっております。そのためには、町民の御理解と御協力が必要なのは言うまでもありません。

少し長くなりますが、時間を頂きまして私の思うところを述べさせていただきます。

最初に、この3年間で政策として実行したことについて、お話をさせていただきます。

美郷町の将来を担う子供たちのために、持続可能な美郷町の基盤をしっかりと構築することが大きな課題でありましたので、行政機構の再編を行いました。

「なぜ再編か」であります、少子高齢化、人口減少、交付税の減少、行政事務の高度化そして専門化、そして多様化する行政需要、職員の大量退職等々の課題を抱える中で、今の組織で耐え得るかということでもあります。未来人になって今を考え、解決策を探る持続可能な美郷町を導くための答えは、今ではなく未来が握っていると。今、フューチャーデザインという手法で考えることが大切なことであろうと思ったところであります。

当時の合併協議会の考え方ではありますが、「行政組織及び機構の取扱いにおいて、合併協議会で確認された合併によって住民サービスの低下を招くことのないよう、併せて、行政運営の効率性にも配慮しながら検討を行うこと。事務所の方式は総合支所方式に基づき、本所と支所の組織は分離する方式により検討を行う」となっております。

踏まえて、平成17年1月8日の第14回総会では、組織機構についてと職員定数の考え方が示されております。時系列的な組織機構の整備については、こう書いてあります。

第1期、これは合併してから4年、「合併当初において、事務事業の円滑な統合作業に努め、併せて住民サービスの確保に配慮するため、美郷町発足時点での大きな組織機構の改編は行わず、現行組織を基本とした適切な組織機構とし、必要に応じて実態に即した見直しを行うものとする」ということであります。

ですので、合併から4年前は総合支所方式をいじくりなさんなど、合併協議会は言ってます。

しかし、「その実態に応じて不具合が生じてきた場合には見直しは必要ですよ」と言っていると、そういうことであります。

今度は、第2期ですが、合併5年から10年ということで、美郷町発足後、行政改革大綱の策定及び財政改革の実行により、制度や事務事業の統廃合見直しに伴い、機構組織についても必要に応じて見直しを行うものとする。

また、目標とする効率的な適正規模の組織機構については、実態に即して検討することとし、具体的な組織編制の整備については美郷町に委ねる。そういう書き方がしてあります。

行政改革大綱であります。平成29年1月策定によると、改革の柱が3つ。

そのうちの1つで、効率的で質の高い行政運営の推進。

その中で、組織の簡素化、効率化、定員管理、職員の能力向上と資質の向上、質の高いサービスの提供等であり、行政需要の変化に的確に対応するため、課の組織について新設、統合及び廃止を進める。

また、課の再編、支所の在り方における検討経緯によりますと、小さな本所、大きな支所の維持が困難な時期に来ていることは確かであり、転換期を迎えている。支所の組織改編及び課の再編時期については、「組織改編経費等の観点から、平成29年度4月の新庁舎完成時期に合わせることで一致」とあります。その方向性のとおり組織の再編を行ったわけであります。

避けて通ることができない課題問題であり、誰かが実行しなければならない問題でもあります。いろいろ御批判はあろうかと思いますが、今から先5年後、10年後を見たときに、本町方式に戻すべき必要性があるということで、確固たる思いで改編をさせていきました。

また、組織再編の中で政策推進室を設けました。業務の1つにふるさと納税を特化させ収益を上げろということで、政策推進室を設けた次第であります。

ちょうど平成29年度が822万8,000円あります。私が就任した平成30年度が4,448万8,000円、令和元年度が1億9,719万1,000円、令和2年度、本年ですが、見込みであります。4億7,000万円くらいになるであろうと予測をされております。対平成29年度で57倍に膨れ上がったと。

担当に「どこまで行けるか」という話であります。私の考えでは、「6億円まで増やしてほしい」と。6億円まで増やしたら限界がありますので、それから先はという話になりますが、製品を作っていく。それしかありません。

です。ですので、まだまだ伸びしろがありますので、町で稼ぐ方法としては、この制度自体はどうであれ、ふるさと納税を増やしていくと、それが行政にできる、そしてまた、生産者に還元できる唯一の方法だと思っております。

次に、医療提供体制の構築であります。住民の健康を守るということは行政の最も重要な課題であります。医療提供体制の基盤づくりにつきましては、議会の皆様のお知恵をお借りし、御理解、御協力を得ながら、直接、住民に説明・対話を行い、区長会、各種団体等の御意見もお聞きしながら進めてまいりました。今後とも、町民の皆様の声をしっかりとお聞きし、対話と協働の姿勢で進めてまいりたいと思っております。

日本全体で1990年代から医療亡国論が吹き荒れ、「日本は医療費の高騰で潰れる」とまで言われておりました。一昨年からは厚生労働省では、全国424の公立公的病院を挙げまして、その効率化・統廃合が迫られております。その検討要請から本町が外れることができたのは幸いであります。

それらの医療体制の全国的な見直しの中でも、本町においては県の派遣医師の確保により3つの体制を、近隣の病院の維持再建に3つの体制を守ることができました。町民の方には、ぜひこのことを理解していただきたい、そう思うところであります。

近隣の病院の維持再建に困難をきたしていることにみられるように、人口5,000人規模であっても3つの医療体制を維持していくことが私の責務であります。それではなぜ、医療提供体制を見直す必要があったのかということですが、1つは財源不足であります。国・県・美郷町も同じであります。財源不足という問題が生じてきております。

それと、専門医制度など医師を取り巻く環境の変化に加えて、働き方改革により厳しさの増す小規模医療機関の医師確保及び医療スタッフの確保、それと、若手医師のキャリア支援、就労環境の改善などがあります。その上で、美郷町の地域医療を守る条例を基本に、今後の美郷町における安心安全な医療を提供する体制の確立が必要と考え、現状から見える課題を解決するために、医療提供体制の在り方検討会に諮問をいたしまして答申をいただき、現在の医療提供体制にいたしました。

今後は、定着医師並びに県派遣医師の確保が最重要課題であります。県営の要望活動をさらに積極的に展開してまいりますので、御協力をお願いいたします。

次に、町内40名を雇用している第三セクターの健全運営は喫緊の課題であります。

議会の皆さんの御理解をいただき、旧南郷村時代からの懸案事項であった株式会社南郷温泉の債務超過の解消に着手し、貸付金を出資の原資にすることで超過債務解消を果たしました。

今後、運営費の削減への取組として、株式会社南郷温泉の超過債務が解消されたことを受けまして、来年度から第三セクターの統合や再編に向けた次のステップに進むことにしております。両施設の設置目的である健康及び福祉の増進、都市住民との交流の場及び地域経済の波及効果を鑑み、2つの施設を維持していくことを基本とし、今後さらなる経済活動の誘発や交流人口の増大、収益の増収を見据えて、どのような形態での運営が望ましいのか、ベストなのかと、そういうことを検討していく必要があります。

考えられる形態としては、2つの法人の統合、民間を加えた新たな指定管理者の導入、民間への売却・譲渡などありますが、そう簡単に解決できる問題ではありません。

しかしながら、何等かの手法でやらなければならないと思うところであります。町政懇談会等々を通じて町民の御意見を聞き、よりよいセクターの運営方式を模索してまいります。ですので、議員各位におかれましては、町長発しで議論してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、長年、棚上げになっていた西郷地域内の峰・千本地区の地籍再調査であります。

昭和60年から61年度に、旧西郷村において地籍調査を行いました。その成果に筆界未定の土地が多く見受けられるなど不備が見つかり、対策を検討しながら法務局への送り込みができないままであります。

平成31年度に宮崎地方法務局延岡支局長から、「調査当時のデータでは測量精度が低いため、現在の法務局の所管登記及び図面として受け付けはできない」との回答を受け、単独での再調査を決断いたしました。固定資産税の公平な課税につながる極めて重要な案件であります。全力で、早期調査の終了を目指してまいります。

このほかに、まだまだ申し上げることが多々あるんですが、これからは今後について、述べさせていただきます。

町の方向づけを行う計画の策定では、令和2年度に5か年間の第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。「未来発想～22世紀のふるさとを目指して～子どもの幸せづくり戦略」を打ち立てました。

基本目標として、家族と暮らし続けたいまちづくり、地域みんなで支えるまちづくり、会えるがたくさんのまちづくりを柱に、具体的な実践をしてまいります。この総合戦略は動き始めたばかりであります。

今後の展望として、令和3年度中に町の上位計画となる令和4年度から令和8年度までの5か年間の第2次美郷町総合計画後期基本計画の策定と、新過疎法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域持続発展市町村計画の策定があります。長期的な展望は計画なしにはあり得ないと考えておりますので、議会や区長会をはじめ町民の声を聞きながら、これまでの実績を踏まえ策定してまいります。

住民目線のまちづくりにつきましては、人口減少に関するワークショップの開催を全24行政区で進めてまいります。令和3年度6地区、令和4年度9地区、令和5年度9地区の計画です。人口減少という待ったなしの課題に取り組むためには、1人の百歩より100人の1歩をスローガンとして、いかに一人一人の町民に当事者意識を持ってもらい、町の取組に参画してもらえかが最大のポイントではなからうかと思っております。

地区別戦略を策定するため、地区ごとの特徴や課題を洗い出し、地区住民で共有することは人口減少対策としてだけではなく、住民の皆様が愛するふるさとに住み続けられるための地域の在り方や自助・互助・共助・公助などの役割分担を明確にすることでコミュニティ機能の自立化や活性化を生み、ひいては町の活性化につながるものと考えております。

戦略を各地で策定し、地区別戦略の実行に関して各地区への財政的支援を行いたいと思っております。その財源は、国の地方創生推進交付金あるいは合併振興基金を想定しているところであります。この総合戦略が今後の美郷町の、そして私の行動計画と考えております。

具体的な施策として子育て支援地域づくり、仕事づくり、移住定住支援を掲げ、重要業績評価指数も設定し、「町の目標人口を2040年に3,000人の人口維持を目指す」としてまいります。最低の人口ですので、現状維持を目指すつもりで頑張っ

てまいります。この計画は、行政の全ての分野を網羅し、全ての職員が同じ方向を向き、町民と協働しながらのまちづくりを展開する必要があると、そう思うところでもあります。

もう少し述べさせていただきますと、道路の整備は快適な生活、経済の活性化、緊急時の命のインフラとして重要課題であります。懸案事項でありました国道388号の黒木・庭谷間は、国・県への要望活動の最重要路線であります。松瀬工区は平成30年12月25日、宮崎県公共事業評価委員会におきまして、新規事業の着手が了承されております。起点側から庭谷のほうからですが、全計画延長の約4割の区間において、地形・路線測量・地質調査・道路詳細設計を実施、残り6割の区間は道路及び設計を行っている状況です。

令和2年度3月補正で予算が配分されていますが、町境から北郷・黒木の間は松瀬工区の進捗状況を踏まえて着手する予定であります。が、松瀬工区の早期完了をお願いしつつ、美郷町・黒木側への早期着工を国や県側へ、毎年度、要望中であり、議会と一緒に展開する必要があります。

また、国道388号の北郷舟方工区ですが、平成30年度より工事着手、令和2年3月補正予算により、バイパス区間の舗装を行い、一部分を通行予定であります。

国道388号の南郷新屋敷工区につきましては、令和3年度3月補正で予算が配分されており、地形・路線測量・道路詳細設計を行う予定であります。

国道446号の蒲江隧道を中心に危険と思われる区間に側溝蓋を設置し、車両の事故等の防止、県道西都・南郷線については、南郷上渡川門田橋から荒木谷橋間の改良、県道宇納間・日之影線については椎野工区の継続工事等を県土整備部に対して要望活動を毎年、行ってまいります。

また、町道黒草清水峠南郷につきましては、平成27年度より事業を行い、令和2年度に全線供用開始となりました。町道黒木・小黒木線北郷につきましては、平成26年度より事業を行い、令和4年度完成見込みであります。

これらの安全な道路を確保し、緊急な災害等に対処する県内・町内建設事業者の育成も重要な課題であります。

町民の生命、財産を守る消防防災につきましては、町民の安全安心な生活を確保するために、消防団を中心に消防施設設備の充実を図ってまいりました。消防団員の待遇、福利厚生に努め、今後の南海トラフ大地震に備え、各地域に緊急時の防災備品や衛生備品の備蓄のための倉庫を整備いたしました。また、いざというときの救急救命についても、施設設備の充実を図り、隣接町村の協力も得て町内全域で24時間態勢を確保してまいりました。

さらには、観光振興のため町の知名度アップの取組として、町の観光へのイメージブランドを確立するため、移動自体が楽しい観光としてDRIVE TO MISSATOをコンセプトとして打ち出し、新たな誘客及び新たな町のイメージづくりに取り組んでまいります。

今後、長時間滞在してもらい町にお金を落とすためのメニュー開発や飲食店の起業、体験ツアーの実施など、観光協会や商工会等との連携を強化して進めてまいります。

また、情報化の推進につきましては、町内でのケーブル光化がその率が100%に達しました。町内の末端まで整備されている地方公共団体はほとんどありません。この強みを移住定住と結びつけ、生かしていく必要があります。

今後、ケーブルテレビ施設の有効活用として、Society 5.0時代を迎え、5GをはじめとするICTインフラ整備と利活用の促進が叫ばれていることから、

農林業や福祉、防災といった各分野での活用について、他団体の実証実験の結果を参考としながら、実装に向けて検討を進めてまいります。

町を元気にするため、シティープロモーションいわゆる広報戦略を推進する必要があります。これまでプレスリリース担当部署の明確化によるメディアへの露出を増やしました。特に、年4回の定例記者会見の開催、ライン、フェイスブック、インスタグラムの公式SNSを開設をしております。今後とも、町の魅力発信に力を入れていく所存であります。

町の元気のためには、商工業の振興は不可欠であります。これまでコロナ禍におけるスピード感を持った支援をしてまいりました。商工業振興資金貸付基金の増額やプレミアム付商品券の発行、小規模事業者持続化給付金、休業要請協力金等々、たくさんの事業の展開をしてまいりました。事業主の高齢化、事業継承など問題はありますが、商店街の活性化に努めていく所存であります。

児童福祉につきましては、3か所の保育所のサービスを統一させ充実させてきました。まだ、学童保育も北郷方式に統一し運営されています。来年度は、子育て支援センターを開設する予定であります。

高齢者福祉につきましては、安心生活創造推進事業で独居高齢者の見守りや9,000食余りの配食サービス、生き生きその事業等に取り組んでまいりました。

また、福祉作業所の支援や障がい者福祉にも医療費補助など取り組み、さらには、保健事業として各種検診事業や予防接種事業、乳幼児の集団検診などの子育て支援も行っております。今後、コロナのワクチン接種にも万全を期してまいりたいと思っております。

教育の振興につきましては、子育てから学校教育、生涯教育まで最も重要な課題であります。誰しものが等しくその持っている能力を伸ばすことができる環境が大事であります。

そのため、中学までの医療費補助、給食費の無償化、高校生への年額10万円の支給などに取り組んでまいりました。

また、児童生徒の減少を逆手にとって、幼小中一貫教育による一人一人に長期にわたるきめ細かな指導ができる体制が整いました。今後、独自の美郷町ならではの教育振興に期待しているところであります。

6次産業化で産地型商社の整備は不可欠ですが、町が進めている6次産業化はもうかる農林商工業と捉えていますので、主役は生産者や加工業者等の町民であり、町民の所得の向上を支援するために設立することとしております。

その方法ではありますが、ふるさと納税制度と民間ノウハウを最大限に活用したいと考えております。

まず、ふるさと納税の受付寄附や返礼品発送等の事務やポータルサイトの作成の一括代行事務を町内に民間で設立する産地商社に移行し、それに加えて返礼品になり得る特産品開発を委託することにより、町民や町、商社との連携が三方良しの関係での取組が可能ではないかと考えているところであります。

行政と少し離れますが、町長職の充て職として社会福祉協議会の会長、第三セクターの社長があります。社会福祉協議会は140名程度の職員で構成され、県内でも4番めに大きな団体であります。この協議会を町民の福祉の向上を図る機能的な組織体にするためには、旧態依然の組織ではなく現状に合った利用者の望む体制にする必要があります。職員と協議を重ねながら、また、町民の御意見を聞きながら、スリムな社協にしたいと思うところであります。

第三セクターにつきましては、先ほど、述べましたとおりであります。最終的

には会長、社長は町長の充て職では務まらない、そう思うところであります。ですので、その方向性にのっとり検討してまいりたいと思っております。

最後になりますが、全ての行政の基盤に据えなくてはならないのは、財政の健全化であります。将来の問題解決を下支えするのが財政であります。御存じのとおり実財源の厳しい本町において、国・県の財政支援は不可欠であります。歳入の半分を占める地方交付税が令和3年度から合併算定から一本算定へ移行します。人口減少と相まって、さらに厳しい状況が続くことが予想されます。

私は、町債をできるだけ抑え、借金の計画的返済をしてまいりました。また、基金の増額に努め、一本算定による地方交付税の減額に備えてまいりました。今後とも、将来を見据えた行政改革と財政運営に努めたいと思っております。

長くなりましたが、以上を述べました問題の解決、将来展望の実現のために、全ては町民のために、次期町長選に出馬をいたします。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

大変素晴らしいお言葉を頂戴しましてありがとうございます。

本当は全て今、お話しいただいたこと、どうなのよって聞いていきたいんですけども、あまりにも項目が多過ぎますので、また、後日の一般質問のほうにも回していきたいというふうに考えます。

町長、最初のうちにおっしゃいましたように、取り組んだ中に、やはり町民にとってはマイナスと思えるような改革も思い切って着手されました。御自身でもおっしゃったとおり、「誰かがいつかはやらなければいけなかったことに、思い切って着手した」と。私は、この勇氣に感銘いたしております。

やはり、いつまでもそれをだらだらだら置いていくことによって、よりマイナスがでかくなってるんだというのが、町民の皆様にはやはり今後、説明していただきたいというふうに考えるところであります。

一番いい例が、今回、議案第19号にも出ております介護保険料の引上げの件ですね。実名を出すわけにはまいりませんが、6年間、保険料を据え置いたがために基金が現在、300万円しかないです。議員の皆さん、この後、委員会のほうで告示させていただくということになってますが、現在の基金残額は300万円です。

これ、今、県内最下位はもちろんなんですけど、例えば、西米良ですとか椎葉ですとか、人口規模的にはるかに小さいところでも数千万単位です、基金残が。もう危機的な状況の今、基金残になっている。もう上げざるを得ないんです。

何が起こったかと。一旦、いいことをしてみせたように見えて、その介護保険料を据え置くというですね。一旦、いいように見せたんですが、結局はその基金が底をつきそうだということによって上げざるを得ない。しかも、かなりの額を上げていかざ

るを得ない。

300万円というのは、1か月ちょっと事故があったら、この基金、吹っ飛んでしまうくらいの額だそうです。もしこの基金が吹っ飛んだ場合、どうなるかといったら、県からの今度は上位基金からの借入ということになるそうで、次の計画期に、今度はそれを返済するために介護保険料をさらに大幅に増やさなければいけないと。このような状況を生み出してしまってます。

本当にこれでいいのかと。もちろん、この件は議会を通過しているわけで、私たちも大いに猛省すべき問題だと。やはりそこまで考えが及ばなかったことを大いに反省すべきなんです、やはりそういったことを考えなければいけない。

そして、町長、最後のほうにおっしゃったように、町債の借入を抑えているということですが、今、国においてはコロナ対策ということもありますが、37兆円の赤字国債を含む100兆円を超える大きな予算をつくっております。この37兆円の国債というのは、将来の人間が返していかなければいけない。結局、本当にそれ、借りてきてよかったのかというのは、本当に後日談になっていくことではあります。

やはり、バランスよく、本当、「コロナ対策は特殊だ特殊だ」と言ってますけど、本当にそこまでしなきゃいけなかったかというのも、中には散見されますよね。やはりそういったことをしっかりとらえながら整理して進んでいくという姿勢に、私は非常に感銘しているところでございます。

町長、ちなみになんですが、「伝国の辞」御存じですか、上杉鷹山公。

恐らく、分かってはいるんでしょうけど、急に振りましたので文言、出てこないと思いますが、「国家は先祖より子孫に伝え候国家にして、我私することこれ無く候、国家に属したる人民にて我私することこれ無く候、国家人民の為に立ちたる君にて君の為に立たる国家人民にはこれ無く候」上杉鷹山公が自分の後継者に譲る際に、この3条を伝えたと言われております。

私はこれを座右の銘として、ふだんの山の経営なんかに、国を山と置き換え、人民を従業員と置き換え、律しているつもりでございます。ぜひ、町長としては、そういった気持ちで律しながら進んでいただければというふうに思います。

それから、23行政区それぞれの定住促進検討会を開催していくということが、私はまさしくジョン・F・ケネディが言った「Ask not what your country can do for you, ask what you can do for your country.」「国が私に何をしてくれるかを問うのではなく、我々が国に何ができるかを問うべきだ」というお話に、まさしく即してくるんだろうと、そういう思いで、自分たちでしっかり問題を掘り下げていくという機会は非常にいい機会だというふうに考えますので、ぜひ、住民の皆様は、この思いをしっかりとって美郷町を支えていただく。

そして、いわゆる3本の矢ではないんですが、南郷、西郷、北郷、1本の気持ちが合ってくれば、本当にこれは強い魅力的な美郷町になり得るというふうに考えますので、ぜひ、邁進していただきたいというふうに考えるところであります。

すみません、今いろいろと申し上げました。何かございましたら、一言お願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。改革の中で痛みを伴うというか、見える風景を変えていく怖さというか、やはりその見える風景が変わると、人はやはり心配になってくるということがあります。

しかしながら、やはり先を見たとき、やはり変えなくてはならないことがあるということでもありますので、そう考えたときに、誰かがどこかでやるべきことは早くやっておいたほうが良いということでもあります。

結局、合併して15年という話になりますが、あまりにも棚上げにしてきた問題が多いということでもあります。

先ほど、介護保険のこともおっしゃいましたが、結局、2期据え置くというのは6年間という話であります。ですので、それが正しかったのかという部分で今、考えるとそうではないと。そのとき、そのときの世代の高齢者が使うお金でありますので、その時は基金を入れて、その人たちはよかったかもしれませんが、その後になる今の人たちはどうかと考えると、非常に厳しいと。

ですので、私になったときに上げた。また上げたということになります。言われるのは、基金がそういう形で本当に底を突いてるということでもあります。ですので、やはり平等という部分を考えていったときに、確かにその人たちにとっては保険料が安い、そういうことは非常にいいことではありますが、果たしてその人たちにとってはいいことではありますが、その先の人たちにとってはどうかということを考えれば、全てを据え置くではあり得ません、やはりちょっと半分くらいは上げておこうかねという話があってもよかったのではなかろうかと。そういう部分を考えていきますと、やはりしっかりとした裏づけの中で確固たる決意を持ってやっていくということでもあります。

ですので、今、議員がおっしゃいましたケネディがいたときに、やはりその国から何をしてもらおうかという話ではなくて、今、それぞれが国に対してと、それを町に置き換えれば、町に対して何ができるかと、そういう発想の基に醸成感の一体ができれば、それにこしたことはない。それがベストかなと思っております。

ですので、これから先いろいろな問題が生じてくるかと思いますが、議員の皆さん、そして区長会、そして町民の方々と議論をしながら、しっかりとした中でやはり決めるべきことは決めていかなければなりませんので、そういう姿勢の下で、できればやっていきたいということでもあります。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

そう思います。そして、本当に残念な話なんです、昨年、町長のそういった負の改革をしたことを町民に直に説明する町政座談会等が開かれなかった。もう本当にCOVID-19の影響なんです、本当、施政方針にもありましたとおり、も

うできましたら全地区で開催していただくように、本当、お忙しいでしょうけれども、駆けずり回って御説明頂ければと思います。

そして、先ほど言った伝国の辞を本当に心の中に持っていて、そのケネディの言葉はぜひ、周囲が伝えなければいけない言葉であって、為政者自身が言うと、最近、自助・共助・公助というのも国会で「何もしないって言ってるんじゃないか」とかいうような・・になってますけれども、やはりそれに聞こえかねない言葉でもございますので、ぜひ、周囲の方はその言葉をみんなに考えていただくようなお話をしていただけるといいんではないかというふうに考えております。

ぜひ、頑張っていたきたいということを申し添えまして、2問目の質問に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

ここで、ちょっと休憩に入りたいと思いますので、再開を11時からとします。

(休憩：午前10時51分)

(再開：午前11時00分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

黒田 仁志議員の2問目の発言を許します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それでは、2問目の質問に入らせていただきます。

これはもう1年間、ずっと続けてきている質問でございまして、ちょっと先ほどの夢の話ではなく、現実、現在進行形の話をお聞かせさせていただきます。

COVID-19、先ほど、議長の挨拶にもあったように首都圏では緊急事態宣言がさらに延長されるということになって、なかなか沈静化の兆しは見えません。そういった中、正月前後に本町でも感染者が出たということです。

ただ、これもずっと私、1年間言い続けてきたんですけど、やはり病気なので、誰がいつどこでなっても全然、おかしくない病気だということで、何かずっと心配していたのが、前回もかなり言いましたけれども、そのかかった方に対する個人攻撃的なことにならなきゃいいというふうにずっと思っていたところでございます。

そういったことを踏まえて少し。それと、ワクチン接種の方向が少しずつ見え始めてきてますので、そういったことを少し伺いたいと思います。

まず、今言いましたように、本町でも感染者が出ました。一番心配してるのは、その感染された方々の後遺症の問題が最近、取りざたされております。そういった後遺症的なことで苦しんでいないのか。また、周囲から誹謗中傷があったりしてな

いか。

特に、お子さんの感染もあったというふうに聞いているわけですが、そういった子供たちに対するいじめなどの問題は発生していないかという点を、まずお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるように、ちょうど年末の12月31日だったと思うんですけど、第1例目が発表されたということで、非常に心配をいたしました。

結果的に、町内で発生が8例ということではありますが、県外から帰ってきた人を含めると9人ということになります。

非常に心配したのは、やはり濃厚接触者がどんどんどんどん増えて、ネズミ算式になって非常に多くなると、思っておりましたが、そこまでは行かなくて、ある程度の人間の中で対処ができたということは、美郷町にとってはよかったかなあというふうに思っております。

その感染された方々が重篤というか、何か疾患を持っていたということでもなかったもので、病院に入院するというのではなくて県が用意したホテルのほうに入院しまして、経過措置という形の中でやってきたところではありますが、今のところ、その人たちも、もう退院されて通常の日常生活に戻っていると聞いております。

その中で、やはり後遺症とかそういうことは聞いていませんので、よかったなあというふうには思うところであります。

議員がおっしゃいますように、これはウイルスですので、誰がどこで感染するか分からないという部分で、ずっと防災無線等々を通じて、やはりそういうことが起こり得る、予防は徹底してくださいねという話の中で、もしそういうことが起こったならば、誹謗中傷は止めて下さいねという部分で周知徹底をしていたこともあり、そんなに大きな問題にはならなかったのではなかろうかと、私は評価をしております。ですので、町民のモラルの高さというか、そこ辺は非常に敬意を表したいなあというふうに思っております。

子供たちについては、ちょっと学校とかそういう部分では分かりませんので、教育長のほうにお願いしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

子供たちへの影響ということで御質問がございましたけれども、先ほど、町長が答弁されたように8例の中で10歳未満のお子さんがお1人おられましたけれども、

就学前のお子さんでありまして、小学校、中学校ではなかったんですが、それがそのことによって子供たちへのいじめとかそういったものにつながるようなことは現在、こちらのほうに報告は上ってきておりません。

学校といたしましても、例えば、そういう感染者が出たとしても、その子供たちへ、あるいは家庭への指導については保健所の指導を中心にしていきながら対策をとっていくと。

学校としては、それよりもその周りの子供たちへの指導というものに力を置いて指導をしていただくようにしておりますので、教職員の頑張りによってそういった事例がないし、美郷の子供たちが本当に冷静に動いていることに対しまして、本当にありがたいなと思っているところでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もう一つ懸念しなきゃいけないのは、医療従事者のお子さんたちへのいじめというのも町場ではよくあって、本当に登校できなくなったり、中には転校したり、親も離職したりという事例も結構あるそうですが、そういったところも今のところは指導で大丈夫だということによろしいんでしょうかね。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

そういったお子さんも、というか御家庭もかなりございまして、子供以上に医療従事者といいますか、そのお父さん、お母さん方が気をつけておられて、家庭の中で十分そのあたりを注意しながら家庭生活を送っておられるということで、本当に医療従事者の方々の努力というか、この辺りはもうすばらしいなと思ってるんです。

また、そのほかの保護者の集まりの中で、「あそこの子供は」というような話がひよっとしたあるのかもしれませんが、学校の中で、子供たち同士の中でそういったことは一切、報告は上がっておりませんので、通常の教育活動が実施できているというふうに捉えております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当に、言い方、何回も何回もなんですけれども、病気であり、誰でもが感染する可能性があることですので、何か何となく今、国の中でぎくしゃくしているところが、その誹謗中傷とかそういったところなんかを含めながら、何か人間関係性が悪くなっていくのを一番、私、この病気、本当この病気の一番悪いところはそこじゃないかなというふうに考えるくらいあるところでありまして、そういうことがないように、今後ともくれぐれも注視していただきたいというふうに思うところであります。

もう一つ、これもずっと聞いてるんですが、今年度、残り行事といっても、もう残り僅かなんですけれども、来年度の行事の進め方ということ。1年間、これまで経験してきたわけですし、一律中止ということではなかろうというふうにも思いますが、今後どのようなそういった行事の運営等、考えておられるかをお話いただけますか。

これは学校のほうも含めて教育長も含めてお願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

以前も臨時議会のときにそういう話を議員、されたと思いますが、できればやはり今までどおりルールにのっとって開催していたイベント等は早くその時期に実施したいというふうに思います。

その前提となるのが、コロナがどういう形になってるかという部分をやはりこの1年間の経験値を踏まえながらやっていきたいと。

ただ、ワクチン接種によりその方向性は非常に明るい兆しというか方向性が出てくるのではなかろうかと。室内でやるイベントというのはなかなか難しいところがあるかもしれませんが、外でやるイベントは何ら問題ないじゃないかなと、私は思うところではありますが、それは国・県の指針にのっとって開催していきたいと。やはりそういう部分をしっかりと精査しながら、町民の健康を守っていくというのは大前提になりますので、そういう部分でやっていきたいと。

1年間、その前もしてないという部分でありますので、台風とかいろいろやはり閉塞感、ストレスがたまってきたのではなかろうかと思っておりますので、今年は何か考え方を変えてでも、やり方を変えてでもというか、何かそういう部分で開催したいなあと思っております。

ですので、このコロナ、コロナという形になってそういう一番、人と人とのコミュニケーションという部分が非常にはがれてきているという部分を見ると、やはりそれをつなぎ合わせるイベントは早くやりたいなあというふうに思うところあります。

が、しかしという部分はあくまでもついてきます。あとは教育長のほうにお願い

します。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

議員、御指摘のとおり行事についてそれぞれ見直していかなければいけないなどということで学校と話をしているところであります。

前の答弁のときにも発言させてもらいましたけれども、いつまでもコロナにやられっ放しじゃあいかんぞと。このコロナのことを生かしていきながら、さらに人間としてたくましく育っていかなければいけないし、我々と違う時代を担っていく子供たちですので、やはりそういった病気がはやってもそれに打ち勝っていく子供たちを育てていく絶好のチャンスだというふうに捉えて子供たちを育てていかなければいけないなどという話を学校とはしているところでございます。

行事についても、そういった考えの基に立って、それぞれの行事の特徴がございしますので、例えば、入学式や卒業式など来賓の数をできるだけ減らして少ない人数でやっていこうと。これまで「無駄に」と言ったらおかしいですけど、来賓をいっぱい呼んでの卒業式・入学式、それもいいんですけども、やはり本当の入学式、何のためにするのかということを考えていきながら行事を見直していかなければいけないと。

あるいは、交流事業が、美郷町は沖縄それから韓国と、5年生それから中学1年生でやらせておったんですけども、それが実施できておりません。それを、その子供たち、行けなかった子供たちをどう、いつ派遣させるのかというようなこととかそういったことも含めていきながら、相手方と相談していきながら、できる範囲で交流を続けていかなければいけないなど。

また、民謡大会にしてもそうなんですけども、実施できていないものもございします。そういったものが学校以上に多い、たくさんある行事でありますので、そういったところもまた新たな観点に立って、必要性を見つけていかなければいけないかなど。成人式が一番いい例だったんですけども、ああいうやり方でもできるわけですので、そういったことを、新しい形の行事というものを前向きに捉えていきたいなどというふうに考えているところでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当に1年間の経験があったということは非常に強いことで、全く去年と同じことをやったら、やはり「何もしてない」と言われかねないことであります。

本当、子供たちに関しては、私はある意味、貴重な経験ができたいい時期だったのかもしれない。新しいことにどんどん置き換わっていきいい経験ができたのかもしれないというふうにも捉えています。

私も昨日午後、慌てて帰ってリモート会議2本やったわけですがけれども、1年前だったら、全然、考えられもしないことが普通に今、行われてきている。こういうところで子供たちが育つ、違う方向にも育っていけるいいチャンスだと思いますので、ぜひ、マイナスばかり捉えずにいいことがあったというふうにしっかり積み上げながら、やり方、考え方を変えていただいて、おっしゃったとおり入学式・卒業式、「誰のために何をやってるんだ」というのを捉えていただければ、もうやり方というのは分かってくると思いますので、あくまでも感染拡大防止に配慮しながらやっていただきたいというふうに思います。

少し、運営だけでなくワクチンのことなんですけれども、ワクチンは報道が少しずつ小出しになってきて、今のところ本町などに配布されるのは4月の後半に50人分くらいでしたっけ。最初に何か配布されるのは1箱分ということだったんですが、少し目途がついてきているのかなというふうに思います。

ワクチン、できるだけ早く浸透していってくれるといいと思ってるんですが、中には打ちたがらない方もいるのではないかと、高齢者の中にもですね。というのもありますし、また、1回、温度を上げたら長持ちしないよと。その日、何日かうちに打ってしまわないと駄目だよという話もこのワクチンはあるみたいですので、そうなったときには、もう、こういう言い方はいけないんですけど、手近な人からどんどん、薬がこれだけ余ってる、誰か早く打たんかっていう呼びかけをしていただいて、なるべく早く、高齢者じゃないところあたりにもどんどんどんどん打っていくということとはできないのかという点をお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ワクチンが来るという予定日というか、4月26日ということで聞いております。ですので、今、それに向けた体制づくりということでやっております。

受けるか受けないかという部分は、希望を取ってという話になりますが、新聞報道を見ると6割方くらいは、6割、7割、町内はもう少し高くなるかなあというふうに期待をしておるところであります。ですので、やはりその受診というか受けてくださいよという話を安全でという部分やらをやはり周知徹底する必要があると。

ワクチン接種をしない人が多くなると、ワクチン接種自体の意味がなくなるといふことでもありますので、やはりそういうことではなくて、やはりこういうことのためにという話の中で接種していただきたいなというふうな努力をする必要があると。

基礎疾患を持っていたということでも膜下で亡くなったと。そういう出し方をされると、やはり町民といいますか国民がアナフィラキシーではありませんけど、何かそういう悪影響があるんじゃないかなろうかというふうになってますので、そのメディアの出し方も全然、関係がなければ出さんでくれという気がしないでもないということで、本町としてはそういう形でやっていきたいと。

うちは集団的にやっていきますので、それをびしゃっとやりたいということで、結局、1回受けたら21日間隔を置かないといけないという話でありますので、その中で、この美郷町民全員が、全員といいますか医療従事者とかそういう介護とかいろいろな人たちはもう先に接種をしますので、残りの方々、町村によればタクシー代を出しますよという話やらですけど、うち、マイクロバスが3台ありますので、これを総動員させて、そこの接種場所に送迎をすとかそういう形の中でスムーズな接種をしていきたいと、そういうふうには思っておるところであります。

8割くらいは打ってほしいなど、これは希望的なものであるんですけど、そうしたことによって、先ほど、言いましたイベントの活路が見えてくるというふうな思うところなんです。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるとおりで、もう本当に今、報道も毎日、毎日これやってるとネタがなくなってくるのか、だんだん重箱の角を突き過ぎて、そこまで言いよったらもうどっちやというような内容も結構あるのが最近、散見されるので、やはり情報の取捨選択というのは必要だなというふうには思っているところです。

ただ、テレビでしか情報を得ない御高齢の方々は、恐らくも膜下の報道というのは相当、怖いと思ってるんじゃないかというのが一番心配しているところあります。何千分、何万分の1だよというのをもっと早く、もったきちっと報道していただきたいというのと、併せて、これだけの人は元気ですよという言い方のほうもちゃんとしながらやっていただきたい。

もう一つ、さっき言ったように薬が余ったときに廃棄している部分があるということも聞きますよね。だから廃棄することがないように、少しでもきっちり回していくということを考えていただきたい。

例えば、その集団接種するところの近くに役場の職員がいたら、「おまえ先に打っとけ」とか、そういうことでもいいんじゃないかとも思うんですよね。いかがですかね、そういったところ。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

事務長のほうが、そういう回答には答えるかなと思いますけど、やはりそうなら

ないように、しっかりとした、ワクチン1つで何人分という形で出てきて、それで計算して日程表を作っていきますので、そうなったらおかしいんじゃないかという気がしてますので、余るとかそういう話は想定してないと、こちらは。

実際的にやり始めたら、都合が悪かったとかいろいろな形になる可能性はあるとしても、それならそうなったときには次の計画の人たちを優先させてというかそういう形でやっていったほうが、誰が打って、誰が打つとらんというこんがらがって2回目はという話よりかは、当初、作った計画に基づいてそういう形でやっていったほうが管理もしやすいし間違いも起こさないというふうに思っておりますので、そうするほうがベストかなというふうに思っております。

何か不足がありましたら、事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

ワクチンの話ですけども、今、1瓶、1バイアールというんですが、5人接種という形になってます。

本来ですと、6人接種という話らしいんですけども、注射器の関係で今の時点では5人という話で、最初のうちはだから少し余ると。もったいない話なんですけども、そういうことになっているということで、その6人打てる注射器が今、メーカーのほうで作り始めてるという状況で、それが何か月後じゃないと入ってこないということで、最初のうちは少しは余るという状況にあるんだろうというふうに思います。

お話があったように、状況の中で、最初は医療従事者を最初に打ちますよという動き、その次は高齢者の部分を打ちますよというそういう計画で実施していくということでございますので、薬が余らないようにちゃんと計画を作って、そして打っていくということでございます。

最終的に打つ段の部分については、本人さんの最終判断ということになっております。

ただ、国のほうとしましては、先ほど、町長が言われましたように「できるだけ打ってください」という考え方は持っているということでございますので、医療局としましては健康福祉課と協議を今、無駄にならないような計画ということで詰めていってるという状況であります。

国からの情報は確実な情報が少ないものですから、なかなか想定でいろいろ練っているという状況でございまして、直前になるともう少し正しい情報が多く入ってくるんだろうと思いますので、そこ辺は先ほど、言いましたように計画的な接種ができるようにということで、そういう考え方で対応していくということになるかと思っております。

以上でございます。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

とにかくやはり廃棄してるとかいう話が聞こえてくるのが一番悔しくて、要は町場というかそっちのほうに先に打ってるのにそこで廃棄が起こったりして、結局、こっちへ来るはずの分が遅くなるじゃんというのがやはり一番イライラするんですよ。できるだけ無駄のないように、本当に、注射器の話とかそこはもう技術的な話でしょうがない、「しょうがない」と言ったらいけないんですけど、メーカーも何で考えてないんだらうというところではあるんですけど、うまく何とか対応していただけるといいなというふうに思います。大変でしょうけれども、健康福祉課と医療局としっかり連携をとりながら計画を立てて、できるだけ多くの町民に打ってもらえるように御手配をお願いしたいというふうに思います。

今度はちょっとまた話を変えさせていただきますが、私、これも最初のほうからずっと言っていたんですが、このコロナの死者というのが今、8,000人を超えたという話になってるんですが、その裏で全国で2万1,000人弱の自殺者が出てると。

しかも宮崎県は10万人比に換算したときに、全国ワースト3位。これはずっと低いほうに常にいるんですが、この状況を私は非常に懸念しております。「コロナ、コロナ」と言ってる間に自死していく方が多いというのが、もう本当に悔しくてたまりません。こういったところのことをどのようにお考えか、対策などをとられていることがありましたら、お知らせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

報道によると、そういうことになってるということで、何が原因かという部分までははっきりとしたことは分かりませんが、結局、そのきっかけはという部分はやはりコロナかなあというふうに、多くなったということで考えればそうかなと。

コロナが与える影響というのはいろいろな形もあるんですけど、結局、経済的なものもあるという部分で、コロナの感染での死傷者と自殺の数を考えると、はっきり出てませんが、どちらが多いのかという部分を考えると、非常に大きな問題かなというふうには思うところであります。

ですので、そういうことにならないようにということで、今、10代から30代の方が亡くなるのが多いということで出ておりますけど、うちのほうとしては、学校に行って出前講座をして、やはり命の大切さという部分でしっかりと子供たちには投げかけていると。

それと、あと町民向けについてはパンフレット等で「悩んでいませんか」という話の中で、「もし何かあればここに電話してください」という部分であります。ですので、今までそういう機関が24時間態勢で電話をいただいて、そこで解決してい

くという話、県の設置、それと、町はそういう形で実施しているということで、両面から両方の機関からそういう部分の自殺者という部分を食い止めていきたいというふうに思うところです。

こうなるというか、あまりにも増えてきてるのではなかろうかというふうに思っておりますので、幸いそういう事例はという話で町内にはないということで聞いてみますけど、いろいろな形ではあったとしても、いずれにしてもやはり自分自身で命を絶つということは非常に寂しさがありますので、そういうことに陥らないような社会をつくっていくことが大切かなあと。そして、みんながそれぞれの人を思いやってみてということがまだまだ少し足りないかなあというふうに思っておりますので、そこ辺を考えながらやっていきたいなあというふうには思っているところであります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

実は本当に難しいこと、人の内面に寄り添えるかというところになってきてしまうので、なかなか難しいことではあるんですね。今あったようにCOVID関係ではないんですけど、でも、本町でも自殺者が出てるのも確かでありまして、必ずほぼ毎年、本町は自殺者が数名、出てますよね。ということを見ると、やはり何とかならんかなあというのをずっとやはり心配しております。何が要因かも分からないですし、本当に芸能人が死んだのに触発されて亡くなるというパターンもあったりするのかもしれないし、よく分からないところもあるんですが、もうどうしてもこれは寄り添ってくしかないなというふうに思います。

保健師さんあたりが巡回して回っていただいたりして、お声かけいただいとるところもあるんでしょうけれども、やはりこのコロナの影響でそれもしづらくなった。対面でお話しすることがしづらくなってる。やはり人と人との縁が離れていく孤立化を感じて自殺してしまうということもあるのかなというふうにも思いますので、本当にまた専門的なところもあるかと思っておりますので、何かうまく対策ができるというふうなところを考えるとあります。とにかく1人でも、「自分から自らの命を絶たなくたって、絶対死ぬんだから何か考えてよ」と言いたいんですよ。ぜひ、そういったところをまたケアをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

もう一点、ちょっとまた話が変わってくるんですが、今度ちょっとコロナとは直接関係なくなってしまうんですけども、この新内閣、菅内閣が書類なんかの押印廃止というのを出してますよね、最近の方針として。

今のところ宮崎県もなかなかいろいろな書類の判こ、押印を廃止しますというのがないもので、恐らくそのレベルだろうなというふうには思うんですが、今もう本当、国レベルだと、今、林野とちょっといろいろな書類でやりとりしているところがあるんですが、「もう押印は要らないよ」と、「全部、メールで流し込んでしまえば

いいよ」ということで、今、やり取りをしている部分もございます。そういうところの取組というのは、今どのようなレベルなんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

押印廃止ということで、もう要らんぢゃないかという部分でなっておりますけれども、そういう形に進んでいくだろうと。

ただ、議員おっしゃるようにコロナの中で何か断ち切れてるというか、そのほうがまだ進んでないということでもあります。

本町も条例や規則を精査すると、そういう部分の中で328件くらいがあって、その中で1,549か所くらいが印鑑を押さないといかんですよという部分が見受けられると。

そうなると、大体分かってますので、これは必要なのかと。例えば、契約とかそういうものは置いて、もう要らんと。戸籍でも今は印鑑やら要りませんので、そういう部分で国が示す方針の中で、やはり美郷町ももう押印廃止という形で。ただ来て自筆して名前を書いて出してもらって、それで終わりというような形で。今、国の書類もいろいろ簡素化されてきてると思いますので、そういう方向性にはなっていくのかなあと。

ただ、それが「いっどんげして」という部分は、もうちょっと先までというか、時間を頂きたいなというふうには思うところです。ですので、何もしてないということで、どのくらいあるのかという部分はちゃんと見てたということでもあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

コロナに関係ないと言ったんですが、先ほども言ったようにメールでやり取りできるということになってきますと、やはり直接、対応する機会が減ることなんかを考えると非常に楽、「楽」と言っちゃあいけないんですけど、やりやすくはなるところもありますので、普通に認印だけをもらうような書類というのはまず要らないですよ。もうそういうものはどんどん先行して廃止していてもいいんじゃないかというふうにも考えますので、ぜひ対応していただけるといいなと。

そして、これ自殺にも全てに、今までの話の中で関係があるのかもしれないんですが、今もちょっと言ったように全部、メールで済めば行かんでいいやと。よだきい病が出てきてます、私も。いろいろなところでよだきい病が出てきてます。「あ、行かんでいいじゃねえか」というのが何かどんどん増えているような気がしてるとです。

御高齢の方が百歳体操とかそういったことを楽しみにずっとやってこられたのが、このコロナの影響でしばらく中止とかになると、今度は行くのがまたよだきなっちゃいですね。寒かったのもあるっちゃけど、やはり行くのがよだきになってきた。やはりそういうふうになりに接しなくなっていくというのも、1つの自殺の原因にもつながりかねない話だと思います。

ぜひ、そういったところの目配りというのもやはり必要になってくるのかなというふうに思いますので、ぜひ、お考えいただければというふうに思うところであります。一番、もしかしたらコロナよりもこのよだき病のほうが相当深い、根深くなってくる可能性が多く見受けられますので、ぜひ、その辺お考えいただきたいと思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ソーシャルディスタンスという話の中で、やはりどんどんどんどん人が離れていくと。その距離的なものはいいとしても、心がどんどん離れていくと、そういう形に陥る可能性が非常に強くなっていく。

ですので、また元に戻す、反動というかそういう形の中でフェイス・トゥ・フェイスでなければ、やはり人間はいけないと。いろいろなWeb会議とかそういうことでやる部分はそれでいいんですけど、町民はやはり集まって、特に高齢者はそうかなあと。行って、その要件よりかやはり違う話ですよ。日常生活の話、そういうことで話はずむと。ですので、「よう来たね」という話から、やはり30分、40分すぐ帰れなくなってそういう話をしてるということは、やはりお年寄りの方がそういうことを求めている時期、時代、そういう環境の中でなってるのかなあというふうに思います。

ですので、そういう部分を考えながら自殺にもつながる、いろいろなことがありますので、もう少しコロナをしっかりと恐れながら対処して行って、自分がそういう部分ができるというような環境をつくっていかないといかんかなあと。ですので、考え方によれば、そういう方向に進まないと、元に戻すということよりも、そういう形の中で新しい社会というか形成をしていく必要があるのかなあというふうに、このコロナを通して思ったところであります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

Web会議、悪くはないんですけども、その中でやっていて必ず言うのが、「雑談ができないんだよね、これじゃあ」という話で、「雑談の中でヒントを得て、人間

やはり生きてたんだね」という話をよくしてます。そういった面で対面というのはどうしても必要なのかなと思います。保健師の皆さん方にも御負担をおかけしますが、よりきめ細やかに、また高齢者にお当たりいただくようお願いしたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3問目に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

3問目の発言を許します。

【5番 黒田 仁志】

3問目の発言に入ります。

これはまたちょっと戻しまして、前向きな先の話の少しささせていただきますと思います。現在、町が新しい、先ほどからお話がありましたような総合戦略に基づいて、魅力ある美郷町へ戦略を策定していきたいということに取り組み始めていると、非常にいいことだというふうに思っております。

町として、もう一つ大きな目標を掲げてみないかという御提案です。

カーボンニュートラル、これは菅首相も言っておられますよね。確かに先進国というか、その中ではもっとこれは活発に取り組んでいかなければいけない。ヨーロッパ辺りでは相当、取り組んでいるんですが、アメリカ的な考え方がメインの日本ではなかなか浸透していったないということをよく言われております。ぜひ、こういったことに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

この財源としては、森林環境譲与税が使えるんじゃないかということも思いますので、ちょっとそのあたりも含めて御答弁いただければと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員が言うことは難しく、「カーボンニュートラル」とかいろいろありますが、結局、菅総理大臣が2050年までには排出ゼロにするという話で、これは絶対やっていかなければ、これは世界各国の国がやはり歩調を合わせてやっていかなければ、地球の生活というか、非常に怖いものになってくるのではなからうかと。

結局、二酸化炭素があるのは必要だとは思いますが、それ以上に温室効果ガスというか温室効果を作っているということになると、出ていったない。ある程度の温度を保つためには、やはり二酸化炭素も必要だろうと思いますが、それ以上に多くなってきたと。

よく言われるのが、産業革命。当時の温度より1.5くらい今から抑えていくと。そうすることによって、地球の環境を抑制するというところでありますが、本町の場合は森林が、結局、排出量と吸収量という部分が出てきますので、ある程度、考え

てみると、カーボンニュートラルにはなってるのではなかろうかなと思っておりますが、その宣言をするという部分がどういう形での宣言かと。

いろいろなプラントを持ってきてやるのかという話ではなくて、こういう部分でこういう吸収源がありますよという話の中で、うちはその吸収量のほうが多いということ、そのカーボンニュートラルを守ってるという形での宣言でいいのかどうかという部分と、何かせないかと、そういう部分のアクション行動をせないかと。結局、産業的にやるのかと。

2つ考え方があると思いますけど、そうして考えたとき、やはりこれは今から先は国の大きな政策の1つとして動くというか、動き出していくのではなかろうかと、そういうふうに思っています。

ですので、それを見守りながらというよりか、やはりこういう環境にある美郷町はやはり山を大切にするという部分をしっかりと、それから持続可能な山という形の中でのカーボンニュートラルを目指したほうが、より現実的ではなかろうかというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるようにカーボンニュートラルという考え方は人間が生きていく上でどうしても排出してしまうCO₂と自然環境いろいろなことで吸収していく吸収量、これをニュートラルですから均衡を保ちましょうねということなんですね。実質、数値的にゼロにしましょうという話なんです。

これも町長おっしゃったように、美郷町は本来、これだけ山があって吸収しているわけですので、恐らくもうプラスなんですね。「プラス」というか、排出量よりも吸収量のほうがプラスという意味で、絶対、多いんですよ。

ただ、「じゃあどれだけ多いの。証明してよ」という話なんです、今、言っているのは。要は数字をしっかりとデータを整えていかなければいけませんねというのが、それがなければ根拠がないじゃないですか。うちは山がこんだけあるから大丈夫よというのじゃあ、いけないというのが今のお話なんですね。

それで、そういったデータ整理、しっかりしたデータ整理をすれば、もう明日にでも、実は言えるんじゃないかというふうに、データが出てしまえさえすればですね、思うです。恐らく美郷町で一番排出量が多いと思うのは、まあまあもちろん車なんでしょうけれども、その次に、今、あの牛のげっぷの話まで出てるのは御存じですか。牛がげっぷして二酸化炭素が増えるから牛を食うなど。もう訳分からない世界に今、言ってる方々もいるんですね。

そんなことはもうナンセンスとして、あとやはりハウスで作るためのボイラーを炊くそういった燃料、そういったものも排出量にカウントされていくのかなと。だ

からそういったことをしっかりデータ化していくというのが必要ではないか。

それと一方、山は、今度、地籍調査が終わるので面積が確定するんですが、そこにどういふ木が育っててどういふ成長量があるよというデータを整理することによって、吸収量というのが算出できる。それでこれだけ美郷町はプラスになってますよというのがはっきり言えるというのをまずデータ整理をやっていただけないかということが1点なんです。いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるのはよく分かります。今の森林簿は当てにならんという話でしょうから、結局、森林資源量の把握、解析、そういうものがしっかりせんと、「何年制がどんだけあって、どんだけの量があって、どんだけ吸収しよるのか」と言われたときに、こうですわというしっかりしたバックボーンがないと。ですので、出すのと吸うのがプラスマイナスゼロで、うちはカーボンニュートラルの町を宣言したとしても、それ何もないじゃないかという話の中で、もし、その宣言をすれば、やはりそれは必要かなと思っております。

今度の予算の要求の中には、それがやはり上がってきてました。そういう形で。これが2, 100万円くらいだったと思うんですけど、調べて、そのものを作ると。そればっかしじゃなくて、非常に使い勝手がいいという部分は分かります。ほかの部分でですよ。素材生産業者がいろいろな形を作るとき、そのいろいろなものが分かって非常に利活用がほかの部分でもできるということは分かっておりますので、もう少し検討をしていきたい。

それと、林業の振興協議会の中で議論していただきたいと。こうだから、こういうことだから、おい待ちよと。この結果、つくってくれんかという、しっかりと。そういうものが出てくれば、うちとしても背中を押されたような気持ちになりますので、対処の仕方がもう少し楽になると。それがひいては、その言われるカーボンニュートラルという部分につながっていくという話になっていけばベストかなと。ですので、その協議会を通してやってほしいなあと。

何かないのかなあと思ったときに、やはり地球温暖化対策推進法という法律があって、うち、これ、地方公共団体の実行計画をつくりなさいという話の中で事務事業編をつくってるんですけど、その中で、地球温暖化防止の里宣言というのをやってるんですね。

ですので、これはうち、そんげして平成30年1月22日、美郷町長という形でその宣言をしてると、里宣言を。やはりこういうものを、一般質問があったからいろいろ調べてみたら、こんげなこともやってる、そういうことを言ったら、町長が言ったらおかしくなりますが、こういうことかという部分ですので、もう少し、やはり自然環境というものが当たり前ということではなくて、本当にすばらしい自然環境の中に、そして中で生活をしていってるという部分をしっかりと町民の皆様にも分かっていたいただきたいと思っておりますので、その森林部の量とかそういう部分を、どうしてもこれ、委託しなければできないことでもありますので、林業振興協議

会の中で検討していただいて、皆さんが「やはりこれは必要だ」ということになれば、そういう形ですし、そして、いろいろな使いまえが出てくるという計画になっていくと思いますので、それは先に進めたいというか、そういうことであれば、やはり今から先はそういう時代だろうと思っております。

併せて、うちの水素電池とかそういうものがどんどん出ていけばいいなあというふうには思うところでもあります。

今朝方のテレビで、イギリスですかね、石炭が最後の燃料配布というか、結局、こういう時代ですということなので新しい代替エネルギーということで、エコですよ、化石燃料から今度は自然グリーンエネルギーの転換期ということで、全世界がそういう形になってますので、パリ協定という中でのそういう中で、そういう動きは必ずというか、今、動いてますので、そういう時代は早いうちに来るのではなかろうかと認識しておりますので、そういう方向で検討していきたいと。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

データ整理の件でございます。おっしゃるようにもうちちょっと業界内でも、必要性はみんな言ってるんですけども、言い方を整理をきちっとしてお話をさせていただくようにしていきたいと思います。

要は今、コロナのお話でもよく聞くエビデンスがないと駄目なんだよということなんですよね。しっかりした根拠を示さないと駄目だということなので、要はもうこれはデータ整理の話なんです、今、言ってるのは。ぜひそこを、譲与税でしっかり、どういう状況だというのを把握するというのは可能だと思うので、まずここからスタートしないことには駄目だと。

先ほどもあって、昨日も補正予算のほうに出ていたように、森林の地籍調査も間もなく終了します。今、この地籍調査データも要は森林簿にきっちり、森林簿というかそのGISのデータとしてきっちり貼りつけたものを渡してもらえれば、誤伐・盗伐なんであり得ないんですよ。境界が明確化されているわけですので。やはりせっかく終わったこの地籍のデータというものをしっかり活用するというのを。

先ほどのお話の中では「固定資産税が」という話だったんですが、それだけではなく、取るからにはやはり私たちにもメリットが欲しい。そうなると、やはり境界が確定しますよというのが一番のメリットなので、そういったことを明示するためにも地籍調査をしっかり組み込んだそういうシステムを構築してもらえると、いろいろなことが生きてくると思いますので、ぜひそこをお願いしたいと思います。また、いろいろなところでお話ししていきますので。

先ほど、言ったように実際に吸収量を増やして排出量を減らす1つのきっかけとなるのが、やはり林業、これ、実は山に木があって植わってるだけでは吸収量が増えたとみなされないんですよ。施業が行われなければ増えたとみなされない。ということで、いろいろな施業を行っていく中で、今、本町でもかなりの皆抜が行われているわけで、皆伐した後に再造林すれば、ゼロカウントなんですけれども、実質

はそれからまた吸収量のカウントが増えていくんですよね。大きい木は吸収量が少ないとみなされています。それが小さい木になると吸収量が増えるというふうにみなされるので、改植していくというのは実は吸収量を増やすというメリットにもなるというふうに思うんですが、その中で、枝葉の部分ですね、今、バイオマスの結構はやって、幹の部分のバイオマスは相当、動かしてるんですけども、枝葉のバイオマスというのがなかなか進んでない。

当初、バイオマスということを使い始めたときには、この枝とか葉っぱを燃やすということが最初、想定されてたはずなのに、燃料効率が悪いとかいろいろなことを業者が言ってきて、実際は収集されていない。本当に今、林内廃棄されている状況です。

この部分は新たに燃料となる可能性があります。これを使うのに、今、小規模バイオマスという考え方がかなり浸透してきております。こういったものを回すことによって、実質のいわゆる化石燃料を燃やす分が減って循環再生可能な木材を燃やすことによって、トータルまた一段とマイナスできるというふうにも考えます。

バイオマスの考え方で一番間違ってるのは、熱の利用が前提なんですね。今、排熱といってます。熱を捨ててるんですね。じゃなくて、本来は熱利用するために木を燃やして、余った熱で電気を起こしましょうねというのが小規模バイオマスの基本的な発想の部分であります。

そういうことからすると、本町、例えば、ハウスの横に小さい小規模バイオマスのボイラーをいっぱい配置してあげて、その分をまとめて販売するとか、そういうシステムが作れると、いわゆる化石燃料でボイラーを炊いてるよりもはるかに効率的だというふうに思いますし、温泉なんかのボイラーもそういうふうに変えていくと、今まで重油で払ってハウスを使っていた人たちが発電の電気の売電分をもらいながら、ボイラー機能させることができるということも考えられるんじゃないかということも考えております。

この譲与税なんかで失効型バイオマスを回す際の補助というか、そういったことができるのではないかというふうに思いますが、地域振興券というか、よく今、木の駅プロジェクトというものがあって、町からの補助の分は地域振興券みたいな形で出すというのがはやってるんですね。そういう形で出してもらえれば、地域に経済的にもプラスになっていくというふうにも考えるんですが、そういったところ、今後、お考えいただけないかという点、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな自然エネルギーの中で考えて、トータルに考えていきたいというふうには思います。確かにそういう形でハウスの暖房とかそういう形の有効利用ができれば、そしてなおかつ景氣的なもの、コスト的なものが圧縮されていけば、それでいいかなあと。

1つ、そういうことに期待しているのは、今さっき言ったまち・ひと・しごとの各地区の戦略の中で、水力をつくって電気をつくって街灯部分を賄うとか、いろいろ

るな電柵辺を賄うとか、そういう部分の発想が出てきたときに、それを具現化する実現化するとき、うちがいろいろな補助事業を引っぱってきてその地区をすると。やはり今から先、そういう部分はその地域、地域にそういう形で出てきてくれるといいかなあということは期待しています。

ですので、議員おっしゃるように、バイオマスをもってそういう枝葉材を燃料にしてこういう形でという部分も検討していく必要もございませうけど、トータル的にやはりカーボンニュートラルという部分で考えていったときに、どれが一番この町にフィットするかということも含めながら、こちらは考えていきたいと思っておりますので、これが全て駄目ということではなくて、譲与税は充当できると思っておりますので、そういう形で考えさせていただきたいと思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

時間がもうあまりないので、また話、その自体はまた後日に譲っていくというか、いろいろなところでお話ししていきたいというふうに思いますが。

その先に、改質リグニンという世界が、新しい世界が見えてきたんですね。

申し訳ございません、時間もないので、資料も添付しておりませんが、ぜひ、ググっていただいて、「改質リグニン」スギでしかできないプラスチックの代用品になる新しいこととございます。

こういう未来もあるんだと、夢があるんだということ、ぜひお考えいただいて。そのためには、やはりチップにするとかいろいろなノウハウを既に持っているかどうかとかというのは、またいろいろとやりやすいところもあるんじゃないかと思えます。

改質リグニン、いかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それこそ、その議員が言わんと、改質リグニンとか、全然、思わなかったというような言葉であります、これはやはり今からそういうプラスチックとかそういうもの代わる、もともと天然の物ですので、風化されれば天然に戻る、土に戻っていくという形でしょうから非常に将来性があると。

やろうとすれば、やはりこの流域に耳川流域というその森林組合を抱えてます森林資源を抱えておりますので、やはりその中で全体的に取り組んで、この圏域がやるという方向性のほうが、1町村でやるよりかはより具体的であるし、メリットも多かるうというふうに思っておりますので、いろいろな場所でそういう提案をしていた

できれば、何とかなるのではなかろうかというふうに思います。

ですが、なかなか技術的なものが本当に確立されているのかとか、いろいろまた調査の必要もございますけど、先においてはやはりそういう形に代わっていくということだろうと思いますので、1単独、美郷町でやるというよりかは、そういう形でやっていったほうがいいかなあと思うところであります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もちろん町単独でやれということではないんですが、今、林野庁、茨城のほうに実験プラントを、本当には令和2年度中に完成予定だったんですが、やはりコロナの影響で建設が遅れているということで、まだできてないんですが、もう来年度早々、稼働するということもあるようですので、できるだけ早いうちに私も行ってみたいというふうに思っているところであります。また、お誘いしたいというふうにも思います。

要は、茨城辺りでやるということよりも、スギの産地である、本当にこれが実用可能であれば、スギの一番の産地である宮崎が真っ先に取り組むべきことであって、美郷町でやりなさいということではないんですが、町が単独でという意味ではないんですが、ただ、この圏域の真ん中にある美郷町が取り組むべき、やはり率先して動いていくというのは流域にとって非常に大きな力にもなろうというふうにも思いますので、ぜひ、注視していただきたい事項であります。そのためには、やはり前もってバイオマスを動かしていく。

実は、私ももうそういったことを本格的に、それこそ去年1年間暇だったものでいろいろ調べて、かなりバイオマスのこと等も研究しておりますが、そして、提案したいことがいっぱいあるんですが、今のところそれどころじゃないところもあるのでなかなかできておりません。

今後、本当にここに専念していこうというふうに思っておりますので、細かくまた皆さま方と御協議したりしながら考えていければと。

一石何鳥もあるその森林環境譲与税をバイオマスに入れていくというのは、本当、一石何鳥もある面白い事業に展開できそうな気がしておりますので、そういったところも含めながら、ぜひ、今後またお力添えをというふうに思うところでございます。

最後に、もう一度そのあたりでお願いできますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃることは分かりましたので、いろいろな形の中で、スギの生産量と
いうか、何十年ですかね、大分、日本一ということでもあります。その中で、主要な
産地でありますので、そういう方向性を持って注視しながら頑張っていきたいと思
っておりますのでよろしく願いいたします。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当に、2時間にわたっていろいろとお話をさせていただいたわけですがけれども、
まず町長、ぜひ、次の町長選も勝ち抜いていただいて、今いろいろなことをお話し
たことがどんどん実現できるようにやっていただくと非常にいいというふうに思
いますので、これからも頑張ってくださいことを心より御祈念しまして、一般質問
を終了させていただきます。

【議長 那須 富重】

これで、5番 黒田 仁志議員の質問を終わります。

ここで、60分間の休憩とします。

再開を、13時からとします。

(休憩：午後12時00分)

(再開：午後 1時00分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、1番 山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

貴重な時間を使わせていただきます。職種義務かもしれませんが、この話から始
めたいと思います。

東京オリ・パラ組織委員会会長の発言は、翌日の謝罪会見が火に油を注ぐ結果と
なって日本国内にとどまらず海外にまで拡散する大問題となり、会長は辞任に追い
込まれました。

2月は、多様性について考えさせられました。多様性のある社会とは、人種・性
別・宗教・価値観など個々の違いを受け入れ、認め合い生かしていくことと理解し
ています。個々の違いを受け入れ、認め合い生かしていくこと。

しかし、多様性の尊重について突き詰めて考えると、最終的には前会長の発言をも受け入れ、認めざるを得なくなるような気がして訳が分からなくなります。発言の主なものは、「女性のたくさんいる理事会は時間がかかる」というもので、ある国際人権団体は「金メダル級の女性蔑視」と論評し、女性差別発言を問題視していたようです。

そんな中、うちの父とはほとんど会話は無いのですが、その父が言うには、「このくらいの発言で辞任せにゃいかんちゃろうかい」というものでした。私は、少し驚きましたが、ある新聞の世論調査によると、3割くらいの人が「辞任の必要なし」という結果のようでした。

いろいろ物議をかもした発言でしたが、町長は、この2月、どのようなことを考えておられたのでしょうか、お伺いします。

【議長 那須 富重】

山本議員、この質問の中では町の総合戦略のほうで質問が入ってるんですね。今の質問の内容はちょっとかけ離れているということで、もうちょっと質問を明確かしてください。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

はい、分かりました。

よく言われるように、日本社会には男女格差の問題が根強く残っているのも事実です。残念ながら、美郷町にも存在しているように思います。防災会議に女性の委員がいなかったのもその一例だと思います。この定例会で、防災会議条例の一部を改正する条例の議案が上程されています。

災害時の避難所備蓄物資等については十分、女性の考えを取り入れなければならないと考えます。1人と言わず多くの女性の参画を期待しているところです。

防災会議に女性委員がいなかったことに関しての町長の考えを伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許可します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員の質問に真摯に答えさせていただきます。

最初の質問が通告外というような話でありましたが、今の時代に合った考え方、

結局、男女共同参画社会でありますので、それから逸脱するようなことはやはりこの社会には合わない、そういうふうに思っております。

ですので、精査はあったとしても、精査といいますか男と女がいて、男の人に女の人に平等に100キロ抱えて向こうまで持って行きなさいということが男女共同なのかと。そこには精査が生じますので、男の人は持って生まれた力というものが生じますので、そういう部分は別として、あとは全て平等ということになります。

防災会議の中に、女性の方が登用されていないということを考えてみますれば、そのときの防災会議であります、それでよかったというか、それはそれでそういう考え方をしないままに登用していったということではなかろうかと思っております。

ですので、今回、人数を増やすということの中に女性登用を入れていく。これは防災会議ばかりではなくて公共会議の中でいろいろな会議がありますが、その中に女性の方を登用して委員にしていくと、こういう形に今後は事あるごとに入れ替えるときといいますか、そういうときには必ずそういう形にしていきたい。

ですので、防災会議に限らずいろいろな農林業振興のための協議会がありますが、その中には必ず女性を3名から4名入れて、やはり女性の考え方を聞いていろいろな計画に反映していく、それが今の時代にマッチした考え方だと思いますので、そのように進めてまいります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

男女格差の問題を美郷町も抱えているということでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

男女共同参画社会において、男女平等という部分があります。

ですので、ケース・バイ・ケースだと思いますけど、その会議の中で女性が多いほうがいいのか悪いのかいろいろな形はあると思いますので、結局、逆に女性が少ないからといってそれがおかしいのかという話にもならないと思っております。

ですので、優秀な女性の方、職員で言えば優秀な職員、女性、男女隔てなくいる

いろな形で登用していく、その前提にあるのは能力という部分がどうしてもついてきます。ですので、「男女共同」というと何かしら女性のほうが虐げられているのではないかと、確かにそういう歴史の中でこういう今があると思いますけど、男性のほうはどうなのかという部分で考えると、やはりそこ辺も考える。男女平等というのはそういうことではなかろうかというふうに思っております。

そのとき、どういう形でそういう人選をしたのかは、ちょっと知るすべがありませんが、結果的にそうなっていますので、今回の改正において5名増やし、その中でしっかりとした対応をしていきたいと、そう思っておるところであります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

多くの女性の委員の参画を期待します。

次に、特色を生かした行政について、話を進めます。特色を生かし行政とは、画一的ではなく個々の違いを認める行政だと考えます。

北郷地区では、長年にわたって愛用されてきた行事予定表「いすず」の発行が継続されるとのことです。当初、西郷、南郷との公平等の理由で、この3月をもって発行終了との説明を受けていました。個々の事情や個性を考慮せず一様にそろえるという考えのようでした。

ごみ収集からコミュニティバス、学校行事などあらゆる行政行事を網羅し、五十鈴川の五十鈴の名を冠した行事予定表は、北郷の住民にとってのささやかな心のよりどころであり、「人が減り寂しくなる一方なのに、「いすず」がなくなれば北郷が解けてなくなりそうだ」と言う人もいました。続けてくれることには感謝しております。発行終了から継続にかじを切った経緯をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その「いすず」という部分は知っておりましたので、いろいろな行事をその中に月のカレンダー的なものに入れてしまうということで、以前、美郷町一本のそういうことを作ったらどうかという話がありました。ちょっとごちゃごちゃになって見にくいだろうということで、それはそういう形にはしませんという話をさせていただきました。

何でそれをまた戻したのかという前に、いろいろな形でごみ収集とかそういう部

分は全部に各戸に渡るように処置してしますので、それで事足りるだろうという考えでいましたので、区長会等で「こういう形を取りたいんだが」と言ったら、「いいでしょう」という話でありましたので、令和3年度から「それなら止めていいですね」ということにしておりましたが、いろいろな人から、高齢者のほうですけど、「続けてください」という話がございます、それならそういう部分で今まで使っていることであれば、それなら続けましょうと。

私の感覚ですと、「いすず」という名前かなあという気がしています。いすずは、旧北郷村の広報紙の名前であります。ですので、その「いすず」が心のよりどころという部分で町民の方々が思っているのかなあという部分で少し感じたところがありますので、これがずっと続くかという部分はちょっと分かりませんが、続けていきたいと思いますという形にかじを切り替えたというかそういうことでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

今、町長がおっしゃったように旧北郷村の広報紙の名前が「いすず」でした。聞いてみたところその行事予定表の「いすず」は若い人はそれほどでもありませんが、昭和を生きた世代にとってはささやかな心のよりどころのような気がします。継続にかじを切っていただいて感謝しているところです。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【1番 山本 文男】

ジビエ工房の運営について、幾つかお伺いします。

ジビエとはフランス語で食用として捕獲された野生の鳥獣またはその肉ということです。ジビエといいますと、この頃は赤ワインに漬けたりソーセージやハンバーグとしておしゃれな食材として出回っているような気がします。

昔は野生の肉は子供たちが食べていました。私は、学校から帰ると仕掛けておいたわなを見回って、かかっていると風呂を沸かしながら焚口で焼いて食べたことを覚えています。どういった味つけかは覚えていませんが、子供の頃の楽しい時間でした。

町長も、同じ世代ですから、もしそのような御経験があるなら、お話をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自分がわなをかけてということはあまりしておりませんでした。わなの全ての原理といいますか、くぶちかなというふうに思っております。全てが、シシは何にしてもくぶちの原理でチンチロをつけて、それに当たれば弾かれてという話になります。

ただ、自分が一番経験的にといいますか、その部分でわなはかけませんでしたけど、祖父と炭焼きというか、結局、その次の日が窯出しという日の前に山に行って、そして泊まって朝方から炭を出すんですが、その炭を出す前に、祖父がかけたわなを見回っていろいろなわなをかけてました。そのわなに動物がかかっているんですが、生きてる動物を無造作に叩いて殺していくというか、そういう作業をやってました。そのときに、可哀想とかそういう感覚は全然、持ち合わせていないというか、それが自分たちの貴重な動物タンパク質というか、そういう頭くらいしかありませんので、それを獲って帰って捌いて食べたというような記憶はございます。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

町内で農林産物に被害を与えているイノシシ、シカは毎年200頭を超えて捕獲されています。それを地域資源として生かすため、県の補助事業、持続可能な地域づくり応援事業を活用し、ジビエ振興協議会が運営する美郷ジビエ工房が令和元年4月にオープンしました。解体から加工、包装までの作業は、同協議会のメンバーが担当し、初年度は年間120頭から150頭の処理を目指していました。

しかし、初年度は素人経営ということもあったのでしょうか、試行錯誤の連続だったと思いますが、大量の在庫に至ったと聞いています。その大量の在庫に至った経緯をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

大量の在庫に至った経緯ということですが、平成31年度分の在庫量が約600キロくらいあったという話であります。美郷町ジビエ工房は県単事業の持続可能な地域づくり応援事業、言われたとおりその事業によりまして平成31年3月

に完成した食肉加工施設であるということでありますが、同年4月から運営を開始しております。

言われたように、やはり手探りの中という部分で会長を筆頭に日々奮闘しています。そういう中で、やはり売り先とかそういうものがなかなかうまく行かなかったということで在庫が増えてきたと。

今、在庫がないということでありますが、このコロナ禍の中での売行きということではなくて、やはりそのジビエ振興協議会の皆さんが売り先を求めて一生懸命、PRして、そこで売っていったということで在庫がなくなったというふうに考えていただいたほうが本当かなあと。

ですので、振興協会の皆様が一致団結してそういう在庫処理に当たったというか、そういうことだと思っております。コロナ禍の中、今回は販路先が拡大したとかネット販売が好調だったとかいうことではなくて、純粹に販促活動の賜物ということでもあります。この600キログラムの在庫がなくなったということはすばらしいことかなと。

あと一つは、やはりその肉の加工の仕方というか、ちゃんとした肉を出していただいてちゃんと加工して、それを成形してというか形を整えて出していくと。食べやすい、見た目もいいという形の中で、ある程度、どんどんどんどん顧客がついてきたのではなかろうかというふうに思います。

以前、年度末のいろいろな形で注文を取って購入してみたんですけど、形、味がやはり大分、違うということで、そういうものが徐々によくなってきて、そのジビエの製品として少しずつ認知度を高めてきてるのではなかろうかと、そういうふうに思うところです。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

売行きが好調なのはもちろん会員の方々の努力、会長を筆頭に販路開拓をしていった結果だと思っておりますが、一番大きな要因は、地域おこし協力隊の参入だと思います。私は、彼とは一度会って話をさせていただきましたが、アイデアにあふれて仕事に対する意気込みを感じました。

また、オンラインショップも展開していますし、フェイスブックやユーチューブでも発信しているようです。売込みのセンスを持った、そして、何よりも食品加工の技術だと思います。

私は、在庫を抱えたのは食品加工の技術がなかったからじゃないかと思っております。協力隊の参入で食品加工の技術を得て、在庫を減らし、好調な運営ができていないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

在庫を抱えた主な原因という部分がこれじゃという部分はなかなか私のほうでは掴んでおりませんが、やはりいろいろなものが、いろいろな要素が集まってそういう在庫を抱えるに至ったと。

その在庫をぴしゃっとそれを処理できたというのは、地域おこし協力隊員の方の努力という部分と、やはりそういうノウハウというか、そういうスキルがあると。

ですので、この地域おこし協力隊の部分で募集するときは、やはりそういう人間とかそういうスキルを持った人たちを採用するという頭からの考え方でありますので、それがちょうどマッチしたとか、先において、やはりそういうことをしたいということでありますので、それが功を奏したのではなかろうかと。

もともと手探り状態の中でやってきている部分がありますので、そういうその在庫を抱えたという形にはなったのかなあということでは聞いております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私は、前向きに捉えていこうと思うんですが、食品加工の技術がないまま船出をしたと私は考えています。民間では考えられない無謀な船出だったんじゃないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

当初の計画にちょっと難点があったのではなかろうかということになるとは思いますが、そのときにそれはあったとしても、やはりそのときそのときに見直すとか、今こういう状態だからこういう形にしていくという部分で、そのまま放ったらかしてきたのが今まででありますので、今から先はという話の中で、やはり悪ければいい方向に持って行くための努力をしていくということが非常に大切ではなかろうかと思っておりますので、今回やはりそういう協力隊の力を得て、そういう形になったというのは1つの問題をクリアできたということで考えております。

ですので、計画段階でどうだったという部分は非常に御指摘のとおりかもしれま

せんが、今はそういう形でなったということのほうがよりいいかなと、そのように前向きに考えていただければなあというふうに思うところです。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

分かりました。

運営補助金について、お伺いします。

協議会への運営補助金160万円と聞いています。これは3年間を限度に交付されますが、令和2年度から地域おこし協力隊の方が工房に常駐されています。もともと解体加工、販売など協議会の会員の方々が行うべき作業で、協力隊員が関わったことで大変、その作業が削減されていると思います。

その運営補助金に変化はないのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

3か年間の運営補助金という形で町のほうから補助金が出てるということで、今度、協力隊というのは置いて、そこに補助金を出してという部分は、今さっき言いましたように、解体する人と賃金的な報酬的なものがある、そこでどう使うかといったら、そんなに人件費のほうには行ってないのではなかろうかという気はするんですが、立ち上げた当初に令和3年度は130万円くらいですかね、町のほうからの補助金が出るということでありますが、その130万円の中で泳いでいく。その協力隊員の部分は報酬として、その1つの報酬やらはまた別立てて、こっちのほうの予算で処理していくと、報酬は。

ですので、協力隊員の部分が出てきたからほかがという話ではなくて、今まで協力隊員の部分は別として考えて、今までの形の中で補助金は出てるのかなあというふうに、私は解釈をしておるところです。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

1人常駐することによって手間が大いに省けるでしょうし、そういった場合、補助金は減額するのが理にかなったやり方だと思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形といいますか、そういう協力隊云々という部分で考えるとそうなるかもしれませんが、補助金が補助率が変わってきてるという部分があります。

結局、令和元年度が85%、令和2年度が75%、そして令和3年度が55%ということで補助率がずっと落ちてきてると。この打切り年度が今年で終わりますよと。あとをどうするのかという話になると、あとはそのジビエ振興協議会の皆さんが責任を持ってやるという確約の中でやってきておりますので、令和4年度から補助金はないということでありませう。

ですので、いろいろな形で事業をするとき3か年間モデル的にやるときにはそういう補助をつけますけど、あとはもうそちらのほうでやってくださいねということになってますので、令和3年度までということ認識をしております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

分かりました。

次に、持込個体の受入体制について、お伺いします。

体制の不備で受入を断られるケースがあると聞きました。改善されたのでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこはちょっとまだ聞いてない部分があるんですけど、結局、いろいろなそういう捕獲をできる方々には「こういう形で持ってきてくださいよ」という話の中で通知はしていると思いますが。

その中で、受入れを拒否されるというか、したという部分はちょっと聞いてませ
んのので、課長が知っていれば、そこ辺を説明させていただきたいと思います。

ただ、やみくもに何でも何でもという話ではないかなと思います。やはり血抜き
がどうのこうの、そして、肉、傷がついてないとか、やはりそういう部分でちゃん
と決めた形で持ってこられたのは引き受けるというか。それ以外になって、これを
肉にしたときどうかなと思うのは、そういう形になる可能性もあるというふうに想
像できるんですが、そこ辺が分かれますれば、課長のほうに振りたいと思います。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

ただいまの件ですが、当初は議員が言われるようにそういう部分があったそうで
す。受入れができないとか、そういうことを断ったということもあったそうなん
ですが、現在においては、個体を搬入できる人はジビエ協議会の会員だけというこ
とになっていますので、それ以外の者が運び込むことはないということです。

ただ、その会員の方にそのところの営業時間とか搬入時間とかそこの連絡がう
まく行き届いてなかったという部分があったようです。

現在は、しっかり定休日、これは火曜日と水曜日が定休日になって工房は休ま
す。ですから、そのときはもう受入れはできないという、もう時間も決まってい
るんですけど、それについても今、しっかり会員のほうにも連絡をしまして、今そ
ういうトラブルはあまり発生してないということを聞いております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

隊員の方と協議会の会員の方、隊員の方も休みもあるでしょうし、営業で出かけ
ることもあると思います。そういった場合の連携がちゃんとできているんでしょ
うか。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

そういう部分がうまく行ってなかったものですから、今しっかり協議をしまして、月1回、2回はミーティングをやる、それと週1回には事務局会議もやっていると、そこらも徹底してやっているところでもありますので、特に今は問題はないと思っております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

分かりました。

地域おこし協力隊の任期は3年で、あと2年間です。町からの運営補助金も来年度までです。幸い、国からの交付金があると聞きました。隊員の任期中の2年間で、食品加工、商品開発、営業のノウハウを会員の方々には取得していただきたいとします。

「来年度は、売上げをまだまだ伸ばします」と、隊員の方がおっしゃってました。美郷産ジビエがスーパーの精肉コーナーの豚肉や牛肉の隣に当たり前に並ぶ日が来るのを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、1番 山本 文男議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、5分間の休憩とします。

1時45分に再開します。

(休憩：午後 1時37分)

(再開：午後 1時43分)

【議長 那須 富重】

全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、9番 園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

午前中の一般質問の中で、正式に次期町長選への出馬の意向を示されましたが、町長は、これまでの政策で美郷町の将来を見据え、思い切った改革を進められてこ

られたものと私も思っております。今任期も残すところ10か月となりましたが、引き続き、改革の検証を行いながら、できる限り町民の安心安全な生活のため、また、地域の農林産業振興に努め、さらに活力ある美郷町を目指していただきたいと願うところであります。

それでは、通告に基づきまして質問を行います。

まず、町民の安心安全な生活に直結する町の医療体制につきましては、これまで何度か質問を行ったところであります。現在、派遣いただいております医師が5名ということではありますが、異動などの関係で4月以降の医師確保はどのようになっているのか、答弁を求めます。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、令和3年度の医師の確保ということではありますが、御承知のように新型コロナウイルス感染拡大の影響により、思うように陳情活動ができなかったのは御案内のとおりであります。普通であれば、議員各位と福祉保健部の医療薬務課、部長さん等々とお会いしてお願いしますということで陳情活動を行っておりましたけど、コロナ禍の中での陳情ができない状態でありました。

その中において、県の部長さん、そして医療薬務課の方々の御配慮によりまして、令和3年度においても現在の人数でいけそうだという回答は得ておりませんが、まだ内示とかそういう話ではありませんので、これくらいしか言えないと。

多分、今、5名派遣でありますので、5名の確保は大丈夫ではなかろうかという感触は持っているところであります。

歯切れが悪くて申し訳ありませんけど、もう一時したら、内示があればしっかり皆さんにお伝えできるのではなかろうかと思うところであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

例年であれば、もうこの時期には県のほうから打診がある頃ではないかなと思っ
ての今の質問でしたが、状況が状況ですから、もうしばらく様子を見るということ
です。

そういう方向なら、北郷診療所も、南郷も当然ですが、北郷診療所も現在までの

医療体制が継続できるんですねという件。

それと、あと定着医師の件でございます。

総院長におかれましては、昨年、一旦、御優待ということで、その後も町の医療体制の構築をお進めいただきながら、後継者の確保に努めていくとのことでありました。

この定着医、後継者確保についての状況について答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

北郷診療所ということではありますが、5名確保できれば今の状態でいろいろなお手伝いいただいている病院の先生方を合わせて、何とかこの体制が維持できるものと思っております。

定着医のことなんですが、本当に今から、時々思うんですけど、お医者さんなら誰でもいいということではなくて、真にやはり美郷を愛してもらう先生、そして町民の本当に健康を考えていただく先生を探していきたいというふうに思っております。

総院長については、そういう考え方の中でいろいろな形で先生に当たっていただいております。ですので、そういう中でいい先生が来ていただければ、こちらのほうで採用したいと。

私も二、三人の先生、知り合いがいますので、「どうですか」という話はしているところでもあります。それがやはり議員各位いろいろな先生を知っていると思いますので、その先生たちを紹介していただけないかなあと。言って、「はい、分かりました」とすぐ来るような先生は多分、いないと思いますので、いろいろな先生のリストを持って当たりたいと思っております。

できれば、令和3年度中に定着医が確保できればなど。1人でもやはり早く定着医の確保を目指したいと。それで、しっかりした医療提供体制を構築したいと。今の形の中でやりますけど、その中身をさらなる充実をさせた医療提供体制にできればいいなあと。ですので、議員各位のそういう先生方を知っていれば、情報としていただきたいなと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

総院長も一応、2年間ということで説明を受けたように記憶しておりますが、後継者探し、まだ10か月あると思うのか、もう10か月しかないのかなという気持ちをお聞かせ願います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

2か年間という話の中で進めてきましたので、ある程度の誰だということではなくて、その派遣の延長として考えているのかなという気がしております。

ですので、そういう先生の中からこちらのほうに派遣で定着医になっていただければ、それで一番いいかなあと考えておるところであります。また、金丸総院長の立ち位置として、やはりうちが分からないことをしてるといふ部分が非常にあります。県・国のいろいろな審議員の中の委員ということでもありますので、非常に早いうちにいろいろな情報を持って美郷町のために情報を落としてくれるということであれば、そういう形というか、お医者さんを探すという部分もそうなんですけど、やはり言葉は悪いと思いますが、そういうどちらもウィン・ウインの関係といえますか、そういう形になっていければいいかなと。

ですので、先生オンリーではなくて、やはりこちらも自助努力をしなければならぬというふうに思っております。ですので先生の考え方といえますか、そういう形で動いているのではなかろうかというふうに私は以前、聞いたところあります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

さっきの派遣医師の件ですが、本当、確保が大変だろうなと思っております。なおさら定着医師の確保となると、困難であろうなと思っております。

ただ、その後継者の確保、定着医の確保については、総院長のみで行っているのか、町長も連携というかときには同行して行っているのか。

総院長ばかりにあまり負担がかかってもどうかなあと考えられますし、やはり確保に向けて、町長もちょっと踏み込んだ行動が必要じゃないかなあと思っております。

それと、今年の議会の答弁の中で、定着医の確保に向けた情報が開示できれば、できる分だけでも議会に報告していきたいということでありましたが、その点につ

いて、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ばらばらにやっとしても問題があるかなということで、医療局と話しながらそういうことは進めていっていると。だからある程度の情報共有という部分はしているということでもあります。

医師を確保するときに総院長におんぶにだっこではやはり駄目だなあと。自分なりに動いているいろいろなところに行ってお願いするしかないのかなあというふうには思っております。

ですので、このコロナ禍の中でどんどんどん、特に病院は行けないという部分がありましたのでなかなか厳しい部分がありました。ですので今後、これがどんどんどん行けるような状況になれば、行ってみたいなというふうには思っております。

例を挙げると、ちょうど県立宮崎病院の院長先生がたまたまこちら出身ということですので、以前、お会いして「何かあったら来ていいよ」という話もしていただきましたので、「実はですね」という話をしたところなんです、それは難しい問題じゃけど、話には、力にはなれないということではないかなというようにもありませんので、そういうことでどんどんどん積極的に言ってみたいと。そして、定着医の確保を目指したいというふうには思うところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その医師確保について、どのような形で行われているのかなと。交渉例でも、この場で答弁ができる分でもと思っておりましたが、今、町長の答弁の中にそういうことが一緒に含まれておりましたので、ぜひ、そのあたりで進めていただきたいと思っております。

令和2年度、昨年4月から訪問看護とかりハビリの検討を行うということでしたが、それがどのようになっているのか、現在の状況を御答弁願います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそういう「町内の在宅医療の充実を図るため訪問介護、訪問リハも視野に入れ、施設基準の見直しを検討する」と説明をし、また、「そういう形の中でやっていく」ということで答弁してるんですけど、なかなかこのコロナ禍という中で非常に制約されて、それが今まで診療ができなくなってきたということで、やってないということでもあります。

それに加えて、今後またそれをやっていこうと思うんですけど、今度は4月26日にワクチンが来て、今度はワクチン接種という話になると、またそれで時間を取られて、やはり時間がかかってそちらのほうで延び延びになってくるということが予想されますので、今後も最初、言ったような方向でやっていく必要はあると思っておりますので、こういう状況下の中で以前、説明したとおりの形では動けなかったとして、また、そういう形ではやってないということでもあります。申し訳ございません。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

何か北郷の地区で一部、やられたような話を私、聞いたもんですから、ただ、現段階の状況とか、当然、スタッフの確保問題もあるので難しいとは思われますが。開始されたら、町全体を平均に行うと理解していいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺の詳しい内容については、包括医療局事務長のほうから説明をさせていただきます。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

「北郷のほうで」というお話でございますけども、巡回診療という部分を一部は再開しております。

ただ、議員が御質問されておりますように全町的な訪問の部分につきましては、先ほど、町長が言われましたようにコロナの対応、要は今コロナの対応というのがドクターもそうですけども、看護師等も1人の患者さんに対しての時間がものすごくかかるんですね。要は完全防護にして対応すると、そういったこと。

それから、症状が安定している患者さんについては、薬だけでお願いするというようなそういう対応をしながら、このコロナ禍の中を過ごしてきたという状況がございます。

御説明を差し上げた、その時点ではもうコロナがなかったもんですから、想定としては令和2年度の中でそういう体制をつくっていったらという動きを目指したということでございまして、このコロナの影響が非常に大きいと。

特に、医療に関してはそういった業務の負担も増えておりますし、地元、現場に出ていけなくなったというそういうところもございます。

そういうことで、全町的な動きをどうしていくかという部分については、このコロナワクチンの接種の事務作業等もございますので、その状況を見ながら検討していくということになるかというふうに思っております。

以上でございます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

巡回診療ということでございます。本当難しいだろうなと思っておりますが、地域によってはちょっと遠くて病院に行けないと。そういう人はやはりピックアップでもしてやっていく必要があるんじゃないかということをお申し立てして、次に、救急患者への対応についての件であります。

南郷診療所では、昨年9月から、平日の時間内の救急対応をいただけるようになって一安心という思いでありました。

ただ、これが「診療所への患者受入れはしないで転送先を振り分けるトリアージ救急として実施している」ということでございます。ただし、外来診療程度であれば南郷診療所で受入れすると。

私、恥ずかし話ですが、この事実を知ったのが先月の中旬頃でありました。何か救急については、通常じゃなくてこういう方法でないと対応はできなかったものかなあと、ちょっとそこのあたり答弁お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その救急のほうは9月から、今までその9月までなかったということで、8月まで、町民の要求に応じて救急業務を受け入れますよという話でやってきました。

その中で、救急の受入れの形なんですけど、形については私が言うよりも事務長のほうがいいかなと思いますので、事務長にお願いをいたします。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

救急患者さんへの対応については、御承知のようにその患者さん、患者さんの症状ですとか状態等々が非常に大事ということになります。

議員おっしゃいますように、南郷診療所へまず連れていったほうがいいんじゃないかというようなお話だろうと思いますけども、現場としましては、いかに命を救っていくかということに重きを置くという観点から、やはり南郷診療所で対応できる部分、それから南郷診療所の要はドクター、医療スタッフが限られていますので、その限られたスタッフの中でできる部分、それよりも西郷病院のほうがドクターも看護師もたくさんおりますので、そこで対応できる部分、はたまたこの美郷町の医療施設で対応できない部分についてはドクターヘリ、防災ヘリを呼ぶといったそういう動きがあるというふうに御理解いただきたいと思います。

そういった中で、ケース・バイ・ケースということで、言われましたようにトリアージをして最適な救急の対応するということが、南郷地区もそうですけどもほかの地区でも同じようなやり方ということで御理解いただければというふうに思っております。

そして、付け加えて御紹介しておきますけども、その救急搬送された案件につきましては、その後、要はジェームスそれからドクター、看護師含めて事後検証を行っております。その動きでよかったのか、もうちょっと方法はなかったのかといった事後検証を行って、メディカルコントロールという言葉だということなんですけども、そういうメディカルコントロールをしながら、次の救急への対応も検討しているということですので、その部分については御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

トリアージ救急ならそれはそれで結構だと思っております。

救急対応について、診療所にちょっと聞き取りしました。あと、これは総務課から資料を頂いた分です。診療所でも当然、数件、対応が行われておりますが、もう直接、西郷病院辺りにもう搬送が数多く見られます。

例えば、南郷地区ですが、要請のあった地区が水清谷とかだったらもうそのまま西郷病院とかでもいいと思うんですよ。それと、症状がもうこれはやばいとか、こういう表現でもいいのか分かりませんが。

それによっては直接、搬送も当然、大事なことであると思っておりますが、私が一番気になってるのは、この直接もう南郷に寄らないで先生が診ないで西郷病院に送った件数があまりに多いので、ちょっとこういうことでいいのかなあと思っておりますが、そのあたり何かあれば、町長お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その患者さんの容体を救急救命士と病院側が連絡を取り合って、それはやはり向こうが西郷病院のほうに搬送するほうがベストだと、そのこと、そしてまた、もう直接、日向のほうに連れていったほうがいいと。いろいろな形のケース・バイ・ケースで出てくると思いますが、結果的にそうなったというふうに理解をしていきたいと思いますが、頭から診らんかったかそういう話になると、またちょっと問題だという部分で、結局、診たけどパッと、もうこれはこちらでは処理できないという判断のもとに西郷病院に搬送したとかそういう形になってるのかなあという気はしています。

今後、そこ辺をちょっと、今、事務長が言いましたように、これでよかったのかという話で三者集まって検証しているということですので、そこ辺をもう少し徹底して、トリアージということでその優先度という部分が出てくる場合もあると思いますので、そこ辺が一番、命に直結するとか難しい部分かなと思いますので、しっかりとこういう形で救急を受け入れるという形にしておりますので、精査して言うべきことは言っていこうというふうには思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

南郷とはちょっとずれますけど、北郷の黒木地区辺りは状況によってなら医師の判断によって直接、延岡方面の病院へ搬送する体制を整えていくというような説明を聞いたことがあります、そのあたりで何か答弁があれば、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これも私の頭に入っているのは、やはり向こうのかかりつけ医というか、そことこちらのほうがこういう症状だということで早く連れてきてくださいということで、向こうの先生の了解、うちは三者契約という部分が整っているところはそういう形でどんどん連れていくのかなあとということで聞いております。

これ、間違っているとはいけませんので、また事務長のほうに振りたいと思いますが、そういう中で、南郷のほうもそういう形になってる部分もかなりあると思いますので、結局、そういう形をどんどんつくっていければ、もう少し救急医療がしっかり体制づくりができてくるのではなからうかというふうには思うところであります。

事務長、お願いします。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

今、町長がおっしゃいましたように日向・延岡のかかりつけ医だという患者さんにつきましては、そのかかりつけの病院が365日対応できるよというそういう確約が取れば、その確約書なるものをいただいて、病院それからジェームス等と共有しながら、直接、搬送という形を取っておるというのが実態でございます。

それから、先ほど、西郷病院への救急の搬送が多いというお話でしたけども、救急患者さんの場合、一晩様子を見るというそういう患者さんが非常に多いのも事実です、一日とか。そういった意味で、入院も含めてそういう症状であれば、西郷病院に直接、運ぶということで多くなってるんだらうというふうに理解をしております。

以上でございます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そういう状況であれば、やはり南郷診療所において医師が一旦、確認をして、もう当然、西郷病院もですが、町外の病院に直接、搬送できるような体制が、さらにスムーズになればと思いますが、そのあたりはどうか、町長。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

理想がそういう形だろうと思っておりますので、それができないその理由ですよね。何で1回、こっちに連れてこなければならぬのかという部分の問題もあるかとは思いますが、そこ辺をもう一回、できればそういう形のほうが一番いいのかなあというふうに思っております。

ですので、しっかりとやはり医師が診て、そこで決断を下してやっていくという形にしていきたいというふうに思います。

ですので、そこで振り分けるといふか、そういう形で今後しっかりした対応をしていきたいというふうに思っております。

また、新しい中の移動といいますか、令和3年度の中でお医者さんの今度はここですよ、ああですよという中身が変われば、その中でしっかりと話していきたい。また、そういう部分でお願いをしていく必要があると思っております。

ですので、これはやはりみんながしっかりとした考え方の中でやっていかなければならないことだと思っておりますので、そういうふうにさせていただきたいと思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

本当、当然、困難であろうということはもう承知しております。

ただ、もうそれを打開していくのは町のトップである町長しかないと思っております。

確認します。

医師確保については、派遣医師もですが、定着医師確保に向けて一層、踏み込んだ努力をしていくということ、それと、救急搬送は西郷病院もですが、症状によってはやはり町外病院に搬送できる体制が少しでもスムーズになるように努力をしていくということでもいいですかね、確認です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう方向でしっかりと進みたいというふうには思います。

いろいろ難しい部分はあるかと思いますが、町民の命ということで、その中で1つは救急救命士というワンクッションがありますので、ある程度の延命率とかそういう部分は確保されているのかなというふうに思うところであります。

議員がおっしゃいましたような方向で誠意努力したいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いします。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

次の2問目に行きたいと思いますが。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【9番 園田 義彦】

2問目は、美郷町の活性化にもつながっていく農業振興対策についての質問であります。

先ほどの医療体制につきましては、繊細とか微妙な面もあって、そして相手方もあることでなかなか困難なことであろうと思っておりますが、この件についてはある程度、町長の判断で進めていけるものと思っております。

御承知のとおりであります。高齢化や農業就農人口の減少に伴って年々、耕作放棄地の増加が見受けられます。このことに対して、どのような思いでありますか。答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

寂しい思いというか、やはり中山間の計画をつくるときに、令和元年度から令和2年度、44ヘクタールくらいが計画外にされているということでもあります。それが全て耕作放棄地につながってるのかという話ではありませんが、やはりそういうことを考えてみますと、何か今まで先祖代々といいますかしっかりと耕作地が放棄されていく可能性が高いという部分では認識し、そして、やはり寂しいなという思いはあります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そこで、まず通告書どおり、ほ場整備です。稲作・農業機械の大型に伴って、やはりこの整備するという事業が急務であると思っております。

以前から要望で上がっております北郷の2か所について、今後の事業計画、また、西郷でも何か要望があっているということですが、今後の事業計画について、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな中で、いろいろな県とか国の補助事業を使いながらやっていって計画的にすり合わせというか、そういう形の中でやっていくときにちょっと時間がかかったということもあります。

北郷地区のほうにおいては令和3年度測量やらに入って、令和4年度に実施ということで、その期間が少し長くかかったということは否めないというふうに思っております。

ですが、畦畔を取り払うくらいならいいんですけど、やはり段差があって大規模なほ場整備をしないといかんということになると、なかなか工事費もかさんできますので、その中で受益者負担とかそういうものが出てくるとなかなか難しいという部分も出てきておりますので、そういう感覚の中での時間を要したという部分であります。

ですが、やはりそういうところがどのくらいあるのかという部分を把握しながら、その地権者等々と相談しながら、やるかやらんかという部分を早く決めて、それでやれば、早くそういう制度事業に乗せていく必要があるかなど。そういうことによって、耕作放棄地といいますかそういう部分を解消していく。つくらないような努力を、今から先はしていくということが必要かなというふうには思うところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

北郷の1か所につきましては、5年くらい前からの要望ということでございます。

それでも着工が来年ですかね、令和4年。やはり農地を守って経営につなげたいという方々に取りましては、事業化に致るまでの期間がちょっと長過ぎるじゃないかなあと考えております。

当然、今の執行部が今の席につく前ですからどうかと思われませんが、何か答弁でもあれば、お願いします。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

今の御質問にお答えします。

県営中山間事業なんですけど、この採択基準が20ヘクタール以上という受益面積を確保しなくてはなりません。今回、この令和2年度から行うほ場整備も、ほ場整備の面積を合計すると4.3ヘクタールしかございません。

事業名のとおり総合整備事業ですので、用水路及び頭首工、ほ場整備、農道の整備と併せて環境整備ということで集落排水とか営農飲雑、公園整備等を一緒にやっけていきたいと思いますという事業を採択したわけがございます。

これは、補助率が85%ということで非常に高い、財政的にも有利であると。

それと、このほ場整備単体で20ヘクタールは確保できなかったものですから、その事業の全部を集約するために時間を要しております。なおかつ国と県とも協議が必要になってきますので、それに時間を要したということで御理解をいただければと考えております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

町内でほかにも要望箇所はないのかなと考えておりますが、私が聞いたところでは、ちょっと北郷でまだちょっとやってほしいなあという要望がありました。

ただ、国県の事業に沿ってのことで要望から早期にさあやりましよう、対応できるものでもないなと考えております。

そういう要望箇所があれば、早めにやはり把握しておく必要があると、そして、迅速な事業化が必要であると思われまして。一度、そのさらえる意味で調査、広報紙と一緒に配布しますよね。あれでいいと思うんですよ。そういう希望はありませんかという調査をしてみる必要もあるんじゃないかなと考えております。そのあたりどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう調査をある程度、かけてるのかなあという部分では思っておりますけど、まだまだ上がってきてない部分があるとすれば、そういう形を取るのも1つの方法かなというふうには思っておるところであります。

今後、そういう部分をスピード感を持ってやるという部分と、やはりもっと大切なといいますか、今の優良農地、これをいかに、遊休農地といいますか、そこに持っていけないための工面というか、それもやはり大きなことになっていくのではなかろうかというふうには思っております。

ですので、そういう他の法整備をする部分と、結局、遊休農地になる可能性がある、山際辺でという話になりますけど、そこ辺にはやはり違う産物、栗とかシキミとか何かそういう形の中で有効活用できないかという部分も模索していく必要が今後あるのかなあというふうには思うところあります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ほ場整備については、ぜひ、そのような調査を行っていただきたいと思っております。

耕作されなくなっていく農地についての質問であります。

手をつけずに荒れていく農地に対しても、やはり何らかの対策が必要じゃないかなと。

ただ、このような農地は稲作を行うにも不利な条件であったり、ほかの農産物の作付を行うにしてもちょっと土場が粘土質とか水はけが悪いとか、そういう不向きな農地が多いと思います。

これ、先ほど、町長が申されましたが、中山間地域と直接、支払い協定農地、協定面積が4期、今、5期めですよね。690ヘクタールから646ヘクタール、44ヘクタールが除外されております。除外されても、南郷で5.6除外されたんですけど、たまたま2つの団地が追加されて12丁、これがなかったら約50ヘクタールの面積が除外です。

第5期の646ヘクタールの中に40ヘクタールの保全地域があります。もう作らないところ。合わせたら90ヘクタールくらいの農地がだんだん手をつけられなくなっていくと。90ヘクタールというと、その西郷総合グラウンド、あそこが大体、1ヘクタールです。あれが90枚の農地がもう作らなくなっていくと。荒れていくんじゃないかなと思っております。

その農地によっては、本当、稲作でなくても栗とかシキミとかサカキとか、施設が必要でない農産物の作付ができる、そのようなことも進めていって農業振興のた

めに進めていくということが重要であると思っております。

そこをただ植えつけるにしても、先ほど申しましたちょっと粘土質であったりとか、そこを重機を用いて簡素な水はけ、水路をちょっと掘ってあげたり基盤を掘り起こしてちょっと土を上下を入れ替えるようなそういう事業が県の事業ではなかなかないんじゃないかなと思っております。

そこはもうどれほどの面積があるか、要望があるか分かりませんが、町独自の助成制度で何かできないかなと思っております。そのあたりどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

建設課長のほうにそういう制度事業があるのかどうかという部分でお答えしていただきたいと思いますけど、やはりそういうことをやって成果が出るということであれば、そういう方向に進みたい。結局、その土の入れ替えとか粘土質とか。

例えば、温泉の裏の牟田地区ですけど、何であんげ枯れるのかという部分と何で大きくならんのかという部分でちょっと聞いてみたら、やはり粘土質と排水という話であって、やはりそれをびしゃっと直すためには、やはり大規模な土の入れ替えとかそういうものが必要になってくると。

そこは置いとって、やはりそういう排水、結局、ふくちだになっていくとかそういう形でそういう形はできないかという話であれば、県になればある程度、そういう部分の手助けとかそういう制度はこれから先、やはりどんどんどんどん高齢化していく中で、まだまだ頑張れるよという人たちが多くいると思いますので、そういう方向では検討していきたいというふうに思うところであります。

県・国の制度事業とかそういうものがあるかどうかは、建設課長のほうに振りたいと思います。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

議員が言われたとおり畦畔除去であったりとか暗渠排水整備、そういった事業のメニューは国・県ともにございます。

ただし、人・農地プランというものを作成しまして、市町村より公表するというふうな段取りもございますし、それに加えて新規就農者であったり認定農業者が配置されていればというような条件がもろもろございます。地形等が、見てどういふふうな状況で耕作地になったのか、耕作ができないような状況になったのかちょっと分からないもんですから何とも言えないんですけども、現状を把握して、そういったメニューもございますので、また声をかけていただければと思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

田中町長ももちろんであります、歴代の町長、施政方針に第一に農林業の振興を掲げられております。

冒頭にも田中町長は、美郷町の将来を見据えて思い切った改革を進めてこられたこととおっしゃいましたが、ちょっと今までとは少し違った農業振興対策の考えはないかと。

産業等振興基金、平成30年末、12億5,900万円、それもそのまま残って、令和元年末12億5,900万。ちょっと利息が十何万円ついて、そのままにしてあります。少しでもやはりこういうのも利用してもいいんじゃないかなと思っておりますが、そのあたりの考えはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそういう基金は有効利用するということはいいことだと思っております。

ただ、1次産業の中で今、非常に思っていることは、昔からある産物といえますか、米と牛とシイタケと栗、この4つは3つの地域にずっと根差してきたというものであります。

施設園芸はそれぞれの形で出てきておりますので、それはそれで振興していきたいと思っております。ですので、施設園芸で例えば、燃油がいっぱい要するという部分を南郷に持っていったいいのかという話になると、おかしくなってくると。

たからやはりそこの風土、気候という部分もありますので、考えてみますと、やはり昔から根づいた第1次産業それこそ基本中の基本をしっかりとやるためには、そういう形での産業振興基金を使っていてもいいのではなかろうかと。

それと、やはり一番思っていたのは、やはり大きな補助金というか、若者が起業するときに、やはりそのために取っかかる補助金を今いろいろな形で1,000万円補助してますけど、やはりそういう部分は非常に根づいているのではなかろうかというふうに思っております。

ですので、今後やはりいろいろな形の中で、思い切った農林業の振興という部分では、これだと決めたら、やはりそこにお金を入れて、ずっとこちらで統制ができるような環境整備ができればどんどんどんどん入ってこれるのではなかろうかと思っておりますので、議員がおっしゃるように、そこを見極めながらやっていきたいと思っております。ですので、議員各位において、こういう形のほうがいいんじゃないかという

部分があれば、どしどし御意見を頂きたいというふうに思っております。

今後、やはりいろいろな部会があって産地ビジョンをつくってますので、その産地ビジョンを大切にしながら援助していこうかなというふうには思うところであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

先ほども申しましたが、この農地の改良については、構造物を造ったりとかそういうもんじゃないと思うんですよ。恐らく耕作者の負担も、その町の助成もそんなには高くなるとは思いません。

取りあえず、このような要望があるかないか。先ほどのほ場整備と一緒に、町民への調査、「除外したところをちょっとしませんか」とか、そういう調査もやはり順番として必要なんじゃないかなと思っております。どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう調査をして、いろいろな形で出てくるという可能性は出てきますので、それはやってみたいなというふうに思っております。

ある程度、要望が上がってきてるところは抜いて、全然ないところという部分をやっていきたいなというふうには思っておるところであります。

昔、オーナー制度という部分がありますけど、その空いた土地を貸して、そこに何がしを作っていただくという、これはやはり今、生きてるんじゃないかなと。このコロナ禍というかそういう部分で自分の食べ物、野菜でも作るということで、1回、思い切って、「こんげな農地がありますので」ということで、やはりいろいろな形でそのPRをして、「借りませんか」という話を1回やる必要もあるなあというふうに、何かこう漠然と考えてたところです。

違う人と話したら、「田んぼはなかなか難しいかもしれんけど、畑なら1畝くらいに切って、そうえんばふうに作りゃせんのかい」という話はしますので、結局、自分で作れば自分が一番知ってますので安全安心ということにつながってきますので、そういう形で昔からある制度ではありますが、そういうことを本当に、うちやったことがあるのかといったら、やったことはないということでもありますので、やはりそういうことを1回、1回やって、悪ければ止めると、よければ続けると。そして、また違う方法を考えると。そういう形での試行錯誤で何かにぶち当たるという形になるかなあという気がしてますので、そういう方向もやはり検討していきたいと、

そういうふうに思うところです。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

最後になります。

「検討」ということなら、ただの検討よりか、もうぜひ事業化に向けた前向きな検討をしていただきたいと思っております。

将来、農業就農者が少なくなって、そのときになって、「さあ基金を」と言うよりかは、もうやはりテレビの何とかじゃありませんけど、「いつやるの、今でしょ」という形がいいんじゃないかなと思っております。

産地型商社につなげる考え、それと、先ほど、どなたかの質問の答弁にありました1人の100歩より100人の1歩、そのあたり。

それと、やはり若い人はそういうことも別の仕事をしながらでも考えておりますが、ちょっと現段階では目先の仕事で目いっぱい、そこはちょっと親でもそういう順次、基礎をつくってやれば、つくってから次の世代に受け渡すという、自分じゃなくて、その子、また。そういうことを考えながら、ぜひ前向きな検討をいただきたいと思っております。

これはもう町長が前向きに検討するというところでございますので、私の質問はこれで終わります。

以上です。

【議長 那須 富重】

ここで、先ほど町の医療体制の中でちょっと要望活動についての事実が違っているということで訂正を入れたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

渡辺部長、県の部長なんですけど、議員さんと12月ですかね、事務所に行って陳情活動をして、「行ってない」という話を私のほうがしたということでありますが、もう忘れたというか、何かしららんような気がしたもんだから「しとらん」と言いましたけど、会ってお願いしてるということでもあります。

また、本当にみんなと行って、お願いしますねというのが一番、効けるかなと思っております。私も、足しげく、こういう状況が少しずつ改善してきてますので、部長には会って、ずっと陳情してまいりますので。

以上、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

【議長 那須 富重】

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

ここで、10分間の休憩とします。

再開を2時47分からといたします。

(休憩：午後 2時36分)

(再開：午後 2時44分)

【議長 那須 富重】

それでは、ちょっと早いんですが全員おそろいの方ですので、休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、引き続き、一般質問を再開します。

次に、10番、山田 恭一郎議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

通告に基づき、北郷支所の遊休スペースの活用と地域振興について、町長に伺います。

昨年度、北郷支所遊休スペースの活用のため、北郷支所再生協議会が設立され、今後の活用についての検討がなされました。

農協、森林組合、社会福祉協議会、商工会、青年会、若いお母さんの世代、少しキャリアのある女性の世代、農協青年部、区長、消防団、人権グループなどのメンバーがその会議にいらっしゃいました。

フリートークの会議の中でたくさんの意見が出されました。

会議録を見ますと、

- ・森林組合は、事務所建物が耐震強度が不足をしている。
- ・社会福祉協議会の事務所は高齢者の利用が多く、現在のところのほうがいい。
- ・消防は、災害など一夜を過ごすことができるスペースが欲しい。
- ・商工会は、融資相談などかなりデリケートなプライベートな事業が行われるので、現況のほうが会員にとっていい。
- ・3階部分や倉庫や議場部分は、ミニシアターやカラオケやミニコンサートホール、ボルタリングなど知恵を出せばたくさんの活用ができる。
- ・若いお母さんたちは、子供を育てる支援にもなる交流の場が欲しい。
- ・農協は、建物の老朽化が進み、早急な対策が本部より求められている。
- ・Iターンの人たちは、不用品などの交換や販売のできるスペースが欲しい。
- ・正面玄関の駐車場は、高齢者でも駐車しやすい環境にしてほしい。
- ・利用しやすい施設にするためには、今後の活用を考えて3階までのエレベーターの設置が望ましい。
- ・情報施設が整っているので、テレワークができるのではないかな。

・北郷支所は、北郷住民の拠点となる施設になってほしい。

たくさんの要望が出されました。

その中で、緊急にしなければならないことを最優先とする。

2つめ、新体制の北郷支所の利用状況を見ながら、空きスペースの活用を考える。
この2点の最大公約数の意見を集約して、以下の提言がまとめられました。

美郷町北郷支所庁舎の遊休スペースの利活用に関する提言書。

現在の北郷支所庁舎は北郷村役場庁舎として60名の職員が勤務をしておりました。平成18年の市町村合併後、町の機構改革等により北郷支所での業務も縮小され、現在、職員数は8名まで減少しております。必然的に、庁舎内に空きスペースが生じております。そのスペースについての全町的な活用方針に基づき、関係団体や町民の意向を踏まえて、住民サービスの向上のため、効果的な利活用を協議してまいりました。ここに、北郷支所庁舎の今後の利活用についての提言をいたします。

提言 1

日向農協北郷支店について、その業務を北郷支所庁舎に移すこと

・理由

現在の日向農業北郷支店の建物は耐震がなく危険な状態である。北郷支所庁舎に移ることにより、北郷支店で勤務する職員や利用者の安全が図られる。地域住民の利便性の向上も見込まれる。また、地域振興の拠点として、地域の活性化につながる。

提言 2

耳川広域森林組合北郷事業所について、その業務を北郷支所庁舎に移すこと

・理由

現在の耳川広域森林組合北郷事業所の入っている建物は耐震がなく危険な状態である。北郷支所庁舎に移ることにより、北郷事業所で勤務する職員や利用者の安全が確保されるとともに、地域住民の利便性の向上が見込まれる。地域振興の拠点として、地域の活性化につながる。

提言 3

北郷支所庁舎の改修に際しては、エレベーターを設置すること

・理由

高齢者や障害者の支援の拠点の観点から必須である。
今後の庁舎の利用を考え、1階から3階までの設置が必要である。

提言 4

北郷支所庁舎の改修に際しては、相談室のほか子供や高齢者等の地域住民が気軽に休息や交流のできるコミュニティスペースを設置すること

・理由

相談室の設置はプライバシーや個人情報保護の観点から必須である。
また、改修後の北郷支所庁舎が誰彼も親しみやすい地域の拠点となるよう、地域住民がゆっくりくつろげるスペースが必要である。

提言 5

北郷支所庁舎玄関前駐車場について、より使いやすいものにすることが必要で

ある

・理由

現在の駐車場は、駐車できるスペースも少なく農協や森林組合が入ることになると不足すると考えられる。植込みの植樹等の整理を行い、駐車スペースを増す必要がある。

提言 6

北郷支所庁舎及び周辺施設の有効利用については、今後も継続的な協議会の設置が望ましい

今回、当協議会で協議を進める中で、地域の振興に関わる有意義な意見が活発に出された。このことは、北郷支所庁舎とその周辺施設を核として地域を盛り上げていこうという町民の思いである。今後も継続的に協議を行うことで、地域振興に対する地域の住民の意識の高まりが期待できる。

このような答弁書が提案されました。

この提言を受けて、北郷支所庁舎改修に向けて、森林組合と農協との話し合いが継続的にもたれております。本会議に改修予算 3, 550 万円が提案されました。

町長に伺います。美郷町北郷支所庁舎再生協議会の提言についての実現性と現在の進捗状況について、説明をお願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、美郷町北郷支所庁舎再生協議会の提言の内容につきましては、昨年 1 月 9 日開催の議会全員協議会にて担当課より説明を行っております。

言われましたように提言には 6 項目ございましたが、その全項目につきましては、令和 3 年度中に実現できる見込みであります。

各項目ごとの進捗状況であります。JA 北郷支店の金融・営農課、森林組合北郷事業所の移転及びエレベーターの設置、並びに庁舎前駐車場改修につきましては現在、実施設計を行っており、工事費につきましては令和 3 年度当初予算に計上しております。

事業完了予定につきましては、来年度半ばには施設整備及び事務所移転が完了する見込みであります。

次に、相談室や地域住民が休憩や交流ができるコミュニティスペースの設置についてですが、事務所を配置した後の空間が十分に確保できますので、今後、協議を進め、住民が使いやすい配置を行います。

また、現在、設計が進行中ではありますが、ある程度、固まりましたら、また協議会の主な方々を呼んで、一応、設計の説明をして、その中で要望があれば変える

と。まだ、1か月くらいありますので、その中でしっかりと設計内容を見ていただくということが先決かなということで課長にはお願いをしたところです。

ですので、固まる前に、またそういう機会があるかと思っております。
以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

町の人口が激減し、役場機構の集約が行われました。それに反比例して、南郷と北郷支所の働く職員の数が減少をいたしました。

「美郷町になったんだから」とか、「合併したんだから」とかそのような言葉が北郷のために、地域のためにの住民のやる気を打ち消しているような気さえもいたします。合併してから今日まで、何かしらの閉塞感をさいなまれております。

山本議員が、本日の一般質問の「いすず」の中止と再開について、現況を物語りましたが、まさにそのとおりであります。

今回、北郷支所に森林組合と農協金融部と営農部が同居することに決まりました。お互いにとって刺激のある環境になると、私は考えております。

農協は、お客さんが来たら「いらっしゃいませ」いろいろなことをしたら「ありがとうございます。また、お越してください」これが通常の営業店舗であります。

役場はどうでしょうか。住民がお願いに来て「ありがとうございました。お世話になりました」と、帰るのが普通のパターンだと思います。通路に向かっていろいろな状況が今度は変わってきます。お互いに切磋琢磨して住民により来やすい環境が構築されることを、私は期待をしております。

今回の企画は、今の季節のような枯れかかった冬の山に春の伊吹が感じられるような枯れかかった我々の心を緑色に染めてくれるようなそんな企画であってほしいなど、私は思っております。

今回の提言のキーワードは今後、役場と農協の森林組合の総合庁舎となった後の未来思考の北郷支所やその周辺施設の活用であると思います。新たな地、北郷支所完成後は、地域住民の意見を反映しながら、施設の有効活用が進められることが大切だと思っております。

今後の北郷支所をどう育てていくか、この方策が最も大切なことだと私は思います。新たな北郷支所庁舎とその周辺施設の有効活用について、北郷役場再生協議会の継続的な話し合いが必要だと思われませんが、町長のお考えをお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

提言書の6番めのことでありますが、北郷支所及び周辺施設の有効活用について継続的な協議を行う協議会の設置が望ましいとの提言でありましたので、令和3年6月を目途に幅広い人材で構成する新しい協議会を立ち上げ協議を進めてまいりたいと思います。

今までの協議会と併せて、新しい人たちも入れて、そして3階部分をどうするのかと、総合的にこの協議会の中で活発な意見を交わしていただいて、それででき上がったものに対して真摯に取り組みたい。

ですので、役場のほうから「こうする、ああする」ということは言いたくありませんので、その協議会の出てきた形を尊重したいと思っております。

しかしながら、構造上といいますか、ちょっと難しいとかそういう部分に対して話、「これはこういう理由で」ということになるかもしれませんが、ほとんどその協議会の考えどおりに、こちらは動きたいと思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

再生協議会の意図とするところは役場全体の建物だけの再生協議会ではなくて、前の芝生それからゆめ出会い館、それから図書館、病院関係、全ての役場の環境づくり全てにおいて協議をしてほしいと、そういう希望であったと思いますが、町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

一体的に庁舎の中の改修もありますけど、それがどういう形になるのかということとは、やはりゆめ出会い館、それとすまいる広場全てを見回したときに、そういう形の環境整備というのが一番ふさわしいかなあと思っておりますので、そういう方向で駐車場も必要ですし、いろいろな形での提言だと認識しておりますので、そういう方向で進みたいというふうに思います。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

この北郷役場再生計画が実行されれば、メリットも発生しますがデメリットも発生をいたします。北郷特別養護老人ホーム、Aコープ、農機具の修理、農産物の倉庫、それと農協金融課、営農課との経営的な距離が増大をいたします。

つまり、農協金融部、営農部門がそこにあったことで培われてきた利便性が損なわれます。残念ながら、宇納間の中心部は誰もが安全に移動できる歩道のある道路が設置されてはおりません。

特に、中心部の交差点は見通しが悪い事故の危険性の大きい交差点であります。現に、接触事故などが発生しております。当の私も、その交差点で大型ダンプにバイクが巻き込まれて、自慢のスーパーカブがダンプの下敷きになりました。駆け寄った警察官から、ダンプの運転手は怒られましたが、私は褒められました。「逃げ足がいい」と。カブは本当、めちゃくちゃでした。車の下敷きでした。あわやの重大事故でありました。

農協金融、営農部門が北郷支所庁舎に移転した場合の住民の不便性の解消と安全対策として、北郷宇納間の中心部国道の歩道設置を急ぐ必要がございます。

町長に伺います、いかがいたしましょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員が言うとおり、北郷宇納間の中心街には、誰もが安全に移動できる歩道は設置されてはおりません。

現状は、県道宇納間・日之影線は歩道が設置されておりますが、国道388号については、町道中原中央線との交差点から岡田商店までの約280メートル間は未設置となっております。

また、中心部の交差点も改善を問われ、交差点部をコンパクト化し、無理な交差点進入や進行、巻き込み半径を小さくし、左折車の速度の抑制の対策を講じました。

また、平成24年度より全国的に通学路の児童生徒の事故が相次いだことから、美郷町通学路合同点検が実施されることとなり、同区間の通学路における危険箇所として安全対策について検討が行われ、速度抑制と安全運転につながるように視覚効果をねらったグリーンベルトが施工されましたが、子供たちは幅の狭い路側帯の外側を登下校している現状と変わりありませんので、グリーンベルト施工後も、学校や保護者、町民からの歩道設置の要望が途絶えていないことが現状であります。

南郷、西郷の中心街には両側に歩道が設置され、歩行者の安全が担保されている現状を見ますと、歩道の設置を急ぐことが必要だと考えますし、当然、中心街の関係する皆様の協力体制を確認した上で、今後も町及び町議会と連携いたしまして、

関係機関に積極的に要望してまいる所存であります。議会議員の皆様のさらなる要望活動への御協力をお願いいたします。

本当に狭いということで、その歩道を取ると、今度は車道が狭くなっていくといういろいろな難しい問題が出てきます。

パッと見ると、やはり門前町の雰囲気は残したいという気持ちが非常に強くあります。ですので、地蔵さんから下りてきて真っすぐの風景、それと岡田商店からの風景なんです、あそこの安全性を図るためにやはり土木と協議していく必要があるかなあというふうには思いますが、なかなか今の国道の中でのいう歩道という部分の安全基準に達するためには難しいかなと思っておりませんが、そこはそことしまして、今後、日向土木事務所に陳情等、お願いしながら、何かその中で解決策はないかという部分を一緒に模索してまいりたいなというふうに思っておりますので、御協力をお願いしたいと思っております。

人が決めたことですので、何とか頑張れば何とかかなっちゃうかという気持ちでやりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

この次に私が言おうと思っていたことですが、町長が全部、お答えいただきまして安心いたしました。

観光面から宇納間の位置取りということについて、皆さんにお話を聞いていただきたいと思っております。

宇納間の地蔵さんは、たくさんの参拝客、観光客が来られます。残念ながら、今年はコロナ禍でせつかくの土日になった祭りも中止となりました。通常でも、商工会で様子を見てみますと、年中、参拝客の絶えないお寺だと認識をいたしております。

宇納間の地蔵さんは、特にイベントを持たなくても年中、観光客に来ていただく重要な観光資源となっております。町の施策として、DRIVE TO キャンペーンなど観光客を誘致する努力がいっぱいされておりますが、その観光客を宇納間中心地に誘導する、買物などをしていただく、食事をしていただく、お金を使っている、それが観光産業の経済の有効活用だと、私は考えております。

この環境を整えるのも行政の役目だと思っております。

今、熊本・延岡に向けて九州中央道が着々と進んでおります。その道路が北方・川水流まで延びたとき、延岡につながったとき、川水流の橋が完成したとき、高千穂まで来た観光客は、次の観光地を探し始めます。宇納間の地蔵さん、田代の御田祭、神門の師走神社や百済の里への観光客を流入する必要があると思っております。

九州電力は、ダムを観光にして利用しようという計画をしております。まさに宇納間の地蔵さんが観光客の導入地域となります。観光は先手必勝であります。宇納

間中心等の道路の歩道の設置を急ぐ必要があると思いますが、観光等から考えて、宇納間の位置取りは町長はどう考えておられますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおり延岡市と接しているということで考えてみますと、北の玄関口ということでもありますので、やはりそこをつながったときに、美郷町の観光道路といえますか、それが1つにつながっていくという意味からすると非常に大切な場所でもあります。ですので、先ほど、言いましたように非常にイメージ的には門前町で発展したのかなという感覚的なものがあります。

ですので、一部分を切り取ってみますと非常にいい風景が出てくるということでもありますので、一帯をやはり保存するような意味での環境を整備していく。道路も含めた中で、そういう形のほうがいいのではなかろうかというふうに思うところがあります。

ですので、安全性の確保を図りながら、観光面のほうでという部分で、ただ「こうだから」という、「道がこうだから」という話ではなくて、やはり土木やらにも言うときには、やはりそういう切り込みの中でもお願いをしていくということが大切かなあと考えております。

ですので、一帯が今よりか広げることにはできないかもしれませんが、その中で安全性と景観という部分でしっかりとしたものができるればそれにこしたことはないと考えておりますので、そういう許可が出るのか出ないのかという部分と、後はどういう形でやっていくのかは皆さんとまた協議をしたいというふうに考えております。

それが庁舎が生きてくるという結果につながれば、もう本当に一石も二鳥、三鳥になっていくということで考えますので、一緒にやっていきたいと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

最後に、ここにいらっしゃる議員さんはじめ職員の皆さんにお願いがございます。

北郷宇納間の中心地は歩道が未完成なことは承知のとおりでございます。町長が言われましたように、朝夕、子供たちはコトンコトンと音のする不安定な側溝の蓋の上を歩いて登校をいたしております。すぐ横を通る車におびえながら登校してお

ります。

議員の皆さんには、ラインワークで写真を4枚ほど送付いたしましたので、現況は十分、見ていただけるものと思っております。

私は、美郷町になって町内を見回る機会が増えました。西郷中心地の様子を見ますと、役場から病院からエーコープまで、御田さんの周辺まで歩道が設置され子供や高齢者が安全に歩くことが担保されております。和田地区も広範囲に歩道が設置をされております。南郷においても、美郷南学園から神門集落外れまで歩道が設置され、子供や高齢者が安全に歩くことが担保をされております。

思い出すと、合併して西郷、南郷の間のトンネル開通に、先輩議員の皆さんが心を1つにして御尽力をいただきました。その思いと同じように、地域の平等性を鑑みながら、宇納間中心地の道路の歩道設置に向けても御協議いただきますよう、お願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

【議長 那須 富重】

これで、10番、山田 恭一郎議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後 3時10分)

令和3年第1回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和3年3月8日

美郷町議会

令和3年1回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和3年3月8日（月曜日）

◎開会日時 令和3年3月8日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和3年3月8日 午後3時01分 散会

◎出席議員（9名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
4番	川村	嘉彦君	5番	黒田	仁志君
7番	甲斐	秀徳君	8番	森田	久寛君
9番	園田	義彦君	10番	山田	恭一郎君
11番	那須	富重君			

◎欠席議員 3番 川村 義幸君

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三椏	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	木原	浩一君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	尾田	靖君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和3年第1回美郷町議会定例会 議事日程（第3）

令和3年3月8日
午前10時開議

日程第1 一般質問

7番 甲斐 秀徳 議員

1. 産地型商社設立について
2. 農林業作業機械の安全作業指導について

8番 森田 久寛 議員

1. 町道、林道の管理について

4番 川村 嘉彦 議員

1. 西郷地区の学校跡地利用について
2. スマート農業の推進について

2番 中嶋 奈良雄 議員

1. 町道、林道の改修補修について

会 議 録

令和3年3月8日
午前10時開議

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

定例会の三日目であります。本日もよろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

本日は、一般質問であります。傍聴の方もお見えでございます。私たちの議会活動を直接、見ていただきますことは大変、ありがたいことです。

傍聴の方に対しまして、敬意と感謝の意を表します。

1月7日に緊急事態宣言が発令されてから、2月8日には、県は独自の感染拡大緊急警報にレベルを下げてきました。ここへ来まして、五日連続して新型コロナウイルス感染者が発生していないこと、さらに、発生が10万人当たり0.2人まで下がり、九州では一番、落ち着いていると。全国よりも早いスピードで鎮静化できたとして、本日8日から、特別警報にレベルを下げる措置が取られるとされていますが、ワクチンが本格化する中で、高齢者施設等の従事者の方々の会食は自粛していただきたいと。

また、県内は火種が残っている状況ではないが、県外は火種があるということで、医療従事者につきましては本当に大変な思いの中、一般の方に比べて非常に大変な状況にあります。それを思いますと、私たちも何とか応援をしなければいけないという気持ちになります。感染の持込みを防ぐために、さらに不要不急の往来などは自粛してほしいとしています。

【議長 那須 富重】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

川村 義幸議員から、自己都合のため欠席届が提出されておりますので、これを受理しました。

したがいまして、ただいまの出席議員は9名であります。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許しました。

【議長 那須 富重】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は8名であります。先週金曜日に4名の質問を終えていますので、本日は残りの4名の一般質問を行います。

【議長 那須 富重】

通告順に質問を許します。

7番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許します。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。本日は、2項目に沿って質問させていただきます。

今回、2年連続の2020年度産米食味ランキング最高位の特Aを2年連続取得したのは大変、有意義であります。

特に、去年はウンカの被害が多発している中、また、宮崎産のひのひかりで取れたということに対しても意義があるのではないかなというふうに思っております。出品者の御苦労、普及所、行政担当、JAそれぞれの方々の御協力の賜物だと思っております。JAのひむか米の会長としてお礼を申し上げたいと思います。5日の早朝、松下新平代議士より、直接の電話を頂き、おめでとうコールを頂きました。本当にありがたく思っているところでございます。

西北山間地という位置づけを入郷山間地という名称にはならないかなあというふうに、自分だけでも思っております。特に、入郷地区をPRしたいという意気込みがあるからでございます。新型コロナウイルス渦で特A取得を有利販売につなげられるよう、当町も頑張っていたきたいものであります。

今や人生100年の世の中になり、私も生涯現役であるべく、今年よりあと30回の田植をして、100になったならば、シン鍋を囲み人生の反省会をすることを計画しました。そのときここにおられます方々もおおよそ90歳前後だろうと思しますので、もし覚えていたら御参加してください。

また、企画の一環として現在、栗園の再整備を行っております。剪定、高接ぎなどを行い、老後のために栗で稼ぎ、6次産業化構想の栗で一点突破に間に合うよう、今、尽力し、来年度は新植も行う予定であります。「桃栗三年」といいますが、老後資金にする目標で頑張っております。独り言が多くなりましたが、本題に入りたいと思います。

さて、去年は、6次産業化研修会、美郷町異業種サロン、産地型商社とふるさと納税、いろいろな研修会が催され、私も数回、参加させていただきました。

老婆心ながら思ったのが、1番めに人材・資金であり、今後の美郷町の発展のために失敗は許されるものではありません。次世代の若者が1次産業から6次産業までやる気を出せるような取組がまず、必要であると考えます。議会といたしましても、今回は大変、注視しております。美郷町も、それなりの覚悟で取り組むものと考えております。

まず、本題である産地型商社と6次産業化基本構想がほぼ重なりますので、一緒に質問をしたいと思っております。

最初に、産地型商社とは何か、定義を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。議員が「30年後に」という話をおっしゃいましたが、ちょっと自信はありません。もうちょっと前倒しでできればいいかなというふうに思うところでもあります。

それこそ食味ランキングということで特Aを取ったということではありますが、本当にうれしいことでもあります。2019年産でやはり特Aを取りまして、JA日向ひむか米振興協議会の会長ということで、12月4日だったと思うんですが、県の宮崎特選米ということで指定を受けて、そして、今回の特Aということで、さらなるそれにはずみがついたというふうに思うところでもあります。

今後、美郷町産米を特Aという形で売り出すわけにはいきませんが、そのような形の中でしっかりとPRしてまいりたいと思っておるところでもあります。

議員の「産地型商社とは」という話ではありますが、いろいろな定義の仕方はあると思いますが、私の考えでは、この美郷町で作っていく全て、今までの程度、行政がテコ入れしてということではありますが、これは民間主導で作っていくということで、その産地に合った形で合わせていく。

ですので、生産者それと町、それと三者といますかそういう部分が集まって、しっかりと産地型の商社を設立したいと。ここに行くまでには2年間くらいの時間をかけて、しっかりと計画を立ててということ、6次産業化プラスこの産地型商社の設立という形で、今後の美郷町の農業展開・林業展開・商工業展開を図っていきたいというふうに思っておるところでもあります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

地域商社という定義というのは、読んで字のごとしと言えそうですが、地域における商社ということになるんでしょうけれども、その発展的ないろいろな捉え方があるんじゃないかなというふうに思っております。それは人それぞれの取り方もあるし、このデータによると、いろいろなことで載ってるんですが、それはそれなりのやり方があると思いますので。

ここに至るまで2年間の期間があったということを町長が話されました。経過というのは分かりましたが、そのときに調査研究というケーススタディといったものを行ったと思うんですが、そのときにどういうところの地区を勉強したのかと。そ

して、どういうところに研修に行ったのかと、そのポイントを教えていただければありがたいかなというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

視察研修地はいろいろなところに行って見てきたということではありますが、そこ
辺の詳しいところは企画情報課の課長のほうに、室長にお願いしたいと思います。

考え方が今まで、温泉やらでもそうなんですけど、第三セクターでやってきたと
いう話であります。いろいろな形で当然、先々を見たときに、御案内のとおり今後、
セクターをどうするのかという問題も出てきております。ですので、そういう形
では今後、非常に難しいという部分がありますので、後々、「美郷町が」という部分
で引っ張っていくということには変わりはないんですけど、こちらのほうがいろい
ろなお金を投資しなくても回れるような仕組みづくりが一番必要ということで、現
在に合ったといいますか時代に合った商社をつくっていくことの基本理念の中
でやってきたということでもあります。

その一番大きなものがふるさと納税の活用ということでもあります。そういう部分
で全国いろいろな形でやっている自治体がありますので、そちらのほうに視察研修
を重ねながら、また、その振興協議会等と話し合いながら進めてきたという経緯
であります。その場所等については、室長から説明をさせていただきます。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

場所につきましては、邑南町とか、あと山口県の長門市とか、あと県内では高原
のはなどうか、あと新富のこゆ財団とか、いろいろなところを見て回ったんです
けども。あと、長崎のほうにも行かせていただいたんですけども、基本的に道の駅
とか商社関係で成功事例があるところをピックアップして回ってきました。

その中で、ふるさと納税の代行業務とかそこを中心にして商社とかが成功事
例を収めているということで、一応、そこを基本にして建てつけをしていったほう
がいいんじゃないかということで、今回、当初は民間ではなくて町が法人を設立し
てという考え方もちょっと持っていたんですけども、なかなか人材も集まらないと
いうことで、そうするうちに民間の事業者さんが興味を示してくれたということで、
今回のような民間のノウハウを活用した形になったということでございます。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

いろいろなところを見ていただいて、その結果がこういうものに結びついたんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど、町長が言われましたように若干でいいですけど、もう一回、商社設立の検討とポイント。こういうものが決定的にこういうふうにしようという、そういうふうに至った経緯を教えてくださいんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

農林業の振興そして商工業の振興ということではありますが、結果的にそういうことの振興のためにという部分で産地型商社を設立したと。

具体的に今までそういう計画があったかということ、なかなかなかったということでもあります。いろいろなことで「振興、振興」と言うけど、ほんならどうするのかという具体的なものが全然、示されていなかったということでもありますので、その部分について、町長就任したときからいろいろ思っておりましたので、いろいろな形の中で、やはり6次産業化という中の話の中でこういう形が生まれてきたというふうに思っております。

ですので、自分の頭の中ではセクターではつくるなど。もう町が金を出しているいろいろな形ではするなという話をしてました。ですので、そういう形でセクター的につくりますと、非常におんぶに抱っこになってきますので、後々が延びていけないということを考えておりましたので、そういうことではなくていろいろな事例を見ながら、その農林業、そして商工業の振興につながるような具体的なものを作ってほしいということで、その1つのために機構改革も言いましたけど、その中で、政策推進室という部分を作ったわけでもあります。

最初、自分の頭の中には遊休農業の解消といういろいろな意味があったんですが、そこもなかなか難しいという部分もあって、今後、いろいろな形で進めていかなければなりません。

金曜日に、園田議員からそこ辺を一般質問の中で聞かれましたので、それはそれとしてしっかりとやらなければなりません。今度はその産地型商社の中で、その商社と町と、それと町民が連携しながらそれが回っていくという形の中で産業が生まれる、商品が生まれる、そういう形をつくっていくことが今から先の町の強みになるし、またふるさと納税のキックバック商品が生まれてくるということになって、ふるさと納税寄附がまた大きくなってくると、そういう頭の中でこういう形をイメージしてつくってきたということでございます。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

いろいろな思いがあってそういうことになったんだと思いますが、この設立をするに当たっての課題というかメリット、デメリットというのはどういうふうに考えて、これを設立の基準にしたのかを教えてくださいんですけども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

物事には全てその表裏というものがあまして、やはりメリットとデメリットは絶対ついてくるということでもあります。ですので、考え方はやはりメリットのほうが多いほうを選択していくという部分であります。

ですので、そういう形の中において、やはりその最初から駄目だということではなくて、今から新しい形を模索していくと。宮崎銀行が違う意味で産地型商社の設立をしたということでニュースに出ておりますが、今後そういう形で増えてくるのではなかろうかなというふうに思うところであります。

ですので、今からいろいろな形の中でといいますか、そのスマート農業もそうなんですが、スマート農業をどこまでやれるのかという部分と、そういう整備条件が整ってるのかという部分はまた別問題であります。

ですので、私が考える産地型商社は、今さっき言いましたような形の中においてしっかりとやっていく。そして、「三方よし」といいますが、近江商人が言った言葉であります、「買手よし、売手よし、世間よし」であります。この三方よしをもってよしとしようというキャッチフレーズにして頑張りたい。

ですので、言いますように一番は、メリットは町がセクターみたいに全てを出資するわけではないという部分が一番、強み。そして、その間の民間のノウハウ等を使って、今まで使ったことはありませんので、その中で組み立てていくということが強みかなと。

後は、最初から大きく構えるわけではありませぬので、そのふるさと寄附金の一部を使っていきながら、それがどんどん寄附金にバックしてくれば、少しずつ増やしていくというような形になりますので、それはそれで小さく育てて小さく生んで、大きく育てるといいますか、そういう形になっていけばよろしいかなというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

何をやってもメリット・デメリットはあると思うんですけども、デメリットは考えないほうが良いということで、それは了解いたしました。

なかなかいい言葉を言いますね。その「三方よし」というのがですね、これも1つの、本当にこのことをやる上では一番のあれかなというふうには思います。

それから、今、町があまり出資しないということなんですが、ちょっとこのデータによると、ちょっと訳の分からないところがあるんですよね。というのは、4ページの6のところの「観光協会の補助金委託料は経由して渡すのを産地型商社にするのか直接するのか」というのが、ちょっとこれ、はっきり分からないものですから、そこのところの説明をちょっとお願いしたいんですけど。4ページのところなんですけど。4ページのところの6番です。

【議長 那須 富重】

資料が確認できますか。

【7番 甲斐 秀徳】

これの6番。一番最初からポイントAがあって、その次のところに、今、町長が言った言葉とちょっと。そしたらもうそこはもう後でもいいですけどね。そしたら、それは後で分かったらいいです。

そしたらもう一つ、違った面から教えていただきたいです。

商社の設置者の選定は1月末に終わってるんですけど、公表ができれば教えていただきたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

3社ですかね、応募がありまして、結局、その中でいろいろな形で面接をいたしまして、Hinataという会社なんですけど、最初からいろいろな形で関わってきた安達さんという方がいるんですけど、その会社の代表者なんですけど、そこが産地型商社の取組をするという形で、町のほうとしては決定をさせていただいたところなんです。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

分かりました。その3社ほどあったということなんですが、他の2社ほどもやはりいろいろな、それは県外の方。これ、Hinataというのは、県内の方ですよ。後は、美郷、ほかの2社は県外の方は含まれていたんですか。その辺ちょっと教えてほしいんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょうど3社といいますのが、株式会社HUTTEの代表者ということで、「県内」と言えば県内、「町内」と言えば町内かなという部分。

それと、今言いましたように株式会社Hinata、それと、有限会社ティーネットプロということで、それぞれ50分ずつプレゼンをしていただきまして、その審査員が8名いるんですが、その8名の点数といいますか評価をして、その株式会社Hinataに決定をしたということです。

このティーネットプロは県内、全て県内ということでございます。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

そしてこれのところの9番めですけども、「拠点施設としては田代小学校を活用する」と書いてありますが、ただしこれのまた10ページのところの途中には、「産地型商社拠点の設置運用は検討中」と書いてあるんですけど、これはどっちがどういうふうになってるのかなと。このフェーズのところじゃあ一番下のところじゃあ「検討中」となってるし、途中のところは何かこう、何かごちゃごちゃしとってよく分からんところなんですけど、そこのところをお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それを作った時点と今の時点と若干、違うのかなということで思っておりますので、室長から御説明させていただきますけど、産地型商社の拠点をどこに置くか、事務所をどこに置くかという部分は、頭の中では多分そうなるだろうと思っておりますけど、田代小学校の幼稚園ですかね、そこに6次産業化というかその栗の事務所と別にそういう形で産地型商社が置ければいいのかなというふうに、私は思っております。

そこ辺につきましては、ちょっと室長のほうから答弁をさせていただきます。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

町長が申し上げたとおり、一応、田代幼稚園のほうに置こうというふうに、取りあえず考えておりますけども、これにつきましては商社のほうとどういった形がいいのかというのは、観光協会とかほか関係機関と検討しまして、最終的にどういった形がいいのかというのは決めていきたいというふうに思っています。

ですので、取りあえずは仮にあそこに置いて、その後に、特に観光協会の業務と重なる部分がありますので、そこをどうやって調整をしていくのか、どうやって今後、進めていくのか協議をしながら、今の物産販売所の経営とか、あの場所でのいいのかどうかというのも全てまだ白紙の状態でございます。商社の方のノウハウとかありますので、そこといろいろ検討しながら決めていくということでございます。以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

田代小学校の幼稚園ということで、なかなかいい場所にありますので、ぜひとも空いているところを使っただけならば非常にありがたいかなあというふうには思います。

そして私は昨日、田代小学校の閉校のセレモニーがあったんですけども、その中で父兄の方が言われてたのが、非常に危惧していたのが、田代小学校を使ったときに、後から出てくるんですけども、今度、加工場を持ってくるということになりますと、大型というかある程度、トラックが出入りすることがあると思うんですが、

保育所がまだ移転してないので、あそこに朝夕、送っていくときと帰りがけ、迎えに来るときに、大型車というか4トンかそこか2トンくらいだろうと思うんですけども、そのところの通行を非常に危惧しているということがありましたので、駐車的に言うておきますのでよろしくお願いしたいと思います。

それから、経営の運営のプロセスでフェーズ1から2までの段階的に観光協会が事業を移していくような形になっております。そして、フェーズ3、令和6年くらいになると、観光系の事業はもう手を引くのかどうかよく分からないんですけども、観光事業だけが産地型商社のような形で残っているような形なんですが、そのちょっと、どういうふうになっていくのかというのをもう少し詳しく説明していただきたい。

それから、下のほうにリバースいすず合同会社になってるんですけど、これ、立ち位置はどういうふうな立ち位置になってるのかということも併せてお願いしたいと思います。

分かりますかね。この図面を見て。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

リバースいすずさんのほうからすれば、結局、指定管理を変えたということであります。

結局、(一社)観光協会のほうでしたのを民間活用ということで、リバースいすずさんは北部産業開発株式会社の別会社という形で捉えておりますが、そちらのほうでその経営管理をしたいということで、指定管理を今現在、させております。

ですので、今まで全て指定管理といいますと、ある程度、町がつくった母体の団体がその指定管理に入ってきたということでありますが、今回、初めてといいますか、向こうのほうをそのリバースいすずさんをお願いしたということであります。

ですので、今後、どうするかという部分ではなくて、その部分はその形の中で任せていきたいと。見とって、いろいろなことで「やはりこうがいいじゃないか、ああじゃいいじゃないか」という話の中で、リバースいすずさんもそういう形になれば、また検討をし直すときはあるかとは思いますが、今はそこはあまり考えてないと。

ただ、(一社)観光協会とこれがいろいろな事務事業というか、やることがバッティングする可能性が非常に出てきてますので、そのすみ分けはする必要があるのではなかろうかと。ですので、(一社)観光協会のほうは、やはり今まで町が持っていた観光協会を法人化かにしたということで、一般社団法人に繰り替えたということでありますので、そこは定款の中でいろいろな事務事業をうたっておりますので、そこを見直していくと。

ですので、(一社)観光協会が持つる事業を産地型商社に移行するという基本的な考え方は(一社)観光協会は観光に特化したほうが一番いいんじゃないかと。売るとかそういうものに関しては、その産地型商社のほうに移行するというので、しっかりとそのすみ分けをして、「こうですよ」と。

ただ、連携は必要だということでもありますので、そういう考え方をして、やはりすみ分けをして「こうですよ」という部分ではっきりさせていくということが前提になるというか、肝要だと思っておるところです。
以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

先ほどの件に戻りますが、先ほど、私が行った観光協会の補助金は、委託料は經由して渡すのを商社に直接、渡すようなことを、これ、文章として載っておるんですけど、そうじゃないんですかね、これ。

これは結局、補助金はその観光協会を通して商社のほうに回るような形に、私は受け取ったんですけど、違うんでしょうか。ちょっとこのところ、お願いしたいです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今までふるさと納税の寄附金を扱うときに、いろいろな中間の、例えば、ポータルサイトとかそういう部分の、結局、生産者に戻す、後の2割くらいはいろいろな者が取ると。そこを産地型でできないかということでもあります。

ですので、それを扱う手数料とかそういうものをそこでしていただいて、そこでお金を貯えるというか、そういうことが一番いいのではなかろうかということ、私は理解してるんですが、ちょっと違えば室長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

基本的な考え方としましては、やはり町の将来の財政を考えてこれ以上、町からの負担、こういった観光協会もなんですが、消費者の負担を増やさないということで、最低限、今の支出のままで、それか減らすと。だから観光協会に委託料とか補助金とか出していると思うんですけども、それが減るような形で移行していければ

一番いいのかなということで、多分そういった資料になってると思うんですけども。

商社に委託料がそのまま行くというわけではなくて、商社が受けたほうが委託料とかそういう補助金が減るのであれば、そちらのほうにやはり移行していく必要があるのかなということで、多分そういう資料になってると思ってます。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ちょっと、お互いの取り方の、考え方の違いだろうというふうには思います。最終的に観光協会は別と、商社とは別のような形になって、観光協会は観光協会独自でやはりやり方をしていくということではないのかなと思います。そういう説明を観光協会の会長あたりが説明しているんだろうと思いますけど、私はそのところはまだ聞いてませんでしたので分からなかったということで質問したところがございます。

ここには、ちゃんと町の新たな財政負担の抑制、圧縮というような形で載ってますので、最終的には当然、商社が稼いだ金でそれだけ運営していくというのが、最初の目的からすればそういうふうにならないとおかしいと思うんですけど、それはしょうない。結論から見ても、そういう話になってますので、そういう形でお願いしたいなという気はしております。

それでは、次の質問をしたいと思います。

9月の定例会で、中核人材採用の件、人材はどうなったのかと。

プランでは、11月当初、採用の予定でしたが、地域おこし協力隊2名の募集がいまだに県の移住者クラブのほうに掲載されておりますが、その点について、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地域おこし協力隊という部分で「こういう形で来てください」という話をするんですけど、なかなか今の現状を私もちょっと把握しておりませんので。

【議長 那須 富重】

これは通告に入っていないんですけど、いいですか。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今の中核人材のほうは、商社の育成のほうはもう終わってるというか、元地域おこし協力隊の方が商社の人材として行くということで決まっております。

あと、多分2名とか上がっている分については、多分、果菓子屋さんの栗加工関係の事業経営者に係る部分の人材と、あと観光協会のほうの人材の募集だというふうに思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

「と、思います」ということは、結局、自分たちがしたんじゃないくて、それは誰がやったんですか。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今、募集をかけておりますので、県のほうにちょっと、何の資料を見たか分からないんですけども、その募集をかけておりますので、そのことが載ってるんだというふうに思っておりますという、すみません。募集はかけております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

9月の定例会の中で出たんですけども。

それから、商社のスタッフとして採用なのか、出向なのかというのがちょっと分からなかった。ここに書いてあるアクションプランではなってるんですが、「人材として引き継ぎ、採用となっているが、なぜ」一遍、町が採用して、それをまたその人たちをその商社に出向させるのか、栗処に出すのか、ちょっとそれがよく分からな

かったんですが、そこのところの説明をお願いします。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

追加人材のほうは商社が雇用するという形になっております。栗処さいごうさんが今度、事業継承する果菓子屋さんの事業継承の分の人材については、町の職員として果菓子屋さんのほうで修行されるということになります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

はい、分かりました。

あちこち右往左往するので分からないところがあって、アクションプランはこんな書いてある。最初の当初の予算の説明だところだ、こうだとなっていて、実際のところよく私も分からないような状況で質問してるところがあるかもしれないので、そのところは御了承をお願いしたいというふうに思っております。

それから、消費者設立検討会の経緯というものが載ってたんですけども、その中で、農林振興課は1回くらいしか参加してないと、また、教育課が呼んで一緒に協議しているところもあるんですけど、そのところ、町がちょっと、我々からすれば今後、6次産業化とかいろいろなことをやっていく中ではやはり農林振興課は欠かせないんじゃないかなと思ってるから、参加がそんなに少なくないのかなと思ったりしてます。

また、教育が何でこれに参加というか、どういう経緯でこういうふうに参加してるのかと、ちょっとそこのところを御説明願いたいと思います。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

確かに資料としましては、農林振興課と協議したというのは1回となっているんですけども、これは町長と多分、副町長、企画情報課長と農林振興課と政策推進室で、4月27日にも協議してるというふうに思ってますけども、細かい協議会のほうは

度々やってるんですけども、正式に庁内で共有して協議をしたのは1回ということで御理解いただきたいというふうに思っています。

教育委員会が協議に入ってるのは、実は地産地消の部分で給食関係の材料を町内の野菜とかそういったものを活用できないかということで、ちょっと協議をさせていただきました。それも商社の中に組み込めないかなということで、当初ちょっと考えていたんですけども、ちょっと町内の事業者さんが野菜とかは全て扱っているということなので、その事業者さんの経営の圧迫にもなるといけないので、ちょっとそれは今、止まってるんですけども、今後そういった地元の野菜とかを給食関係に使えないかという協議をしたという記憶がございます。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

分かりました。

給食なんかも以前からいろいろなところを出してる人たちもたくさんいるので、使ってくれということがあるんでしょうけども、やはり業者さんは業者さんでこのコロナ禍で大変、経営も苦しいので、そここのところを考慮していただければ、またありがたいかなというふうに感じているところでございます。その点は了解いたしました。

それから、「栗で一点突破」となっておりますが、これに至った訳を教えてくださいたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「栗で一点突破」ということでありますが、最初、いろいろなものの風呂敷を大きく開けても、広げてもなかなか難しかろうという部分であります。ですので、栗でまずどこかの風穴を開けると、そして、それから次の、次の、次のという部分でやっていったほうが一番いいのではなかろうかと。

今、思うことは、その施設園芸等は順調に推移してるというふうに私は思っております。ですので、そこはそんなに今の補助制度の中でいろいろな形でやっていければ、ずっと続いていく。後はそこそこの部会の産地ビジョン等々がありますので、その産地ビジョンをしっかりと下支えしていくということがスタンスでいいのではなかろうかと。

ただ、この6次産業化の中でいろいろな形をしていくと、あれもこれもになると全て倒れてしまうというか共倒れしていく可能性があるということで、前も言いま

したように、昔からこの美郷町に永遠と脈々と続いてきたのは米と牛と栗とシイタケ、そういうものが第1次産業の産品としてあったということでもありますので、行く行くは栗がしっかりとした形になっていけば、次、シイタケをやるとか、そこで開発していくというような形に移していったほうが非常にいいのではなかろうかというふうに思うところであります。

幸いにして、「栗で」という部分であります、栗の農家さんも多い、収量もあるという話の中で、かてて加えて栗処さいごうがあるという部分で、生産者の価格の下支えをしております。そして、栗の需要があるということでもあります。

ですので、そこ辺を全て鑑みまして、まず栗でという話にしたところであります。以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

一点突破の件は町長の気持ちがよく分かりました。

栗の作付面積は今、13.3ヘクタール、生産者が114名ということで、販売価格が5,428万円ということでもあります。この資料が正しければですけどね。6次産業化の11月の資料ですけど、そこから取ってるんですけど。これが正しければそうなんですけれども。

栗処さいごうの近年の栗の買入単価は690円が標準平均だということでもあります。全国の差が203円ほど高く買っております。県内価格よりもまた124円高く買っているようでございますが、生栗の購入量も近年、昨日聞いたところによりますと、70トン近くで推移しているというような形であります。そのうち町内外よりも10トン近く仕入れてるということでもございました。

仕入れが熊本周辺が多いというような話でどこかよく分からないところもあるんでしょうけれども、商社に頼むから。工場につくまで日数がかかり鮮度が落ち、品質の差が大きいということが若干、問題かなというようなことを言っておりました。地場産ならすぐに、今日、入荷した、皆、持ってきたものを選果してそのまま加工できるということで品質もよく栗はすごくいいものができるというような話を聞いております。

ただし、やはり今の工場では加工がもうマックスの状態であろうということでもあります。まだ、広がれば加工でき売れる可能性もあるそうです。

一番問題なのは、やはり新規作付はどういうふうにするかということなんですけれども、町長としては、その新規作付あたりをどういうふうに見込んでいるのかをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

栗の一点突破ということで考えたときに、やはり遊休農地があるということで、一番集落の真ん中辺はおかしいんですけど、結局、中山間の計画に外れてくる山際とかそういうところに農業振興課のほうに栗の植栽ということで、栗を植えていくという話の中で、どういう栽培方法があるのかという話の中でいろいろ検討させて、そういうことを進めていってくださいと。低樹高栽培というか、高くなるとやはり風が当たってるという話ですので、そういう話の中で植えていってもらえないかなあという話であります。

2つの方法があるのではないかとということで最初は思っていました。今の生産者は114戸くらいですけど、その人たちにしっかりと肥培管理をしてもらって増量というか増やしてもらおう。結局、量を増やしてもらおうか、それができなければ新たに生産者が園を増やしてもらおう。それと、新しい生産者を作って新しく栗を植えてもらおう。そういう方法しかないかなあと。

やはり考えてみますと、今までしてる方はある程度のノウハウがあると思いますので、そのノウハウ技術をしっかりと増量を目指してほしいし、後継者をつくらせていただいて、またその増反といいますか、そういう形でやっていってほしいと。

ですので、栗処さいごうさんが買い込む部分については農協経由で買い込むと思いますけど、それにそのとき、そのときの相場だと思えますが、それよりか高くという形になるので、生産者は非常に安定するということか分かっていると。どんなに安くてもこの金額は下回らないという部分があるから、安心して作っていけるのではなかろうかというふうに思うところであります。そういう意味では非常に大きな存在かなあと。

そうして栗が集まれば、いろいろな形で県外から取る必要もないと。需要もあるということですので、結局、70トン、80トン、農協に出荷した金額が5,000万円くらいだと思うんですけど、それをまた買ってという部分で、その材料代というのが、その金額では収まってないと。高く買いますので、やはり6,000万円くらいになるんじゃないかと。

栗処さいごうを見ますと、その餡の販売額ですけど1億円近くなるのではなかろうかと。そうすることは、考えていけばやはりどんどんどんどん栗が来て、餡子にして製造して、それを出していけば、どんどんどん収入が上がると。結局、栗農家さんにキックバックができるというふうに思います。

かてて加えて、今、栗だけの餡だけの製造ですけど、これが違う意味で6次産業化の中で製品になっていくと。栗のお菓子になっていくという話になると、全く違う風景が見えてくるのではなかろうかと。やはりそこを考えると産地型商社と6次産業化というのはタイアップして合わせていく必要があるし、そうなれば、もう少し変わった形が美郷町の中で生まれるのではなかろうかというふうに思っております。

ですので、栗で一点突破をした次にはシイタケをやろうとか。今、畜産はある程度、もう。畜産農家から言われるのは、もう補助金を変えるなよという話だけありますので、畜産に関してはもうそれでいいのかなと、今現時点では。ですので、後のシイタケとかそういう部分の、お茶もありますけど、それをどうするかと。やはりそういう部分でもともとあった1次産業というか、その産品をしっかりと町の基幹産業でありますので、そこに根付かせていくということ、そしてそこに所得が農家さん、生産者にキックバックされるような形をしっかりとつくっていくということが大切ではなかろうかと、そういうふうに考えておるところです。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

一点突破ということで、そういう感じだろうと思います。

栗で多い人たちは担当300キロくらい取るというんですけど、それはもうありとあらゆる方々がおりますので、ほんの数反つくっている人もおるし、ほんの何畝でちょっと小遣い稼ぎに持って行く人もいます。そういう人が集まるからこそ量も集まるんだらうと思いますが。

1つの問題は、後継者というか作る人ですね。人が問題だろうと思うんですね。やはり辞めていく人が結構多くて、廃園になってる栗園も結構、多いんですね。

例えば、うちの隣のところ辺りに昔のところは三、四反あるっちゃないかな、それは何が問題かと言うと、全然、フェンスがしてないからシシの餌になってしまってるんですけども。電柵では問題にならんもんですから。そういうところの放棄地とか廃園になっているようなところの再活用というのは頭にはなかったものでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

産地型ビジョン等は産地ビジョンなんですけど、栗の。計画をつくってどう展開していくかという部分で、まだいろいろな部会がありますので、部会のそういうものをしっかりと見てませんが、やはり今から先はその労力を入れずしてといいますか、「桃栗三年」と言いましたけど、そこでお金になる園があればいろいろな形であっせんしながらしていったほうがいいかなというふうには思うんですけど、やはりそのものを作っていただく方々という部分で、1個でも持って来てくださいよという希望が栗処さいごうにはあるということでもありますので、お金がやはり自分の手取りが増えていけば、やはりどんどんどんするんじゃないかなというふうには、年でできんかったという部分は別として、そういう人たちも「ほんなら」ということになるかなあと。

そんなに機械が要らないという部分で私は思っております。栗の場合は。軽トラと動力噴霧器があつて防除ができれば何とかなるのかなあという気がしております。

ただ、一番のリスクはその台風時期に遭うと。一番最初の花芽がついて、栗になる、もう少し大きくなった頃に台風が来ると大変なんですけど。結局、そういうリスクはあるものの、そういう再利用という部分で産地ビジョンの中で、そういう形

でどんどんどんどん広げていけるような農業政策というか展開をしていく必要はあるとは思っております。

今さっき言いますように、その肥培管理をしっかりしていただいて、増やすか増反していただくか、新たにまた・・・といった園地を回復するのか、そしてまた新しくするのか、そこそこそれぞれの生産者の考え方を見ながら、やはり推進していく必要はあるのかなというふうには思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

先ほど、町長が言われました栗栽培の担い手育成で新しい栽培技術の試験ほ場を今年また増やすということなんですけども、今、西郷が1か所、南郷が1か所、西郷にまた1か所というような形です。

ちょっと疑問に思ったのが、なぜ北郷もそういう圃場を造って北郷にも勧めないのかなあという気がしたんですけど、そこのところちょっと疑問に思うんですけど、町長はいかがなものでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺まで、どこでも育てばそういう形でどんどんどんどん展開するのがいいかなあと思うんですけど、そこ辺はちょっと聞いたことも調べたこともありませんので何とも言いようがないんですけど、今後、いろいろな形で、結局、栗の苗木の補助をしますので、いろいろな形で。そういう要求が出てこないという部分であれば、そういうことの意識がないか、それともこちらのほうの持って行き方が悪いのか、どちらかだと思いますので、今後、そこ辺を検討して。

でも、歩いてみますと、やはりどんどんどんどん買ってくれてありがたいなという話は聞いてます。ですので、放ったらかしとった園が、少しでお金になるならということで、ちゃんときれいになって、そこからおばちゃんが拾って、その長男さんといいますか、家主の方が出荷するという形はある程度、見受けられるから、少しはやはりそういう感覚にはなってるのかなという気は私はしてるところであります。

そういう部分でまだまだ悪いところがあれば、しっかりと検討しながらやっていきたいと、そういうふうには思うところです。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

我々から見れば、旧南郷村辺りがパイロット事業で水清谷辺りを大分、下りたところの左手側のほうを改良しているとか、生コンの上のほうのところの茶園辺りがもう完全に荒れて、せっかくああいうところがいっぱい、割と南郷の地区は高台のほうで改良して植えるような状況のところがあるけどなかなか利用されてない。温泉の近くはちょっとなかなか地質上、難しいという話は聞いておりますけども、そのほかのところは何とか行けるんじゃないかなというふうには思います。

北郷の方に言わせると、高い山がないから、ある程度、あそこ辺りは丘陵というわけじゃないけども、結構、高齢者の方が多くてやはりそれなりの作付もできるんじゃないかなというふうに感じておりますので、これは農林振興課の絡みでやってるんだろうと思いますから、そういうところ如果能したら一緒に三本の矢でやっていただければ、これが一番ベターかなと思うんですけど、そこら辺について、もうちょっと推進していくべきじゃないかなと思いますけど、もう一回、何かありましたらお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

新規作物をやっていくわけではありませんので、今までやってきた経験の中でそれぞれの考え方があるんだろうというふうには思います。ですので、栗をやってた方がハウス園芸をやり、いろいろな形でもうそちらのほうで手がいっぱい、いろいろな形で畜産の増と、そういう形でなってるかもしれませんが、自分の考えとしては、やはり園地を増やしてくださいねという話の中で組み立てて、どんどんどんどん奨励していきたいと。

ですので、今さっき言いましたように、それは無理強いはできませんので、3つ4つの方法があると言いましたけど、やはりそこ辺りかなというふうに思っております。

そして、栽培技術の確立といいますか、低樹高栽培ができれば、そんなに高くはなくてそういう栽培方法が確立すれば、風にも強いし消毒へんも楽になるのかなという気はしておりますので、そういう部分では今後、しっかりとやっていきたいと、そういうふうには思うところです。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ブレイクタイムはいいですか。

【議長 那須 富重】

区切りがよければ、ここでちょっと休憩を入れたいんですけど。まだ続くようであれば、一旦、区切ります。

【7番 甲斐 秀徳】

まだちょっと。半分、終わったかなあという感じですよ。

【議長 那須 富重】

それでは、ここで休憩に入りたいと思います。

10分間の休憩で、11時10分からの再開とします。

(休憩：午前11時00分)

(再開：午前11時 9分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

まず、耕作放棄地ですけども、遊休水田の利活用を進めていくとき一番問題となるのが、今後やはり獣害ではなかろうかなというふうに感じております。

そういうことを踏まえて、フェンスの設置や、高齢者あたりが作れるような新しい技術もさることながら、定年帰農者、Iターン、Uターンの若者でもすぐ始められるような考慮があるといいんじゃないかなというふうに思います。

一点突破にあらゆる手段が必要だと思いますが、今後そういうものを含めて、農地のほうも含めてフェンスなんかの設置とかは考えているものではないでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

何か一つ、こういう形で1つ歯車が動けばいろいろな形に派生していくということかもしれません。そういう期待をしています。

ですので、美郷町内で旧体以前といいますか、そういうものも大切なんですが、新しい形を動かす、そしてそこで、よくおばちゃんたちがいろいろな形で「いろいろ」という、四国の会社の中でいろいろな葉っぱをと。ああいうものもそういうことだろうと思うんですね。何もしなかったら、葉っぱがお金になるという話はありませんので、結局、そういう何かを起こしたときにいろいろな産業、いろいろな人たちが、ほんならこういうことがあるんじゃないだろうか、こういう形でしょうと思うという話の中で連動して行って、そういう産業が生まれてくるし、また見直されていく。そういうきっかけになればいいと。そして、それに対して、町はいろいろな形で応援していくという形のスタンスのほうが、町が「こうしなさい、あしなさい、こうしましょう」と言ったって、今まではそれについてきたかもしれません、その中で、今度は自分たちである程度、考えていきながら、「こういうことをしたいからこういうことを協力してもらえないでしょうか」というような形をつくっていったほうが、私は、今から先の第1次産業といいますかそういう部分は伸びていくのではなかろうかというふうに思っております。

結局、そこで渡世ができる、生活ができる、収入所得を上げることが第一だと思っておりますので、そのためにはやはり町一丸となって応援していくということで考えております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

先ほど、言いましたように、町内外からやはり10トン近く仕入れているということと、今後も伸びしろが非常にあるということでございます。今、あちこちに出荷してるのが足りないというわけじゃないというような話でしたけども、結構、出ているような感じですよ。

出荷先は大手が3社、商社が10社程度で、あといろいろなところいっぱい出しているというような形で、北海道を除いたほかどんどん出しているような感じだということを知りました。

そういうことで、この足りない10トンを、それを15トンとか20トンくらいですね、また上回るくらいの生産量を上げていけば、非常に商社も助かるし農業者も助かるというような形で。一番大変なのはこれを買う栗加工場だろうと思うんですけど、値段がこのままで推移していけば非常にありがたいかなというふうに思っておりますけども、なかなか大変だろうというふうに感じておるところでございます。

ましてや、今度、新しい工場なんかを造ったら、その返済も始まると思いますので、またそういうところが価格に左右されてくると大変、困るなというふうに思っておりますのでございます。

そこで、「桃栗三年」と言いますが、草刈り防除とか剪定などの手間が要りますので、先ほど、町長が言ったようにこちらのほうからの提案をしたほうがいと、町長、行政指導じゃなくてこちらのほうの主導で行けば、私が考えますのは、ヘルパー制度とか、それからドローンなどの防除も今後、ITを使うことも必要になってくるんじゃないかなあというふうに思いますけども、栗に対してドローンが有効かどうか分かりませんが、ヘリコプターとかそういうものも今後、在りかなあというふうに思います。

川村 嘉彦議員が今度、IT化について出しますので、そういうところもあると思いますけども、ちょっとそういうことを、新しい先端農業についての件に関してはどうでしょうか、栗については。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形の中で、その作物、いろいろな地形に応じてスマート農業という部分で今後、展開されていくのではなかろうかと思っております。

その中で、やはり防除とか、剪定ができる機械ができるかという話はちょっと置いておいても、まず、できること、結局、省力化という部分で考えたときに、そういうスマート農業のほうを導入していくということで考えていったほうが、やはり高齢化と、少なくなればやはりそういう形で考えるのが自然かなあと思っておりますので、できる限りどういう形がいいのかというのは、やはりその部会と考えながらやっていきたいと思っております。

分からないことが多々ありますので、やはり生産者の方と、どういう形のほうがいいのかという部分はひざを合わせて話すほうが一番解決策になるだろうと思っておりますので、スマート農業の展開は今後、やはり中山間地域においても喫緊の課題にはなってくると、そういうふうに思うところであります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

近くて遠いような年数なんではしょうけども、やはり先を見越したときに、高齢化になってくるリスクが高いので、そういう取組をする人たちも大変だろうと思っておりますので、やはりそういういろいろな機械を使って省力化していくことが一番必要であろうし長続きする方法かなというふうに思いますので、そういうことも併せて町のほうとしても協力方をお願いできればなというふうに思っております。

それから、ある農家からの提案なんですけども、「宮崎県内にも栗の産地がたくさんあります。西米良村、日之影町、高千穂町、今からでも頑張ってください栗の

一大産地を目指してほしい」と、「目指して頑張っていただけがあればありがたい」という言葉を頂きました。

これについて、町長はどういうふうに思われますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

日之影という部分とか西米良、高千穂町、栗の産地ということではありますが、それに割って入っていける様相は十分あると思っておりますので、一大産地の形成という部分も魅力的な部分ではありますが、やはりそこではなくてお金にするという部分ですね。これがやはり一番じゃなかろうかと。

宮崎県が30年間、「素材生産業、丸太で日本一です」と言ったときに、そこじゃないっちゃんないかという話ですね。やはりお金にしたときどんげなるかという部分で、やはりお金になって生産者にどれだけ還元ができるかということをしかりと考えていくほうがいいんじゃないかと。

生産地で一大生産地になって産地になっていくのも目指したいとは思いますが、それよりか、栗によって非常に所得というか収入が上がったと、そういうことが実感できるようなこの取組にしていきたいと、そういう気持ちのほうが今のところは強いということでもあります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

分かりました。やはりそういう考えならば、それと一緒に地域の盛り上げも進めていければいいかなというふうに思っております。

この問題について最後にお聞きしたいのは、産地型商社をつくることによってどれほどの雇用創出があるのかと。また、どれほどの売上げ予想を立てているかということをお尋ねしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その産地型商社をつくることで、その雇用の創出というかその商社自体ではそ

んなに雇用は生まないのかなあと。

ただ、それに付随するいろいろな産業といいますか、栗とかそういう部分については、やはりある程度の雇用が見込まれると。だから結局、作っていただく生産者も含めて、その雇用の拡大というか、結局、自分たちが社長ではありますが、その人たちがもう一回、栗の一大産地を目指すぞという気持ち、今さっき議員おっしゃいましたけど、そういう気持ちになれば、またそれも雇用かなというふうに思っておりますので、何かを作るからそこに人が集まってということではなくて、何かを作ったことによって、その1次産業が動き出す。そして、雇用が生まれる。いろいろな形で今度はIターン者、Uターン者そしてもろもろの交流人口が増えていくということになればそれにこしたことはない。そのための起爆剤と位置づけたいというふうに思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

そういうことで、一つその件に関してはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、栗の一次加工について、お伺ひしたいと思ひますけれども、拠点施設として田代小学校を活用することということになっております。廃校を利用させていただけるというのは大変ありがたいと思ひしております。これを機に、各種いろいろな事業者が教室を利用させていただけると、また大変ありがたいかなというふうにも思ひしております。

今度、出ているのが栗処さいごうの施設整備がメインであると思ひますが、今の施設が狭いとのことです。製造ラインの老朽化と今後のラインの効率化、衛生管理を国際基準にすることにより、さらに外郭の獲得もできるということでございます。量もラインができるとある程度は伸びるんじゃないかというふうにございます。村の果菓子屋、お菓子の製造の新メニューにも期待したいというふうにございます。

アクションプランによりまして、拠点設計検討も既に終わっているはずでございます。どのようにして基本設計が、12月の定例議会で484万円8,000円でありましたが、今後、この概要を踏まえて全体の構想それから校舎利用の概要なども分かりましたら、お願ひしたいと思ひます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員さんの御理解によりまして、委託料を上げさせていただきました。この設計を基にして、田代小学校の体育館ということでございます。

昨日、それこそ議員おっしゃいましたように閉校記念碑の除幕式典がございましたけど、体育館に行ったときにどういう形になるのかなという部分では、まだ設計書を見ておりませんが、ここがそういう形になっていくということでは実感はしているということでもあります。

ですので、今度、それに向けての工事ということになりますが、結局、現栗処さいごうは旧西郷村が設置したということでもあります。その中身については、設置目的というそういう部分は御案内のとおりであります。現在、やはりどうしても食品ですので非常に難しい、今の場所では。そして、今の製造のものでは難しいということでもありますので、やはり今さっき言うように一点突破を目指す。そこで所得を上げる収入を上げるということを考えますれば、やはり量も増やしていく必要があるしという部分で考えております。

ですが、やはり労働力不足等もありますので、一部そのライン化を作って、それにも対応できるような工程という部分は考えていくべきだろうというふうに思っております。

一番大切なのはやはり安全という部分で、保健所からの許可もなんですが、衛生管理といいますか商品管理というよりも、やはり今から先は国際基準のHACCP（ハサップ）だろうと思っておりますので、そのHACCP（ハサップ）も認証できるような施設にしないと太刀打ちできないのではなかろうかというふうに思いますので、やはりそのHACCP（ハサップ）の取得というかそういうことを踏まえた中での施設という部分を考えていきたいというふうに思うところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

基本設計はそういうことであると思うんですけど、今議会の栗加工製造施設整備事業、設計委託料が1,070万8,000円を予定されております。

この概要はどういうふうなところまで踏み込んでくるのかなというのがちょっと疑問に残るところでありますので、これも含めてお願いしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

基本的にはやはり今、栗処さいごうさんがやっているような形になるかと思いますが、またそこ辺の詳細については私も少し分からない部分があるというか、室長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

現在、まだ基本設計の段階で、一応、配置とかどういった機器を入れるのかというのは大まか決まっております。

今、その金額の積み上げをしておりますので、まだその金額のほうも出ておらないという状況でございます。

ある程度の配置とかが決まりまして、それを基に実施設計を詳しい詳細な設計を実施設計で行うという形になりますので、今はまだ国のほうに事業申請するための基本設計の金額を今、出している途中でございます。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

まだ基本設計ということだそうですけども。ある程度のパターンはできているだろうと思っております。すり合わせも今、随時やってるんじゃないかなというふうに感じておるところでございます。

これは矢継ぎ早に、また、6月議会では施設関連予算を計上していく予定だろうというふうには、このアクションプランでは思っているところですけども、今後、最終的にはどのくらいの予算的に思っているのかなというのをお聞きしたいんです。政策推進室長がこの前、話したのとは大分、桁が違ってきてちょっとびっくりしたような状況ですので。ざっくりばらんでいいです。後のはどっちにしても今後、特別委員会のほうでみんなのほうも説明を求めると思いますので、ざっくりばらんでいいですけども、そこのところをよろしくお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ざっくりばらんでということで積み上げが最大にすると4億円くらいかなということで考えていますけど、それから絞り込んでいくと、やはりそこから落ちてくるのかなあというふうに思っております。

ですので、いろいろな国庫事業等を入れましてやっていきたいと。その設計等々

がほんならこうですという部分ではっきりしなければ、詳細な金額というか、これだけですという話じゃなくて、アバウトで4億円強、弱、そこ辺になるのではなかろうかというふうには思っておるところです。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

4億円ということで、今、すり合わせを多分、それも含めてやっているんだろうと思いますけれども、その中から削り落として削いでいってある程度の形になると。

だけでも、やはり国の補助は何%くらいの補助率があるのかというのが問題だろうと思うんですよね。その中で、栗処も支払いのほうが出てくるだろうと思いますけれども、やはりそれなりの、あんまり大きく作ってもやはり大変だろうし、といって小さ過ぎても困ると。今後の生産を含めた意味から見たらなかなか悩ましいところではないかなというふうに思っております。

今度のは、全てこのラインも含めて移動費全て、例えば、冷凍庫とか全てのものを含んだ状態で6月の予算に上げるのかなというふうに思っておりますけど、そのところはどうなるんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

国の事業は半分という形で考えています。

ですので、圧縮してどのくらいになるか分かりませんが、4億円としたときに2億円という形であります。その2億をどうするかというのは、今後の検討でもありますが、町が起債等々をいろいろなものでやっていくしかないのかなあというふうに思っております。

大きい小さいかというのはそれぞれの考え方によりますが、補助金を昔、起業するときに2,000万円出しましょうという話をして、今、1,000万円なんですけど、大きい起業をするとき。そのときに、議会さんから、「それは出し過ぎじゃないか」と。その前の言われ方は、「100万円、200万円出しとってもらえないじゃないか」という話だったもんだから、そういう補助金を使う。

今、聞くと、そのときに非常に喧々諤々あったんですけど、そういう形で起業した方々は非常に若い方だと。ブローラーでもそうなんですけど、そういう方々たちがいっぱい頑張って、しっかりとした成績を上げてるということに鑑みすれば、大きい小さいかという部分で議論すると非常に問題はありますが、今度どう展開していくかという部分で考えたときには、そんなに高いものではなかろうというふう

に思っております。

それなら今の施設を展開する中で、維持費といいますか修繕費、いろいろな形が発生しますので、そこをどんどんお金を入れて、それならどこまでそんな形でやっていくのかという問題も出てきますので、私の場合は今さっき言いましたようにそういう生産者、いろいろなことを含めながらこういう形で頑張っ、一点突破でやっていき、次につなげるという考え方をしたところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

4億円ということでございますが、2分の1の補助をという形でありますけれども、今、いろいろな方々の話をすり合わせてみると、これは駄目だ、あれは駄目だ、どんどん小さくしてるということを知りました。

ただし、やはり使えるものが使えるということで、持って行くというような形だろうと思っておりますけれども、せっかくだったらやはりあるところをつけて金をかけるだけかけてするならば、ぴしゃっとしたしたものを作っていたいただきたいなというふうに思っております。

後戻りはできないから、そのためにはやはり一点突破ということも踏まえ、全てが順調にいかんやいかんもんですから、やはりそのところを考えて、今後の産業の発展のためにもやっていったらいいんじゃないかなと思っております。

先ほど、言いましたようにブローラーあたりも1億とか何億とかやはりいろいろな補助をしますから、その点を考えれば、やはりできることは、せっかく古い機械だったらもう入れ替えていくというような形で設置するというような形のほうがいいんじゃないかなあというふうには思っております。返済するほうは大変でしょうけれども、それなりの価値と今後、増産等、売れることを見れば、そのためにも商社ができるんだからやはりそういうことも踏まえてやっていったらいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、再度、町長の考えをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。金曜日なんですけど、園田議員から、「産業振興基金があるのではないかと」と、やはりその産業振興基金なるものは持つておくだけでは駄目じゃないかという話であります。やはり今、有効に使うためには、そういう補助整備もやる必要があるということありますので、やはり産業振興のために今まではそういうことはしてませんでしたけど、今からはという話になると、やはり少し変え

ていく必要があるというふうに思っておるところであります。

ですので、そういう方向に向かって、結局、スマート農業という部分で進んできてる時代でありますので、それにマッチした、やはりH A C C P（ハサップ）を取得しながら、美郷町の栗は本当にいいねという話になれば、もう投資価値は十分にあるのではなかろうかと。それに製品が出てきていろいろな形でふるさと納税が増え、町民の生産者の方々にキックバックできればそれにこしたことはないと思っておりますので、精いっぱい努力して、みんなと力を合わせてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

今までの雇用を維持していくためにも、非常にこの栗加工施設は必要じゃないかなというふうに思っております。また、町の産業に対しても非常に有効な手段だろうというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

それでは次に、ふるさと納税の今後の件なんですけども、今後、伸び率をどのように分析しているのかということをお伺いしたいんですけども。

寄附額を伸ばすには、さらなる栗商品とかいろいろな拡充を図る必要があると思いますが、何かいろいろな手だてを考えているかということをお伺いしたいんですけども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今の在りようとか今の製品といいますか、今の形では頭打ちかなあと。これ以上は伸びないのではなかろうかというふうに思っています。

ですので、今言いましたように、やはり栗の製品とかそういうものを作っていかなければ、やはり頭打ちになるということでもあります。

私は、6億円という頭を持っていたんですが、政策推進室の考え方であれば、令和2年度実績の150%ということでもありますので、7億円ということでもあります。7億円が頭打ちというか、頑張れる限度ではなかろうかという話ではありますが、これはあくまでも目安でありますので、8億円、9億円、10億円という形の中でやっていければいいと。そのためには、やはりそういう製品を作っていく。そういう形になっていくと。

ですので、栗で製品を作り、なばで製品を作りという話になれば、まだまだ伸び

しろがあると。しかしながら、ふるさと納税制度がどこまで続くのか分かりませんので、今度は逆に、製品で勝負するようなものを作っていかなければ太刀打ちといえますか、どう転んでも大丈夫なような形にしていく必要は出てくると思っておりますので、一応、7億円ということで、7億円以上を目指すということでもあります。以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

7億円以上を目指すということですので、1つの目安じゃないかなというふうに思いますので、いろいろと知恵を出しながら頑張ってもらいたいというふうに思います。

町長がいつもこれを載せているんですけども、再投資できるように、全てがうまく回るような状況が、理想ですけども。そのためにはやはり人の知恵も出さないと金も回らないんじゃないかなというふうに考えております。そのために、人材というのはどういうふうに考えておるかということをお聞きしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

中で人材を育てる必要も出てきますし、そしてまた、職員も育てる必要はあります。そこで、「足りない」と言ったら御幣がありますけど、やはりいろいろな形で町外からそういう人を求めていく。やはりそこ辺の知恵は借りたいと。そういうふうに思っております。

時々思うんですけど、大手企業が副業という形をつくっておりますが、その副業の中で専門家を出すということで、いろいろなノウハウを持った人たちがいますので、そういう人たちの知恵を借りながらやっていく必要もある。そして、その中で職員を育て、若手の経営者をしっかりと下支えしていくという形のスタンスがよからうというふうに思うところです。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

再投資できるように、人と知恵と金、これが一番の問題ですので、今後そういうふうに努力していただければありがたいかなというふうに思っております。

最後に伺いますが、今回の構想に町長の政治生命をかける覚悟があるのかをお聞きしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろなことを以前、話しましたが、やはり町民に傷みを伴うこともやってきました。そして、これから先、こういうこともやろうと思っております。いつもかけてるつもりですので、批判が必ず出てくるということでもあります。

でも、批判ばかりを気にして何もやらなかったら、私はおる必要はないと思っておりますので、それは批判覚悟、政治生命といいますか、次に選挙がありますので、そのときの判断がそういうことにつながろうと、それは仕方がないことではなかろうかと。それは町民の付託を得なかったということ判断すればいいということでございますので、私はいつも政治生命をかけてやっているつもりであります。

ですので、この4年間の最終的には判断は町民がするものと思っておりますので、それに対しては何ら考えるところはありません。

やはり変えていくということの方向性といいますか、旧体以前では駄目だという部分の中でやってきましたので、そう思うところでもあります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

分かりました。来年の結果を待ちたいなというふうには感じているところであります。

最後になりましたが、次に移ってもよろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問めの質問を許します。

【7番 甲斐 秀徳】

次の、農林業作業機械の安全指導についてを議題といたします。

農林省が3月1日から5月31日まで展開する春の農作業安全確認運動の啓発を、今、防災無線で行っているところで、大変、ありがたく思っております。

林業従事者は、朝礼などで安全確認はほぼ毎日、行っているものと確認しております。また、各種機械の安全講習も受けられていると思いますので、今回は農業に限定させていただきたいと思います。

春になり、徐々に農作業に入り、それを機に農作業事故も発生します。

今回、東白杵南部農業改良センターから資料を頂きました。農作業の3つのパターンがあるということでございます。

1つめは、集中して発生している農機具があると。

2つめは、高齢者の死亡事故が多い。

3つめに、他産業の事故は減少しているが、農作業事故は減っていない。

ということでございます。宮崎県の農作業死亡事故の推移を見てみますと、平成18年から平成25年までの平均は13名程度になっておりましたが、平成26年から平成28年は8名程度になっております。事故そのものは増加傾向であります。農作業の負傷事故は若い人に多いということでございます。

当町においては、農作業事故はここ近年、あったかどうかというのをお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

農作業の事故というのは聞いておりません。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

農作業の事故というのが一番手っ取り早いのは草刈り機が一番多くて、その次にトラクターとかコンバインとかチェーンソー、耕運機といろいろなものがありますが、事故の6割を占めてるそうでございます。

1つは、やはり高齢者が多いということですので、1つの警鐘を鳴らしていると思います。そこにまた打って出たかのように、高齢者は熟練者ですけども、その割にはやはり身体機能が衰えているということで、認知判断、操作の能力低下があるということでございます。

また、そういうことを踏まえて、農機具の安全講習などを行う必要というか、いろいろな啓発をする必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形で啓発、うちは防災無線等を通してやっていると。そして、それぞれの中での講習というか、それは義務づけられている部分もありますので、そこ辺でしっかりと講習していただきたいというふうに思っております。

また、ギャップの中で労働安全という部分も出てきておりますので、やはり安全に仕事をしていただきたいというふうに思っております。

ですので、日頃からそういうことで周知徹底をしなければならないというふうには思います。確かに高齢者が多いという部分、機械を使う作業が多くなったということを考えますと、そういう形になるかなと思っておりますので、今後ともその労働安全といえますか、その作業安全の確認等々は周知徹底してまいります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

機械の農作業事故も当然ながら、今後、今、農林省の中継を見ますと、熱中症が多いと、多くなったということで捉えておりますので、そういうことを踏まえて今後の啓発はしっかりしていくべきかなあというふうに思っております。

宮崎県のいろいろなところの分析も出ておりますけども、令和3年度農林水産省が出しております安全作業の安全確認あたりも徹底していただいて、ますます広報とかラジオなんかで、無線で流していただいて啓発をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりうちの防災無線の稟議書を見てみますと、やはりそういう形で周知徹底しているということで、また、熱中症対策のためとかそういう形の中で防災無線で出していると。

ですので、今後も事あるごとに「気をつけてくださいね」という形ではやっていきたいと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

これで、7番、甲斐 秀徳議員の質問を終わります。
ここで休憩に入りたいと思います。
再開を13時からの再開といたします。

(休憩：午前11時45分)

(再開：午後 1時00分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。
次に、8番、森田 久寛議員の登壇を許します。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

それでは、通告に従いまして今回、1問、町長にお伺いをいたします。

この表題に書かれてある町道、林道のいろいろな管理・方法につきましては、今まで私が記憶している限りでも3名か4名かだったと思うんですが、同じような繰り返しになること非常に申し訳ないというふうに考えているんですが、それだけ道路についてそれぞれ住民たちが関心が高いんだと、それだけ要望も多いんだというふうに御理解を願いたいと思います。

それと、なかなかしゃべるほうはあまり得意でございますので、写真を少しだけつけておきましたので、話の中で、できれば参考にさせていただけたら幸いです。

それでは、早速、入りたいと思いますが、町道の管理については、町内の建設業者にそれぞれ委託し、梅雨あるいは台風シーズン前には側溝の掃除、また災害には担当の業者がライフラインの開通に対応していただき、住民の負担がほとんどなく喜ばれているところでございます。

そこで、何点かお伺いしますが、最初に、各町道の指定業者については、毎年、変わってきていただけるわけですが、そのときの業者の選定方法は町でどのような仕組みで指名といいますかね、選定をしてるのか、まずそこからお伺いをいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、町道・林道の管理についてということですが、町道・林道の管理業者の選定につきましては、南郷地区、西郷地区、北郷地区、それぞれに管理する区域を設定しまして、区域内の路線を町内の建設業者に委託し整備を行っているところは御案内のとおりでございます。

管理区域は、南郷・西郷地区を5の区域に、北郷地区を2の区域に設定しまして、区域ごとに作成しました設計書で見積り依頼を行い、契約の相手方を決定しております。この方式であります、県の各土木事務所が国県道の維持管理パトロールを展開するに当たりまして、民間に委託している業務を参考にして、この区割りの中で業者を決定しているところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

分かりました。

それでは、もう一点、お尋ねしたいのは、例えば、以前からですが、担当者に聞くと、集落間の間はその地元の方で管理をしていただきたいということをお願いし、ほとんどの管理をその集落間をやってると思うんですよね。

しかし、高齢化が進むとなかなかできない地区もあるということで、「管理ができないところはどうするんですか」というような質問をしたところ、大分以前ですが、担当者の方が「それはやはり町のほうで管理をさせていただきます」というふうな答えが返ってきたわけですね。

それはそれでいいとして、その場合にはあれですかね、その区間というのは予算をつけてないというふうに聞いてたんですが、町が管理するということになれば、その集落間の間もいわゆる予算を距離に応じてつけるわけでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

原則として、その集落内はそこをお願いしますねという部分でお願いしてるところであります、もし、そういうことでどうしても維持ができないということであれば、考える必要が出てくるのかなというふうに思っております。

その予算立てというか結局、業者にメーター幾らという話での契約じゃなくて、ちょっと考え方を改めてといいますか、そこ辺はちょっと違うような形になるのかなあというふうには思いますけど、今のところそういう形では全然しておりません。

例えば、上区なら上区の皆さんにこの集落をお願いしますよという形では取ってないと思いますので、そこ辺はもしできないということであれば、考える必要はあるが、その予算のその区間の委託料といいますか、それについては今のような契約の方法ではちょっと無理かなあという気はしておりますので、そこ辺はちょっと建設課のほうで聞いて、振りたいと思いますので、建設課長のほうから答弁をさせていただきます。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

お答えします。今の集落間は本当に道路愛護作業とか除草を行っていただいております。私どもが今、メーター当たりのこの単価を算出する上で、国の基準となる労務費があるんですけど、それに基づいて1日何時間かかるよということで算出しております。

議員も御存じのとおり労務費も年々上がってきまして、ちょっと苦慮してるところではあるんですけども、一部分だけですけど、集落間も除草してるところもございまして、今後、考えていく必要もあるのかなとは思っておりますけれども、幾分、道路愛護というもので何が何でも町でやってしまうと、町民の愛護ボランティアですかね、そういったやつも啓発していきたいと思っておりますので、今までのやり方といいますか、従前のやり方で当分は行っていきたいとは思っております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

分かりました。それと、道切り、大体、以前からそういうことだったんですが、例えば、側溝の掃除、落ち葉が落ちた今とそれから梅雨前とか台風シーズン前には必ずその業者が来て上げていただいているんですが、そういうところは地元の要請があつてか、それとも建設課がそれぞれ担当者がしょっちゅう見回りをして、掃除をする必要があるという場合に掃除をしているのか。

それとともに、そのときの予算のつけようですね、その業者に対する、それはどのような予算づけをしてるのか、お聞きいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その辺の臨機応変という形ではないと思いますけど、建設課長のほうから答弁をさせていただきます。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

側溝及び溜樹の泥だまりとかは、現場への行き返りのパトロールの際であったり、もちろん住民の方々の御連絡によりまして対応しているところがございます。大体気づけば、台風前に気づけば、そこは上げるようには十分、しております。

この予算というのは、西郷、南郷、北郷というところで年間幾ら、幾ら、幾らと決まっておりますので、その地区を流用というか、そこを絶対大事なところを重点的にやるような感じで、お互いのところをカバーし合いながら予算をうまく使っているような流れでございます。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

そうですね。それだけ巡回していただけるのできれいに掃除ができるんだらうと思うんですが、それと私が聞いたかったのは、例えば、側溝、業者が上げるでしょう、そのときに、これだけの距離をするから時間がどれだけかかったから、予算をこれだけつけるとか、そういうような区間、区間で予算をつけてるのか、それとも1年を通じてそういう予算見積りをして、いち早く業者に行かせるのかと、そういう点を聞いたかったんですが。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

予算につきましては、長年の、今まで10年近くやってるんですけど、その経験値に基づいて大体、予算をつけてます。

あくまでも私どもは、側溝上げあたりは先ほども言いましたけど、日向土木にならってその歩掛等をつくっておりました、何時間かかったよということで算出しておりますので、一概にちょっと言えません。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体、分かりました。

それと、もう一点、聞いたかったのは、台風シーズンで災害が起きた場合には、その担当の指定された業者というのがいち早く重機を搬入してライフラインの開通に懸命に頑張っていたいただけるわけですが、そのときはやはり同じように別に予算を設定して、その業者に支給するわけでしょうか。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

台風前にはその都度、補正等もありますので、それとか、どうしても補正が間に合わないときには予備費とかを利用させていただいております。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

要するに、そういうかかった費用を業者と話し合っただけで予算化するということでしょうね。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

「話し合っ」ではないんですけど、これ、3か月に1回くらい、すみません、3か月にその請求を上げていただくようになっておりますので、その積み重ねで請求をいただくと。

ただ、「業者さんと話して」というのはありません。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体、聞いていたとおりで安心したんですが、もう一点、お聞きしたいのは、業者が道切りをする場合には、やはり8月の盆を基準にして7月いっぱいまでには切ってしまうと。

ところが、地元の方が道切りを管理する場合には、田植が終わってすぐとか、だから6月中に一度、切ると思うんですよね。そうすると、業者が道切りに入ったときには、かなりまた地元が切った場所が同じように背丈が伸びてるところが多いと思うんですよね。その場合、業者さんはそこをずっときれいに管理内も切っていく業者と、見て見ぬ振りをしてそこを通り越していく業者があるんですが、その折には切って、改めて切り直した業者に対してはやはり何か別の手当てか何かをつけるわけでしょうか。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

基本的には1回切りでさせていただいております。

ただ、二度切りも必要なところもあるもので、そういうところの路線はあるんですけども、今年もちょっとやったんですけど、二度切りじゃなくて除草剤を、無害であるやつをまいていこうということで、試験的に、2年前からですけどもやっております。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

除草剤という問題が出たんですが、以前、除草剤を使用した経験が3年ほどあったんですね。ところが、やはり除草剤を利用すると、のり面の壊れとか、それとやはりいろいろな面で害があるんじゃないかなろうかといって除草剤を禁止したんですが、何か特殊なそういう害のない除草剤というものを使っておるわけでしょうか。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

一応、無害であるじゃないけど、田んぼ周辺に近いところはもう絶対、使ってないんですけども、それにしても無害であるというものをネット等で調べまして、それを使うようにしております。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

分かりました。

それで今回、道切りの関係で町長に要望したい点の1点を今から述べてみたいんですが、町が基準とする道切りの基準ですよ。それは前からやってるとおりのりの1.5メートルくらいまでを基準にして切っていただくということなんです、それが今後ずっとその基準で行っていく考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

1.5メートルですかね、のり側が、路肩、こっちがあれば50センチメートルということで決めてますので、それでやってきたし、これからもいろいろ意見があってもう少し上からという話もあるんでしょうが、今のところそういう形では行けないかなあというふうに思っているところです。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

もう本当、きれいに切っていただけるわけですね。

ただ、実は最初、道を造った当時はのり面の木も小さいから全然、支障はなかったんですが、中央から遠い私たちのような地区辺りになりますと、町道でもほとんど1車線なんです。そうすると、何年も、5年以上たちますと、のり面の木が大きくなりまして、大きくなった分はいいんですが、それから貼り出す枝あたりが物すごい、町道まで覆いかぶさってくる関係上、今、トラックなんかも昔と違って11トンの大型で木材を搬入しますよね。それとかマイクロバス等が来たときに、非常に運行に支障を来すことが多いという不満があったんですが、今後、そういうような地域というのはほかの地域からそういう暗くなって支障を来すといういろいろな要望というのは、どうかしてくれないかという問題は起きてないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

実際に私のほうには、私が聞いたというかそういうことはありませんので、建設課のほうにそういう要望が来てるかどうかという部分は建設課長のほうから答弁をさせていただきます。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

お答えします。電話のほうは、そう要望はございません。

たまにあるんですけども、そのときも変わらず民有地、個人の方が持つておられるところは個人さんでお願いしてるんですがということで対応させていただいております。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

実は、もう最近、昨年、一昨年あたりから非常にそういう私たちを含めて区長さ

んそれから議員さん、いろいろ話し合う機会があるんですが、どうしても道が非常に暗くなって、表面はいいんだがそういう支障を来す場所が多いので、これを何とかできないかということ、恐らく区長にも町のほうに要望したらということ、今まで何回も言っていたんですが、なかなか実現できなかったのは、やはり予算面とかそれから業者の関係もあると思うんですね。

それで、写真にちょっとつけたのは、私たちの地区で昨年から区長さんを中心に、とにかく自分たちの通る道路だから、通りやすい道路を造ろうということで、出られる者だけ、元気な者、ボランティア的な精神でお願いしたところ10名ほど集まったわけですね。

それで、高さをケーブル線とNTTの電話線がありますが、そこを基準まで切りましょうということで、労働基準法に反するとは分かってたんですが、タイヤショベルの上に1人乗って、下刈り機で切っていくと。ケーブル線までというのは、最近、ケーブル線あるいはNTTの線に木が触ってるものですから、そこをネズミ等が行って、被覆を食べるそうです。そうすると、今までに年に3回ほどずつ「テレビが急に入らなくなったのでどうかしてくれ」というような要望があって、原因を見たら、ネズミの被害が多かったということで、思い切って切り始めたんですね。

その上に、2メートルか3メートル上に電線が通ってますよね、電柱。そこは九電がお金を出して、木が触ったらすぐ切りますけど、その下にどんなに障害があっても、九電というのはやはりそれ以外に切ったらいけないんでしょうね、そこだけしか切らないもんですから、非常に見苦しいということで切り始めたんですね。

それで、集まったのが10名、朝の8時から夕方4時まで頑張っても約1キロから1.5メートルまでしか作業を進めることはできませんでした。

私たちにそういう町道と名のつく距離が約15キロくらいあるわけですね。単純に計算しても、あと10回くらいは出なければならないと。

それで、経費を考えても、やはりタイヤショベルのリース代それから燃料代、合わせて人の労務費まで考えると、今から150万円以上はかかるんじゃないかなということで、一応、私も町のほうに少し予算要求をしてみましようかという話をしたんですが、今回は、「自分たちの道路は自分たちでやるということから始まったので、予算要求の必要はありません」というのが地元の方々の意見だったんですね。

しかし、私のところはともかくとして、ほかの地域にもそういう場所がいっぱいあるんじゃないかと思うんですね。そういうようなところを少しでも対応するための何か打開策という考えはないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。こういう形で切っていただいて、ケーブルが鳥獣害の被害に遭って寸断されてどうのこうのという部分が出てきておりますので、その部分が回避されてるということに對しまして、それと道路の安全性と。

毎年することでもないというふうには思っておりますので、やはりそういう地域の部分を見て、1.5メートルだけはそういう部分が解消されないということであ

れば、毎年、毎年、伸びてケーブルまで行くかという部分はないと思いますので、そこ辺をその集落内においてもちょっと見て、調べて、やはりこれでは後々、そのケーブルの被害とかそういうことを考えながら、ちょっとこちらのほうで時間を頂いて、それをどうするかと。

今は、上区の場合はそういう形でボランティアでしていただいたけど、できない部分、それもやはりずっとボランティアでという話でもないでしょうから、やはりそこ辺は統一して予算立てして業者に任せるとか、いろいろな形でそういう部分を阻害要因を取っていくような手だてを少し時間を頂いて考えるということにさせていただきますいなと思っております。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

どうかよろしく、その点お願いしたいんですよ。

というのが、やはり前はほとんど地元で町道の管理というのはしてきましたよね。途中で止めたのは、業者に出す予算と地元の方々が切る予算にかなり差があるということ、ある担当者の方からちょっと間接的に聞きまして、「じゃあ、それなら何で同じ仕事をして業者よりも高く切って、整備するのに差があるのかな」ということで、皆さん、やる気をなくして止めたんですよ。ここ辺、そういうことがあったんでしょうか、地元の任す予算と業者に頼む道切りの予算というのは違ってたわけでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私が知ってる限りといいますか、業者に単価契約でという話でしてましたので、結局、その地域に任せるとかそういう話はあったのかもしれませんが、私の部分ではそういう認識がないと。建設課長がその前、どうだったのかという部分が分かれば、建設課長のほうに。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

平成27年10月に、区長会を通じて「地元でできないか」ということでアンケートを行ったということで、そういうものを見つけまして、その大半が「高齢化により労働力がない」ということであつたわけなんですけど、1地区だけやった経緯があつたそうです。

そのときの単価の差というのが、業者さんの写真等とかよく撮っていただくものですから、管理もしていただけます、除草は。(のり長)×(延長)で、何ぼ切つたんだということで証明を出してもらおうと。諸経費をそこで含んだ単価で出してるんですけど、地元のほうには諸経費を含まない単価でお願いしてたということになります。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

分かりました。先ほどは、私も「地元で予算は要りません」という言い方をしたんですが、できるなら、同じように思い切って切ってしまうという気持ちで今年1年やるということになれば、高いところまで切つてやると。

町道としての1つの基本的な道路ということを目指して頑張つてみたいと思うんですよね。そういうところがあるならば、やはり予算を追加してでも管理費として用意することはできるものではないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それは可能であります。

ですので、ずっと見て回つて、そういう1.5の上の部分、やはり差しかかるといふ部分で。グリーンカーテンみたいな形になってしまうと、いろいろな形の車が通りづらいということでしょうから、そこ辺を見ながら予算立てをして、またそれは補正か何かで上げるしかないということだと思います。

ですので、全ての町道がそれに該当するかという部分じゃなくて、やはり全然、「全然」と言ったら語弊がありますが、あまり使わない町道をそういう形にしてもやはり無理があると。27、28いろいろな形で維持管理、町道林道合わせて1億円超したという話で、そこはあまり利用していないところまでいびつてそういう話という話になると、今度はまた無駄が出てくるということでもありますので、そういう使う町道において、そういう差しかかっている。そしてまたケーブルに支障を及ぼす、それがひいては台風等で倒木してそのケーブルやらを切ってしまうという形になる可能性もあるというような部分については、ずっと建設課のほうに見てもら

いまして上げることは可能だというふうに思っております。

そのときも、やはり業者、そこを取ってる業者というか、お願いする業者に出していくほうがいいのかなど。これを「ここでお願いしますね、こんげって出しますので」という話は絶対、事故等がありますので。

ですのでやはりそういう仕事や契約で地元のほうにはお願いしないほうがこちらとしても一番楽かなあと、そして心配をしなくていいということでございますので、そういう方法を取らせていただきたいと。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、森田 久寛議員。

【 8 番 森田 久寛 】

町長のおっしゃることもよく理解してるつもりです。

ただ、地元の人がそういう作業をする大きな利点というのは、業者がしますと、片づけた残木ですかね、それをなかなか、滅多なところには捨てられないんですよ。地元の人だったら、あの山だ誰の山だからといって、大概その方が責任を持って私がうまいと処理しますから、ここに捨てとつても後で怒られませんよと。少々、どうかな、この木を切っては怒られるかなと思ったけど、いや、この木は私が責任を持って処理しますからということで、割合、思い切った作業ができるわけですよ。となると、かなり地元の人にさせる金額と業者に差せる金額とでは差が出てくるんじゃないかと。そして、よりきれいに切っていくんじゃないかというふうに考えたものですから、今後、そういう予算を考慮する計画が出たときには、そういう地元の人にさせたほうがよい利点というのも十分、考慮して対策を取っていただきたいということをお願いしておきます。

答弁はいいんですが、ちょっと林道の件について、ちょっと、今、写真をおくつとですね。これは林道のすぐそばの伐採後、1年半でできた場所なんですね。昨年からだんだんひび割れがひどくなったもんですから、管理の面で非常に今後、重要かなと思って、建設課のほうに写真を持っていってお願いしたところ、もう迅速に対応をしていただいて、そこをやった林業の業者さんにもいろいろ話をして、その相手方から重機を搬入して、できるだけ残材を取り除いてみますと、100%は無理でもということでした。それくらいやはり行政の方が行って指導すると、林道でもかなりこういうひび割れというのは防げるんじゃないかと思うんですよ。

最近の林業というのは、コストを下げるために全部、全幹で道路のそばまで持ってきて、大半の残木はバイオマスに出荷します。

しかし、どうしてもできないのが枝として一ところに杭を打って置くわけですね。それが3年後には、そこにひび割れして水が入って災害につながると。だから、これらの対策をやはり林道面では特にやっておく必要があるんじゃないかと思うんですが、そういうような話を聞いたことはないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、林地残材という部分で結構、バイオマス等で焼却してエネルギーにするという部分で、ある程度、山からは出ていってるという認識はしてるんですけど、そういう仮置きというか、そういう形で林道の路肩辺に置いて、こういう危険箇所を作っていくということでは、また甚だ道路を管理する町としては本意ではありませんので、やはり建設課のほうにそういう形でいろいろな形で苦情が来るのかなあというふうには思っております。

ですので、伐採やらをすることで安全パトロールやら行くんでしょけど、そこばっかしじゃなくて、やはりその後ですよ、いろいろなところに置いてないかと。仮置きする場所は適切かとか、そういう部分も見えていただいて、林道に支障がないような指導を徹底してもらいたいと思うし、また、こちらのほうもしっかりと指導していきたいというふうには思うところであります。

そういう苦情というか、そういう形でいっぱい来てるかもしれませんが、そこは建設課のほうにお聞きしたいと思います。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

林道におかれましては、議員の皆さんも見たことがあるかもしれませんが、林道利用についてということで、白い看板を立てさせていただいております。

そのときに、林道において、大型車両を使用する場合には、林道使用許可申請書を出していただくようになっております。

その際に、また残材についてはというお願いもできるであろうし、そういうことで建設課内で徹底していければと思っております。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

そうですね。そこまで考えていただいているのなら、余分なことは言う必要はないんですが、今、木材を伐採搬出場合には、御存じのように森林組合、農林振興課を通じて伐採許可証というものを取ってもらわないと市場が受け付けませんよね。

だから、その際ですよ、伐採許可証というのは、本人と登記簿がはっきりしていれば100%出ます。ところが、やはり終わったときに大事だと思うんですよ。許可証をもらってるけど、終わったときの調査をすぐしないと、やはり同じような、

すぐ1枚、余分にいっぱい残材が残ったところの写真がありますよね。

これは、1年間出して、1か所に残材として残った場所なんですけど、約10ヘクタールくらい切って、残った残材を半分以上はバイオマスとして出したんですけど、出し切れなくて、まだ残った場所なんですよね。

だから、私はすぐ行って、「今後、必ず災害が起きる要因の1つだ」ということで行きましたら、「いや、そう言われれば、まだまだほとんど残材をバイオマスに出して、そして残りは安全なところに中央に寄せていきます」というような返事がもらえたんですよね。

だから、私以上に、もし役場のほうが、建設課なり農林振興課が許可証を出すときに、美郷町独自の1つの基準をつくって、「絶対残材は道脇には置かない」とか、「終わったら、終わる前に行って調査をして確認をします」というような何かそういう申合せ事項なりを書いておくと、非常にそういう道路の管理が、林道に関してはやりやすくなるんじゃないかと思うんですが、そういうことはできないものでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

普通、考えて、法律的というよりかそういうことはできるんじゃないかと思う、ただし書の中で。ただし、こういうことをちゃんと守ってくださいねという話ではできると思います。

また、搬出業者もやはりそこまでしっかりとした形で伐採業も行うということであれば、当たり前かなあというふうに思っておりますので、何らその許可証にそういうことを書くこと自体は何ら問題ないっちゃんないかなという気はしております。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

安心しました。私たちが言っても、そういうふうにしてある程度、聞いてはくれるんですけど、やはり行政の立場のある課長あたりなりそういう方々が行って、いろいろと指導をすると、やはりお世話になるということで、私たちの100倍くらい言うことを聞くんじゃないかと思うんですよね。

やはり美郷から災害を1つも今後、なくすということは無理なんですけど、その1つでも減らすという工面をするためには、ぜひともお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【議長 那須 富重】

これで、8番 森田 久寛議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、10分間の休憩とします。

47分までの休憩とします。

(休憩：午後 1時37分)

(再開：午後 1時46分)

【議長 那須 富重】

それではおそろいのようなので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。次に、4番、川村 嘉彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

通告どおり西郷地区の幼稚園・小学校跡地利用についてということで質問状を出しておりましたが、先ほど、甲斐議員がいろいろ質問をして私が聞きたいことが大分、出ておりますので、省略をするところはしたいと思います。

通告の中では、6次産業化構想で西郷地区の幼稚園・小学校跡地の施設の一部を利用したいということであるが、その他の施設はどのように考えるのかということで質問状を出しておりました。今回は、体育館と幼稚園の跡を利用したいと。中身についてもいろいろありましたので、今回はそのほかの小学校の他の運動場やいろいろありますが、そのことについて、どう考えているのか伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

田代小学校の跡地利用ということではありますが、先ほど、甲斐議員の質問の中でもお話をしましたが、体育館と幼稚園についてはそういう形で利活用をさせていた

だきたいという話をさせていただきました。

ただ、田代小学校本体それとグラウンド等々ありますが、それについてはもう全然、白紙の状態であります。ですので、検討協議会等を組織していただいて、いろいろな方面の考え方をお聞きしたいと。そして、そこにこういう形がいいのではなかろうかというようなある程度の答申をさせていただいて、それにのっとり進めていきたいというふうに思っております。

ですので、町がこうしたああしたいという部分は、私の考えなんですけど、言いたくはありません。ですので、皆さんに協議をいただいて、こういう形のほうがいいのではなかろうかという部分で方向性が決まって、そこを改修とかいろいろな形が出てきたら、それにのっとりやっていきたいという思いであります。

ですので、全ては町民の方々が考えていただきたいということであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

この6次産業化の考え方であそこを利用したいということであったから、一遍には無理かなというふうに思っておりますが、そういったことで進めるということありますから、できるだけ早めをお願いをしたいと思います。

この中で、さっきも出ましたけれども、私はずっと言ってきたんですが、後のスマート農業も関係ありますから、併せて質問したいと思います。

加工施設を造っても、よそから10トンくらい買っとるという話でありましたが、補助で作っても手間賃要らないで、やはり前も栗の苗の補助金はどうかということではありますが、今の栗農園は間隔が大体5メートルなんですね。その中が二、三本したらものすごく広く空くんですよ。補助金がないということありますから、自分で栗の苗を植えたら、また2年か3年後について、また2年、3年かかるんですね。かなり年数がかかりますから、こういったものをするなら苗木の補助も一体的に補償も該当してくれということで前、しておりましたが、この6次産業化と関係ないということで却下されかけましたけども、ですから後のほうで6次産業化の中でその他で入れておりました。もうここで話させていただければ、後のほうでは省略をしたいというふうに思っておりますが。

やはり先ほども言いましたように、前、私は加工場がああ頃、「19年ですからもう二十二、三年たつてると。かなり機械が劣化して古くなってるので考えてくれ」と言った覚えがあります。

それからもう一つは、伴います園の拡大というか、新植なり補植、これもドローンを使ってやっていただきたいと。

栗が一番上になるんですね。日の当たるところに。そうしますと、炭疽病でもドローンでも十分、できるんじゃないかというふうに質問したことがあります、こ

の辺のところ、少しお話を伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

補助関係ですけど、やはりそういう話の中で今からその部分を育てていくためにいろいろの形の補助をとという話で、作ってたのがそういう形になってるということであれば申し訳ないなあと考えておりますが、考えさせていただきます。

いろいろな組織運営補助金というのは、もう要らんのかなあと私は思ってますので、やはり生産性に直結する補助、結局、苗木とかそういう部分にはどんどんどんどんやはり出していく必要はあるというふうに思っております。

また、そのドローンの使い方なんですけど、いろいろな使い方があるということで、私もドローン自体のどういう形で一番役立つのかという部分であまり分かりませんので、いろいろな利活用の仕方があるのだろうという気はしておりますので、また勉強しながら、そこ辺は考えていきたいというふうに思うところです。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

これは加工施設を造ることが目的もありますが、所得を上げる。もう一つは、その生産者の所得も安定して買うというのはしょっちゅう言ってますから、それは理解ができます。私ももう1年くらい前にその質問をしたから理解はできるんですが、やはりこれは両輪で進めていかないと、栗の生産者はいなくなるわ、よそから買うわではちょっとどうかなという考えもありましたので、今言ったような、ちょっと検討します。検討はいつまでですとかというので聞けということでもありますから、この加工場のことも併せて、そういった生産拡大もお願いをしたいと思います。

この6次産業化については、甲斐議員が細かく質問しましたので、私はこの6次産業化については生産のほうを今、言ったんですが、施設については割愛をしたいというふうに思っております。

ぜひ、前、私が言ったのは団体なり法人しか補助金しないということでありましたが、今度は今、加工場へのグループができれば、そこの従業員に免許を取らせて、そこが炭疽病の消毒くらいできるのではなかろうかというふうに思っております。そういったことも併せて検討を願えればと思っております。

それから、先ほど、ほかの施設は白紙ということでありましたが、校舎の一部を

使って、今年は特に産業文化祭がなかったからでしょうけど、油絵とか絵画ですね、それに書道とか手芸とか竹細工やらいっぱいしてる人がおります。そういった人が1年間やって、展示するところがないと。「できるならば、そういう小学校の跡地に一部でいいから考えて言ってくれんかい」と言ってきた方がおります。

これはなかなか、もうプロに近い方もおれば、1年間なりそういうことを一生懸命勉強して展示する場所がないと、何か寂しいのではないかと。やはり自分の磨いた技術、竹細工などを、そういったことも含めて検討願いたいと思いますが、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうことを含めていろいろな方面の方々を協議会のメンバーとして入れて検討してほしいと。ですので、1つの選択肢として、そういうこともいいのではなからうかと。

一番、田代小学校の強みといいますか、木造校舎であるということかなあと考えております。その木造校舎というか、木造を生かした跡地利用というか、どういう形にするかと。そんなに急がなくてもいいのかなあとという気が私はしています。

ですので、しっかりと御意見を聞きながら手をつけていけば、「ああ、あのときこうすればよかった」ではなくて、「あそこをしっかりとってよかったですね」という話にもっていけるような。急いで話をという話もありますので、ゆっくりと議論しながら決めていけばいいのではなからうかと、そういうふうに思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

これは後のスマート農業に関係がありますから、ちょっと。

これは、県が昨年10月に県内の老年割合や生産年齢が発表されております。これによると、ゼロ歳から14歳までが美郷町では9.06、それから生産年齢、これは生産年齢は15歳から64歳だそうですが、これが38.51、それから、高齢人口が65歳だそうですが52.43という発表がされております。

私が一番、心配したのは、これを見ても、高齢年齢が一番高いんですね。それから、このゼロ歳から14歳までは今言いましたように9.06と、一番低いん

ですね、宮崎の26市町村の中で。それから、生産年齢で15歳から64歳もさっきも言ったように38.51で低いんですよ。

ですから、いつまでもこうじゃなくて、やはりさっきの栗もそうですが、早く手を打たないと、もうどんどんどんどん年が行ってどうしようもなくなると。

先ほど、出ましたけれども、早く園を育ておれば、いろいろな引き継ぐ人もおるでしょうし、また法人なりつくってやる人も多いと思います。ですから、できるだけ早めに、先ほどのやつを、後も関係もしますが、手を打っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども申しましたように、栗で言えばいろいろな考え方があるという中で、やはり物は作ったけど生産物が無いという話になると、これが本末転倒ということになりますので、その両輪を一緒にやっつけという話でしょうから、そういう部分をずっと考えながら、どんどんどんどん栗の生産拡大なりを一緒にやっていってくださいよという話の中では進めてきたつもりではありますが、まだまだスピード感がないということであれば、もう少し早める形でしっかりとそういう体制をつくっていきたいと思っております。

ですので、栗ばかりではなくて、ほかの作物もやはりそういう方向性で。良いのか悪いのかという部分ではなくて、今その生産物に対してはこういう形をやっているからオーケーとか、これはやはりもう一回、こういう形でしなければならないという話の中で決めていきたいなあ。

その指針となるのが、やはりそれぞれの部会がつくってる産地ビジョンかなあというふうに思ってます。ですので、そこをもう一回、しっかりと見直ししながら、組み立てていかなければならないと、そういうふうに思うところであります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりましたけれども、少し本題からちょっと通告のところからずれつつありますので、そこあたりを修正しながら質問をお願いします。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

このスマート農業で、その他で書いたからそこで言おうかなと思ったけど、関連があったから言ったんですが。同じことだとダブると言われるだろうと思って、その他と書いていたんですが、これは、やはりさっき言ったとおりたんまりつくって

栗の生産がなかったら意味がないんですね。セットで聞いたほうが、分かりやすいかなと。

もう一点、今、園をすると、金の策ですね、これは3人共同しか出ないんですね、補助金が。ですから、今のように考えれば、1人でも、それかこういった人が共同でやってくれとか、情報しないと、自分で探すのは大変だと思いますので、これは答えは要りません。

次に移ります。一応、考えていただければいいかなと。注意されましたので、スマート農業について、推進について移りたいと思います。その他のほうで、あると思いますので、関連があると思いますので、一緒に。

【議長 那須 富重】

それでは、2問めの発言を許します。

【4番 川村 嘉彦】

これに書いてありますとおり、「園芸施設、キンカン、ミニトマト、花、その他」その他が今言った私は、栗を言おうと思ったんですね。これを、止めたらこれで質問しようと思ったんですが、関連があるから一緒に言ったほうがいいかなと思って言ったところです。

それから、繁殖牛などスマート農業の推進の計画があるかということ伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本町のスマート農業の現状についてであります。水稻におけるドローン防除とか、繁殖牛においては発情発見・分娩監視を、また体温測定で検知する牛歩や牛温恵の導入が徐々に広まってきているということでもあります。

しかしながらまだまだではあります。施設園芸においては、本当に難しい部分があって、まだ導入されていないということでもあります。

このスマート農業は、次の農業を振興していく上で、やはり労働力不足とかそういうものに本当に欠かせないものになってくるとは思いますが、その状況を見ながら、的確に判断してということになるかと思っております。

私が考えるに、スマート農業のうち辺で言えば、一番最たるものは何かなあと思ったときに、ブロイラーではなかろうかというような気がしております。昔のブロイラーと今のブロイラーの生産体制といいますか、全然、違いますので、それがスマート農業に一番近いかなあという部分であります。

ですので、今後いろいろな作物がありますので、その中で的確に労働力に対処する、そして、生産性向上に寄与するスマート農業をやはり積極的に図っていく必要があるのかなあというふうに思うところでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

これは数字はいつも時々言いますけども、これ、発表があつて若干、ずれがあると思います。いつも言いますけど。

また言いますけれども、2020年度、九州農政局が農林業センサスでは、5年前と比べると県で1万82人の減だそうです。平均年齢が65.9歳、担い手育成を進めながらスマート農業の導入を図り、生産基盤の強化をしていくと。今後も生産年齢は減少が続くのではないかという見通しを発表しております。

そういったことをどう考えているか、お聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

人口動態といいますか、そういう形の中で少子高齢化の中で人口が減少していくということは見てとれるように、やはり2040年問題、いろいろなことが出てきておりますので、本町もそういう形で行くのかなあと。

それをしっかり食い止めましょうやという話の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成したということでありまして。これにのっとって2040年3,000人という形で言ってますけど、それじゃなくて、現状維持ではいけないかという部分で、皆さんで頑張りましょうという話であります。

結局、これから先というか、アフターコロナの中でどういう人の動きがあるかということをしっかりと考えてながら、先々に手を打っていく必要も出てくるという部分があるのかなと。

ですので、スマート農業という部分とそういう担い手確保という部分は一緒にやっていく必要があるというふうに思っておりますので、やはりその自然現象に準じてという話じゃなくて、あがなうというかそういう形で一生懸命やりながら、スマート農業といえどもそれを動かすのは人でありまして、人が基本と考えますと、やはり人口をある程度の一定人口を保たなければ美郷町の将来がないというふうに思っておりますので、いろいろな意味で地方創生の総合戦略を具現化していくことに尽きるのではなかろうかというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

私が調べたところでは、ミニトマトとキンカンについては、温度センサーで自動開閉器は100%とはいいませんけど、ほとんどついているようであります。

ですから、雨が降ったり天気がよくなったりしても、温度セットをしていればもう自動でほとんどの農家ができてると。

ただ、ホウズキとか花についてはまだまだのようではありますが、やはりこういったものはそんなにたくさんではありませんので、少しずつでも、予算のあることですから一遍にということはできないでしょうけど、少しずつでも管理して、進めて推進をしていただきたい。

それからもう一点は、冬、燃料が無くなると自動で知らせるのがあるんですね。これも携帯で見れば分かると。これについても、ぜひ、推進なり進めていただければというふうに思っております。いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

燃油ということで、結局、ハウス内のボイラーなんですけど、1回、ある程度、今は農協さんが回ってきてちゃんと減ってるところには追加給油してそういうことはないということないということなんですけど、1回、そういうのがありました。1回、全然、油が入ってなくて非常に産物にというか、温度が下がってるのに、結局、設定しておったけど油が入ってないということ。

これは生産者のほうも悪いんですけど、また、そういうことが起こらないように、そういうセンサーとか、それと幾らセンサーが稼働しても、やはり油がなければ何もないという話ですから、そういう部分をしっかりと考えていきたいと思っております。

また、言われるようにハウスの中でそういう開閉器とかそういういろいろなものはどんどんどんどんつけてきているんですけど、まだまだ足りない部分は町の補助金それと県の補助金抱き合わせで、やれるところはどんどんやっていきたいと、そういうふうに思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

これは花とかハウズキ、農家が面積が狭いんですね。これは認定農業者しか出さんとやろかいと。いろいろなコロナ対策で維持資金ですかね、あれ辺が100万円くらいあると。で、おれたちのは駄目っちゃろかいという話がありました。

今日、全体的に出してるので、ちょっと聞いてみますということではありますが、これは町独自なり、コロナ対策の維持資金が100万円、分かりませんが、町のやつが100万円くらいという話ですが、そういったもので認定農業者じゃなくてもできるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、ある程度、認定農業者で進めていくということで、条件の中に認定農業者が入ってるのかなあという記憶がありますが、その認定農業者じゃない方々をどうするのかという部分は今後の検討かなというふうに思っております。

認定農業者になるためには、いろいろな審査を受けて、「こうしますよ」という将来ビジョンがしっかりしてるということですので、結局、そこだけを受けてしっかりとした認定農業者としての位置づけ、そしてそういう形に対しての補助金の交付ということですので、ある程度、そこは縛られると。

ですので、生産者自体が一生懸命、頑張らなくてはならないという、手かせ足かせもついてきますので、それを緩めて全部いいですよという話には、急にはならないのではなからうかと思っておりますが、そこ辺のすみ分けというか、それをどうするかというのは、今後の検討にさせていただきたいというふうには思います。

でも、やはり今後は、認定農業者になって美郷町の農業のために頑張りますよということで、専業になるか副業になるか分かりませんが、そういう形での認定ですので、やはりそちらのほうは優先したいというふうな考え方は変わりません。

以上です。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

なかなか難しいだろうというふうに思っておりますが、先ほど言いましたように、今、生産年齢がもう66歳、65.9歳、それから面積を拡大して、認定農業を計画的に出してもかなり厳しい面があるのかなあという感じがしております。

そういったことを考えますと、さっきの栗もそうでしょうし、後の畜産もそうですが、もう頭数を何十頭からが認定者になるのか分かりませんが、できたら、そういったものを多く取り入れて、その人がやれなくなったら子供がUターン、Iターンしてでも帰ってくるような体制づくりも必要ではないかというふうに思っておりますが、もう一度、伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

担い手そして後継者、商工業で言えば事業承継者ということになるかと思いますが、やはりそのような政策というか、そういう人たちが帰ってきていただくような魅力ある農林業といいますかそういうものを確立する必要があると。

早く言えば、その家で「帰ってこいよ」と言えるような基盤といいますか、そういうものをつくる必要があるということだと思います。

ですので、そのためには、町としてしっかりとした下支えをしていくということが基本かなというふうに思っております。

ですので、今後そういう部分を頑張りながら、それぞれの農家さんがしっかりとした経営をしていただければ、子供に「こういう状況じゃから帰ってこんか」と、「大丈夫じゃが」と、「子育て環境もいいし、いろいろな制度があるし、子供に対してはそんなにお金が必要らんど」とか、そういうものをひっくるめた中での農林業の振興という部分も重なってくるのかなあと。

ですので、やはり360度見回しながら頑張っていくような町政にしなければいけないかなあと。1つはよくて1つは悪いということであれば、アンバランスでありますので、そういう方向で進みたいと、そう思っているところであります。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

私は、ほかの人と話すときも、必ずも20代、30代じゃなくていいと。もう60代くらいが定年したらいんできて、おやじさんがミニトマトをしようと。そして後を継ぐとか、栗をしようと。そうすると家賃も要らないし、そういうので小遣いもできる、年金をもらいながらと。

将来は、やはり美郷町くらいの耕地面積では専門なんかはよほど大きくないといけない部分もありますので、やはり二刀流でこういった人も積極的に帰ってきてい

ただいて、そういった農業も引き継いでもらうということも重要ではないかということで質問したところであります。

これ、答弁要りませんが、続きまして、牛のほうに、繁殖牛のほうに移らせていただきますが。

牛も、挨拶の中で町長が言われましたとおり牛歩を作れば発情が分かるそうですね。それから今は、その、つけると、50頭くらいだったら一頭一頭みらんとどれが発情したか分からんと。見落としがあったりすると。そうすると、次との回転が悪いそうです。

それは、まだ発情は人のはしとるという話で、私の話を聞いたわけですね。

それから、分娩が膣の中に、牛温恵というのがあったそうですが、それを入れておくと分娩が分かるそうです。もう一々ついとかなで。だから、夜中に、今日、頑張らっしゃがとか、50頭しとったらもう何ちゃおきに行かないかんと。そういったものがあるそうですが、それが3名だそうです。これはもう結構、高いもんですから。

しかし、今、牛も値段がいいわけでありましてけども、やはりそういった事故率をなくすことから考えますと、こういったものも推進なりを補助対象辺にはならないのか。私がいつも「補助、補助」と言ってますけれども、やはりそういった今後、支える意味では、後押しするでも町のほうで考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

多頭の農家さんだと思っておりますが、どの牛がどんげということで、結局、その飼育者が把握すべきことだろうというふうには思っておりますので、言われるように今、3軒ですかね、そういう形でしてるのは。

ただ、私が回ってみて、畜産農家さんから聞くのは、今の子牛を購入するときの価格の補助金ですよ、これだけ変えるなど。あとはもう何もないという話でありますので、ここまでは考えたことはありません。

ただ、思うときがあるんですが、例えば、100万円の牛を買ったときに、3割、30万円出して、今度はその親牛を成牛市であげて、今、資産価値が高いもんだから、例えば、50万円したと。50万円で売れば、30万円として80万円、結局、資産価値とそういうことをすると、100万円で買ったやつの牛の手出しは20万円という話になりますので、非常に今の制度はいいんじゃないかと。

ですので、また回って、こんげして分娩が大変だからという話は耳に届いておりませんが、やはり多頭が多くなると考えていかなければならないと。

中山先生に聞くと、共済が適用されるのが20頭くらいだなどという話であります。共済が適用されない、やはり死産・流産という部分があるということで、これがやはり十二、三頭と。年間やはり30頭前後がそういう形に遭ってるということでもあります。

ですので、今のは発情が来とるか来とらんかという話でありますけど、せっかく

ついた部分の生まれるときの死産とか流産があるということも価値というか生産の資産でありますので、そこ辺もしっかりとした形を取らなければならぬのかなあというふうには思っております。

中山先生1人で800頭弱の牛の管理ということは、本当、大変でしょうけど、そういう意味を含めて、やはりスマート農業といいますか、そういう部分で畜産振興のために、今後は考えていく、要望があるなしにかかわらず考えておくべきことかなというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

生産農家が西郷で26戸だそうです。飼育頭数が426頭、子牛の出荷が330頭、これは月の捉え方で違うから若干、数字は変わると思います。それから南郷が20戸、191頭、出荷が154頭だそうです。それから北郷が23戸、そして216頭、186頭、出しているそうです。合計で830頭くらいで69軒、70軒弱なんですね、生産農家は。

これは余談ですが、平均単価は68万円から70万円の間という話を聞いております。かなり所得が高いので、事故に遭うと、やはり激しいんですね。

それから、牛歩で分かると、1頭でも2頭でも分かれば、かなりの効果があるのではないだろうかというふうに思っております。そういうようなところ、もう一度、お聞きしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やはり小規模というかそこはいいとしても、多頭のところだろうと思っておりますので、そこ辺は1回調査して、今、3件ありますので、それでそういうものをつけた前と後という部分でどのくらい変わっているのかという部分をちょっとお聞きしながら、先ほど言いましたように、今から先はやはりそういう部分でしっかりと種つけて1年1産を目指すということで基本でありますので、そういう方向性に向かってはそういう補助の制度は今すぐにではなくても、先々においてやはり検討すべき課題になってくる可能性はあるということでもあります。

ですので、いっつも付いとかなでいいという利便性もありますので、それは検討

していききたいと、そういうふうと思うところであります。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

あまりこの事務的なことは町長さんは分かるかどうか、分かるかもしれませんが、コロナ対策、さっき出ましたけど、経営維持資金が100万円くらい出ると。何かでこれを申し込むかということであったけれども、「認定農業者じゃないと出らん」という話どって。だからもうええせんとよ」という話でありました。そこ辺のところ分かれば、課長でも分かればちょっとお聞き願いたい。

【議長 那須 富重】

いいですか。少し通告からちょっと反れた質問になってはいるんですけど。川村議員、少しこの通告に上がってないので、なかなか答弁。

【4番 川村 嘉彦】

スマート農業の一環だと思うんですよ。牛歩ですから。

【議長 那須 富重】

はい。コロナ関連の予算ということでなってるので。

【4番 川村 嘉彦】

じゃあ、スマート農業の該当しないと、申し込もうとしたけど。だから牛歩やら牛温恵をスマート農業の一環ですね。これをつけようとしたけれども、認定農業者じゃないので、できんと。だからその対応をできないかという話です。

【議長 那須 富重】

かぶるけど。さっき、1回、答弁……。いいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形の中で、コロナの補助金、補助金といいますか結局、臨時交付金になるわけですけど、いろいろなものの対象をつくっていったらということ、その中で、やはりそういうどうしてもこういう要件のところの対象ですよということ、つくり込んでいきますので、やはりそれ以外にはということ、ちょっとできませんという形になったという話だと思います。

今後、やはりそういう農家さんといえますか、今さっき言った「基礎基本は認定農業者という部分でやっていきたいと。そのほかをどうするかというのは、今後の検討にさせていただきます」という話をしました。

何でもかんでもいいのかという話ではないような気がするような気がします。でするので、やはりしっかりとしたビジョンの中で、今後、うちの経営はこうしていきますよという話をもってやっていただくためには、やはりこういう要項をしっかりとつくって、もしこういう人たちの部分で拾うとすれば、こういう計画を上げてこういう形で報告してくださいねとか、そういうのは補助金を出す以上は、やはり求められることかなあというふうに思いますので、それもしかりとまた検討という、「検討、検討」と言っていますが、そういう方向で精査させていただければなあというふうに思うところです。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

ちょっと私の質問の仕方が悪かったのか分かりませんが、「駄目」って言われたんじゃないですね。自分で駄目じゃないかと、農業認定者じゃないから。「だから申込みはほかの3人くらいでしょうとしたけれども、おれはええせんかったっつよね」ということでありますから、もう少しそのところを部会でもいいですから周知徹底をしていただければということであったわけでありまして。

ただ、申し込んで断られたということではないようです。3人くらいで申し込もうとしたけれども、農業認定者じゃないないと該当しないのではないかと自分から辞退したということでもありますから、これについては答弁は要りません。

いずれにいたしましても、先ほどの言葉で、「今までやってきてないことをやる」ということでありますから、いろいろな縛りがあると思いますが、やはりその縛りもできるだけ町単だけなのか、有利に国やら県単の事業を入れるのかということもありますけれども、農家の要望に答えるように対応していただければなと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その生産者の方が自分で手を下ろしたということではありますが、いろいろな補助制度がありますので、それに何に引かかるか分かりません。引っかかりるときもあるかとは思いますが、諦めないで、一応、担当課の方に問い合わせしてほしいと。

今さっきの部分は「がんばれ農業者で救えるっちゃんないか」とか、課長が言っていますので、やはり自分で判断しないで「こういう形ですがどうでしょうか」という

ことで、そのときの予算がもう決まっちゃったらちょっと問題かもしれないけど、次の年にどうですかとかいろいろあると思いますので、そういう形で言ってもらえればなというふうには思うところです。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦】

もうこれで終わりますけれども、先ほど、言いましたように生産年齢なり農業をやっとる人も高齢で面積がどんどん少なくなってきております。

先ほど言いました栗園も、やっとる人がかなり大きな園をやっとるんですが、もうええせんかったと。縮めようかなという話を聞きましたので、やはりこういった意味を含めたら、少しでも生産維持をして、先ほど言いましたように、私も前、6次化、町長の公約はどうかということで質問したんですが、もうこういったら維持ができないんですね、生産基盤が。農業なりそういった畜産なり林業を進めていただきたいなあというふうに思って質問をしたところでありまして。回答は要りません。

以上で、終わりたいと思います。

【議長 那須 富重】

これで、4番 川村 嘉彦議員の質問を終わります。

ここで、10分間の休憩とします。

再開を38分からの開会とします。全員おそろいであれば、ちょっと早めに再開しますので。

(休憩：午後 2時27分)

(再開：午後 2時36分)

【議長 那須 富重】

それではおそろいのようなので、休憩前に引き続きまして、一般質問を再開します。

次に、2番、中嶋 奈良雄議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

通告どおり一般質問をさせていただきます。

町道、林道の改良補修について。

森田議員がほとんど言ってしまいましたので、私の言うことはほとんどなくなってしまいました。質問させていただきます。

北郷地区内において、町道、林道の亀裂、路肩崩壊、吹きつけのり面崩壊があり、スクールバス路線など危険箇所が見受けられる。早期の改良、補修が必要と思うが、考えを伺いたい。

町長は、「地域の基礎的な社会資本である道路整備につきましては、適正な維持管理を行うことにより道路施設の長寿命化に努めてまいります」と言っています。私もそのとおりだと思っています。

町道は生活路線であり、亀裂凹凸などあり、高齢者の人は避け過ぎて危険なところがあります。側溝の詰まりもあり、これからの台風・集中豪雨などで亀裂部から水が入り災害など大きくなる前に早期補修が必要と思われまます。

町の作業班がありますが、労働作業班はできないか、伺います。

林道は、大型車両などで路面の傷みが見られますが、森林環境譲与税などでできないか、伺います。

黒木・小黒木線のスクールバス通学路は道幅の狭くカーブがあり、クラブ活動で遅くなった場合、対向車線が来たときバックが困難であるとのこと。路面吹きつけの亀裂も見られ、改良補修が必要とされます。通学路は安全安心ではないかと思われまます。早期改良が必要と思われまます。伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許可します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町道林道の改修・補修ということですが、北郷地区内に限らず美郷町内全域であります。主要幹線道路等々は大きな制度事業を使って整備改修、いろいろな形でやっておりますが、その他の町道について、なかなか町民が満足できるような形にはなっていないというのが現状かなあと思っておるところであります。

議員おしゃるとおり、町道、林道の亀裂や路肩崩壊につきましては、木材運搬車の大型化や舗装の経年劣化により多く見受けられます。

林道は森林整備や木材搬出のために設置した道路でありますので、ある程度の損傷はやむを得ないと理解しておりますので、広範囲な舗装補修については県の補助事業で、部分的な舗装補修や路肩決壊は町の単独事業や町内業者による維持管理委託業務により行うこととしております。御案内のとおりであります。

日常の生活に直結する生活道路となっている町道の損傷においては、その損傷で地域住民などの通行に支障があるようであれば、随時、補修は行うこととしておりますが、そのほとんどが町単独事業や町内業者による維持管理委託業務となり、補修範囲が限られますので、広範囲な補修につきましては、国の社会資本総合整備計

画、あるいは道路構造物の的確な維持管理による事業採択ができないか県と協議を行っていくことといたしております。

いずれにせよ、道路管理者として適正に管理をするという責務がありますので、予算の都合もありますが、可能な限り維持補修に努めてまいります。

損害賠償という話になりますが、その道の管理が悪ければ、こちらのほうにそういう賠償請求が来るということになりますので、やはりライフラインでありますので、そういうことが起こらないように、今後とも維持補修には万全を努めていきたいというふうに思っております。

次に、御指摘のありましたスクールバス路線内ののり面崩壊につきましては、現場確認の結果、緊急度が高いと判断しましたので、国の社会資本総合整備計画、道路構造物の的確な維持管理の整備計画に追加を行いたいと考えております。

なお、事業までは期間を要しますので応急対応を行うこととしております。現在、町道黒木・小黒木線は国の防災・安全交付金事業の通学路の要対策箇所として、平成26年度より改良工事を継続して行っており、要望する予算配分が行われた場合は、令和3年度には町道谷久線との交差点まで改良が終了する見込みとなっております。

町が町道黒木・小黒木線、防災・安全交付金事業の通学路の要対策箇所として要望を行っている整備区間は、町道谷久線までとなっております。

ですので、これに採択をいただいて実施したいというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

町道に関しましては、町道の本線は意外と管理されているんですけど、そのほかの生活道路、奥の町道に関しましては部分的に亀裂などありまして危険度が高い恐れがあるんですね。道幅も狭いし、木が茂ってそれを避けようとして、高齢者の方が多いもんですから、そこに限ってガードレールもないということで、冬などはまた葉っぱなどが落ちて滑るということを知っています。

そういうことで、全面的に改修するのではなくて部分的に補修してもらいたいということなんです。そういうところが何か所もありますので、できるだけ金をかけなくて安全な道にしてもらいたいということなんです。

それと、車の通行量も多い関係上、中央線がもう消えているところが何か所か見受けられます。そういうところも要望がありまして、とにかく交通量が多くて危ないと、スピードを落とせというのはあるんですけど、肝心の中央線が消えているということで、ある箇所ではもうちょっとした事故も起きてますけども、そういう点をお願いしたいと思います。

林道に関しては、のり面崩壊で大きなところはすぐに着工していただき、本当に感謝しているところです。

ですが、路面の傷みが見られまして、これも部分的に傷みが多く見られます。ある人には、「痛みが激しくてよそ見をしようとってベロやら出しちよっと食い切るぞ」と言われました。そういうところは行政の方が見ていただいて、危ないということで取り上げてくれてるんですけど、まだ未着工のようでもあります。

そういうことで何か所もそういうところがありますので、部分的に危ないところはできる予算内の間で補修していただきたいと思います。森林環境譲与税などではできないかと思っておりますが、そういうところは行政じゃないと分かりませんので、またお願いしたいと思います。

それと、スクールバスの通学路に関しては、のり面崩壊が私も行って写真などを撮りましたが、すぐに対応していただきありがとうございます。

そのほかに、カーブの狭いところがありまして、そこでよく対向車線と出会うんですけれども、スクールバスは車がちょっと大きいもんですから、夜になるとやはりバックがしにくいということで、ここもやはり何回か接触事故があったところです。だからこういう場所は部分的に広くしてもらいたいということです。

そして、側溝も埋まってまして、台風とか集中豪雨のときは、私はすぐ見て回るんですけども、道路が川のようになってます。そういうことで、スクールバスの運転手さんが運転がしにくいということでもあります。

私も、行政にあまり迷惑をかけたくないということで台風など、後すぐ見回ったもしますけども、1人で見回るとやはり危険が伴います。というのが、町道ののり面が崩壊して、そこで私が台風が過ぎ去った後、大丈夫だと思ってチェーンソーで木を切っていたところ、2回目の崩土が来まして、気づいたときには両足いかって倒れていました。多分、意識を失っていたと思うんです。チェーンソーはたもの中に行って転げていって、まだエンジンはかかってましたけども。目が覚めて上を見たら、これで来たら、私は命がないと、必死で脱出した経験があります。

側溝に関しても、川のようになってますので、たまたま手袋をしてなくて、さらいよったらヒヤッとしたもんですから、蛇かなムカデかなと思いましたが、歯形がありましたので、これはヘビじゃったらいかんなんて思ってすぐ病院に行きましたんですけど、おかげさまでムカデじゃったようです。

だから、やはり1人でいろいろ動く危険が伴うということをつくづく思いしらされました。そういう関係で、迷惑をかけたらいかんなんてこともつくづく感じた次第です。

北郷内に関しては、朝早く側溝をさらえている方も見受けられます。空き缶を拾う方もおられます。入下などでは、ある代表者の方が5人くらいの人夫を来てもらってボランティアで側溝をさらえたりとかいろいろされている人が見受けられます。

私は一番奥に住んでますのでそういう機会をよく見るんですけども、やはり町の作業班の方も一生懸命、草切りとか空き缶拾いをされているようです。

でも、皆、高齢化しているためにみんなの負担が大きくなって、自然と町に頼らざるを得ないような状況になっていますが、私は、そういう町の作業班が、労働作業班などでできないかとか、そういうことを考えています。町もそういうことはできないか、伺いたいと思います。

入り込んだ町道などは道幅は広いんですけど、土とか石が落ちてきて、せっかくの道路が機能してないところがいっぱいあります。それはタイヤショベルなどですくって捨てると、もう道幅が倍になるようなところもいっぱい見受けられますので、

そういうところを、1か月かかるわけじゃありません。1日ですぐ終わるようなところがいっぱいあります。そういうところを労働作業班などをつくっていただいて、補修などをしてもらいたいなど、お願いしたいと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、本当にそうかなという感覚は私も持っています。いろいろ主要道路という部分じゃなくて、入込に入っていくと、本当にクラックが入ったり危ないなという部分があります。

建設課のほうで調査をして、やはり優先順位をつけてそういう維持管理といえますか、そういう形は町単でやってまいっておりますが、まだまだ行きついてないという部分であります。

先ほど、やはり道路管理ということで業者に委託していろいろな形でさせていただきますけど、それでもしっかりしたものができてないということであれば、少し考え直そうかなという気もしておりますが、町単でやる部分ではやはりいろいろなお金がかかるといことでありますので、令和3年度で維持的なものでそういう改修、3,000万円くらいつけてると。ですので、全部を直すというではなくて、切って直すという形を取らざるを得ないかなあというふうには思っています。

ですので、やはり安全性の確保という部分は非常に重要でありますので、やはりそちらのほうの町単の道路維持というか、そういうことにも目を向けていきたいと思っております。

また、安全施設といえますか、その中央線が切れてるとか消えかかって分からないという部分も本当に見受けられますので、そこ辺もどっちがどっちやという部分が出てきます。ですので、そこ辺もまた建設課に見回っていただいて、優先順位をつけて、そういうこともやってるんですけど、まだおぼつかない部分があるかなというふうには思っておりますので、そういう形での対応というか、そういうことをしていきたいと。

道路上でもし事故、いろいろなことが起こったとき、管理責任者として町道、林道、そこ辺の賠償責任は出てくる可能性が非常に大きい。運転者の過失によらない場合には、そういう形になりますので、そこ辺はしっかりと対応していく必要があるというふうには思っております。

また、「作業班等をつくってそこ辺に」という話ではありますが、やはりいろいろさせる場合には契約をした中で業者をお願いしたほうが良いというふうには思っておりますので、そこ辺も含めた検討をしていきたいなあというふうには思っております。

環境譲与税については、担当課長、農林振興課長に説明をさせていただきますけど、時々そういういろいろな形でボランティアで道路の清掃、いろいろな維持をしていただいているのはありがたいなあというふうには思っております。

黒田 仁志議員がよく言いますが、ジョン・F・ケネディの「あなたたちに何

をしてくれるかを問うのではなくて、自分たちが国のために何ができるか」と、そういう気持ちをやはり育てていく必要もあるのかなど。少子高齢化の中ではありますが、そういう部分でみんなの手を取り合いながら頑張る必要性もあるというふうに思っておるところです。

環境税については、農林振興課長から説明をさせていただきます。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

御質問の林道作業道の維持管理に環境譲与税を充当したらどうかということなんですが、実際、もう御存じだと思いますけど、森林環境税を使うにはいろいろな条件等がありまして、まずは森林経営計画が策定されていない地区についての交付ということが大前提になってますので、もし、その森林経営計画が策定されていない林道への連絡道であれば、ある程度は充当できるのではないかなと思います。

また、全国でもこういう維持管理のほうに充当してる市町村もありますので、実際、どういう部分にという詳細な状況、そこらをもたお聞きをして、そういうので県のほうとも相談をして今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

森林環境譲与税のことは分かりました。

ただ、町道の維持管理のことでちょっと私は、何と言いますかね、いろいろ要望がありまして、草切りは二、三回してますけども、どこでも、これは南郷でも西郷でも一緒だと思うんですけども、要するに、側溝などが1年に1回さらえてもすぐ詰まるんですよね。イノシシが石を落としたりとか葉っぱが集まったりして。そのために道路が川のように非常に通りづらいと。台風のとときでも、もう川のようになっていると。谷からの側溝が小さくて、もう車が通るのも怖いような状態になっているところもあるんです。見受けられるんです。

そのときに、せっかくある町の作業班がそういうこともしてくれるならば助かるかなあと。タイヤショベル1台あれば、十分、できることではないかなと思ってます。私も、土建業に8年ほど従事していたことがありまして、そういうことがありましたので、それでも十分かなあと。

そういう即対応できるような体制に町はできないかなと思っているんですが、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに公共作業班の中でそういう形ができれば、一番いいかなあと考えております。

北郷地区の場合は昔、サングリーンですかね、この会社があったということで、この会社が一気に引き受けて林道等を作業道まできれいにしてきた経緯があると。そういう職務というか仕事を請け負ってやってきたということは非常にいい部分があるなど。

ちょうどそのサングリーン自体がずっと継続してあれば、やはり町のためには非常によかったかなという私は思いがあります。サングリーンがなぜそうなったのかという部分は難しい部分がありますが、そのまま継続していれば、やはりそこにかかなりの従業員がいましたので、そこに町内の作業を全部、任せれば、ある程度のそういう問題は解決できたのではなかろうかと、今思うところではありますが、それを言っても致し方がないという部分はあります。

議員おっしゃるように、公共作業班が云々というよりか、そういう部分を対処できるような形をつくっていくと。

また、その森林環境譲与税なるものの使い道が、使い方がそれでいいという話になれば、またちょっと話は違うかなと。財源的にはそれが活用できるという話になれば、少しずつ明るい方向で、その末端のそういうクラックとか側溝とかいろいろな形の対応はできていくのではなかろうかと。

あくまでもやはり今言う建設業者さんに任せていったほうがいいかなあと、基本的には。ただ、今さっきも言うように、ぴしゃっとせんという話で進んでいくといけませんので、そこへんは委託する以上はこちらの責任ということもありますので、しっかりとやってくださいという部分で、駄目なときには手直しという話もあってもいいかなあと考えておりますので、そういう方向で検討をしていくということで御理解をいただければと思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

町の前向きな姿勢がよく分かりました。

2040年に美郷町の人口が3,000人となる予想がされておりますが、人口を守るためにも改良補修は大事なことだと思われます。町がこの改良に取り組んでいただければ、やはりよその方も来たいという意識を持つんじゃないかと思われます。現に、都会から地方に来られるのが多くなっているようでございます。コロナの影響で地方で仕事ができるということが分かりつつありますので、そういうことを踏まえながらお願いしたいと思ひます。

私の質問は、これで終わりたいと思ひます。

【議長 那須 富重】

これで、2番 中嶋 奈良雄議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後 3時 1分)

令和3年第1回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和3年3月9日

美郷町議会

令和3年1回美郷町議会定例会会議録（第4日）

令和3年3月9日（火曜日）

◎開会日時 令和3年3月9日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和3年3月9日 午後11時42分 散会

◎出席議員（10名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	川村 義幸君	4番	川村 嘉彦君
5番	黒田 仁志君	7番	甲斐 秀徳君
8番	森田 久寛君	9番	園田 義彦君
10番	山田恭一郎君	11番	那須 富重君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	三椏 治君
総務課長	下田 光君	税務課長	甲斐 武彦君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	木原 浩一君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	石田 隆二君	地域包括医療局事務長	尾田 靖君
南郷地域課長	川野 一郎君	北郷地域課長	泉田 浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 3 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 (第 4)

令 和 3 年 3 月 9 日
午 前 1 0 時 開 議

- 日 程 第 1 議 案 第 15 号 町 道 路 線 の 廃 止 に つ い て
日 程 第 2 議 案 第 16 号 町 道 路 線 の 認 定 に つ い て
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 3 議 案 第 22 号 美 郷 町 町 道 の 構 造 の 技 術 的 基 準 を 定 め
る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 4 議 案 第 24 号 美 郷 町 道 路 占 用 料 条 例 の 一 部 を 改 正 す
る 条 例
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 5 議 案 第 25 号 美 郷 町 立 学 校 給 食 共 同 調 理 場 の 設 置 及
び 管 理 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る
条 例
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 6 議 案 第 26 号 美 郷 町 消 防 団 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改
正 す る 条 例
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 7 議 案 第 27 号 美 郷 町 防 災 会 議 条 例 の 一 部 を 改 正 す る
条 例
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 8 議 案 第 28 号 美 郷 町 防 災 行 政 用 無 線 施 設 条 例 の 一 部
を 改 正 す る 条 例
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 9 議 案 第 29 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 一 般 会 計 補 正 予 算
(第 13 号)
質 疑 、 討 論 、 採 決

- 日程第 10 議案第 30 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 11 議案第 31 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 12 議案第 32 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 13 議案第 33 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 14 議案第 34 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 15 議案第 35 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 16 議案第 36 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 7 号）

質疑、討論、個別採決

- 日程第 17 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷温泉施設）
- 日程第 18 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）
- 日程第 19 議案第 7 号 公の施設の指定管理者の指定について（石峠レイクランド交流施設）
- 日程第 20 議案第 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋天文台等施設）
- 日程第 21 議案第 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋キャンプ場等施設）
- 日程第 22 議案第 10 号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷デイサービスセンター）
- 日程第 23 議案第 11 号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷生きいきトレーニングセンター）
- 日程第 24 議案第 12 号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷高齢者生活福祉センター）
- 日程第 25 議案第 13 号 小黒木辺地総合整備計画の変更について

日程第 26	議案第 14 号	新しいまち建設計画の変更について
日程第 27	議案第 17 号	美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例
日程第 28	議案第 18 号	美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例
日程第 29	議案第 19 号	美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
日程第 30	議案第 20 号	美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
日程第 31	議案第 21 号	美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
日程第 32	議案第 23 号	美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例
日程第 33	議案第 37 号	令和 3 年度美郷町一般会計予算
日程第 34	議案第 38 号	令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 35	議案第 39 号	令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
日程第 36	議案第 40 号	令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 37	議案第 41 号	令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
日程第 38	議案第 42 号	令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 39	議案第 43 号	令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
日程第 40	議案第 44 号	令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

総括質疑

予算等審査特別委員会設置

特別委員の選任

委員会付託

正副委員長報告

会 議 録

令和3年3月9日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。昨日のフェイスブックを見ておりましたら、明日、令和3年3月10日、企画情報課のほうから1の方が令和3年3月10日ということで、「美郷の日」ということを上げられておりました。明日はそういう気持ちで迎えたいと思います。

それから、昨日、県内では新型コロナウイルスの新たな感染者は確認されませんで、6日連続の感染者ゼロになりました。昨日の挨拶で触れましたけれども、宮崎県は県全域に発令されておりました県独自の警報レベルをレベル3の感染拡大緊急警報からレベル2の特別警報に引き下げました。

一方、医療機関がコロナ対応に追われれば、円滑なワクチン接種に支障が出る恐れがあると懸念をしまして、引き続き、感染拡大予防の徹底を求めています。引き続きの注意が必要です。

一方で、私事ではありますが、当地区のひのひかりが2年連続で日本穀物検定協会の特A評価を受けました情報に関東の各知人に発信をしまして、この二日間で新たにこの秋の新米についての5件の予約が入りました。まだこれから増えると思われかもしれませんが、この特Aの評価のことの大きさが思い知られたような思いがいたします。

これまで、価格の低迷で米生産の魅力が損なわれてきておりましたけれども、ようやく明るい兆しが見えてきております。この機会を最大のチャンスと捉えまして、しっかりと情報発信をしていかなければいけないと考えておりますが、各担当課には手抜きなく対応方をよろしくお願いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

それでは、定例会4日めであります。本日もよろしくお願いたします。ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第1 議案第15号 町道路線の廃止について

日程第2 議案第16号 町道路線の認定について

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第15号と議案第16号の2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、2件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第15号と議案第16号までの2件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第15号 町道路線の廃止についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第15号 町道路線の廃止については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第16号 町道路線の認定についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第16号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議案第22号 美郷町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第22号 美郷町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第22号 美郷町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議案第24号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第24号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第24号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第5 議案第25号 美郷町立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第25号 美郷町立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第25号 美郷町立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第26号 美郷町消防団に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第26号 美郷町消防団に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第26号 美郷町消防団に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第7 議案第27号 美郷町防災会議条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第27号 美郷町防災会議条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第27号 美郷町防災会議条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第8 議案第28号 美郷町防災行政用無線施設条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、ちょっと一つだけ確認なんですけど、もう既にこのような形で設置済みで、それに伴って変更していくということかということを確認いたします。

【総務課長 下田 充】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 充】

現状に合わせての改正であります。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第28号 美郷町防災行政用無線施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第28号 美郷町防災行政用無線施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第9 議案第29号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第13号)を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第29号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第13号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第29号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第13号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第10 議案第30号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

日程第11 議案第31号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第6号)

日程第12 議案第32号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

日程第13 議案第33号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

日程第14 議案第34号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

日程第15 議案第35号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第6号)

日程第16 議案第36号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第7号)

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第30号から議案第36号までの7件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、7件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、7件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りいたします。

議案第30号から議案第36号までの7件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、7件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、7件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第30号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第30号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第31号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第6号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第31号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第32号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第32号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第33号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第33号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第34号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第34号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第35号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第6号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第35号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第36号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第7号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第36号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第17 | 議案第5号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設) |
| 日程第18 | 議案第6号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設) |
| 日程第19 | 議案第7号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(石峠レイクランド交流施設) |
| 日程第20 | 議案第8号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋天文台等施設) |
| 日程第21 | 議案第9号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋キャンプ場等施設) |
| 日程第22 | 議案第10号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷デイサービスセンター) |
| 日程第23 | 議案第11号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷生きいきトレーニングセンター) |
| 日程第24 | 議案第12号 | 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷高齢者生活福祉センター) |
| 日程第25 | 議案第13号 | 黒木辺地総合整備計画の変更について |
| 日程第26 | 議案第14号 | 新しいまち建設計画の変更について |
| 日程第27 | 議案第17号 | 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の
交付に関する条例 |
| 日程第28 | 議案第18号 | 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例 |
| 日程第29 | 議案第19号 | 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第30 | 議案第20号 | 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例 |
| 日程第31 | 議案第21号 | 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第32 | 議案第23号 | 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例 |
| 日程第33 | 議案第37号 | 令和3年度美郷町一般会計予算 |
| 日程第34 | 議案第38号 | 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第35 | 議案第39号 | 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第36 | 議案第40号 | 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第37 | 議案第41号 | 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第38 | 議案第42号 | 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第39 | 議案第43号 | 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業 |

特別会計予算

日程第40 議案第44号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第5号から議案第14号、議案第17号から議案第21号、議案第23号、議案第37号から議案第44号までの24件を一括議題とし、町長に対する総括質疑としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。したがって、24件は町長に対する総括質疑とします。これから、町長に対する総括質疑を行います

【議長 那須 富重】

通告順に質疑を許します。

まず最初に、5番、黒田 仁志議員の質疑を許可します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、5点ほどお伺いしたいと思います。

これ、説明は多分、聞いてると思うんですが、24行政区ごとの定住戦略の支援についてと。非常にいいことだとは思いますが、多分、説明を聞いたような気がするんですけども、ちょっと漠然としているところもありますので、いま一度、支援の内容と金額等を教えていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、24行政区ごとの定住戦略の支援ということで、お聞きしております

ので。

人口減少、高齢化、少子化が進展する本町におきまして、それら諸課題に対峙し克服をするため、今後、5か年を計画期間とする第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年の4月からスタートをさせました。

人口減少という難題は、行政の取組だけでは簡単に解決できるほどやさしい課題ではありません。いかに一人一人の町民に当事者意識をもっていただき、町の取組に参画していただけるかが最大のポイントであり、本戦略の要であると思っております。

令和2年度から令和4年度までの3か年をかけ、町内24地区で各地区ごとにワークショップを開催し、各地区ごとの人口分析を行い、地域内の課題や強みについて話し合い、それらを解決するための取組を地区別戦略として策定していくこととしております。

具体的なスケジュールとしましては、地区数はワークショップの開催が本年度は6地区、来年度が9地区、令和4年度が9地区を予定しており、ワークショップが終了した地区から順次、地区別戦略を策定にとりかかっています。よって、令和3年度中には、15地区で地区別戦略の策定が進められ、令和4年度から15地区が地区別戦略の実践に取り組むことになろうかと思っております。

また、その1年遅れとなる令和4年度に、9地区が地区別戦略を策定し、令和5年度からは全24地区で地区別戦略の実践に取り組むこととなります。

具体的な支援の額ではありますが、現時点では明確には申し上げられませんが、参考までに、本町が人口減少対策のモデルとしております島根県邑南町では、地区別戦略を実現するため、地域住民組織が主体となって取り組む活動を支援する経費として、1地区当たり300万円を3年間支援しております。それらの取組が人口の社会増や地域活性化に大きな効果を上げていることから、今後、支援額を検討する上での参考にしたいというふうに思っております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

額は未定ということで、その300万円を大体、予定は考えているとは思いますが、例えば、中にはちょっとハード的な整備もしたいと。今、お話を聞いてると、ソフト的なお話、取組としてそういうことなのかなと思ったんですが、若干、ハード的な取組をしたいとか、あと、場合によってはその300万円3か年じゃなくて、一発でくれんかと。いろいろな施設というか、やるのに一括でもらえんじやろうとか、そういうもし話があった場合というのは対応可能なのかという点をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この戦略で300万円ということで3年間で大体900万円ですかね、その邑南町の例で行けば。ハード、ソフトどちらでもいいですよということでやっていきたいなあというふうに思っております。

その地区がこういうことをやりたいという金額的に大きなものが出てきたときには、やはり国県のいろいろな形を当たっていきたいなあ。それはそれでやっていくべきではないかという部分で、あくまでも900万円という部分を使ってほしいと。一遍に使ってもいいかという話であります、そこはもう少し精査をしてというか、今後どういう形でそれもありますねという話になれば、そういう形になると。

24地区ですので900万円ということで2億1,700万円、2億2,000万円弱、3年間で経費が要るのかなあというふうに思っておりますが、そういうことはもう少し先に検討していきたいと。そういうこともあり得るかもしれないということだけで回答しておきます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いや、今、懸念したのが、例えば、ハードで900万円かっつり近くまで積み上げたら、もうそれであと実は実行するための金がなくなるよねというの困るよねという話もちよっとしはしたんですよね、ある方とちよっとお話ししたときに。

だからもちろん普通の国県の事業とかを引っ張ってもらわなければ困ると思っておりますし、それで全部やっしまえということではないというのを確認できればいいというふうに思うんですが、そういう認識でいいんですよね。

基本的には、だからできたら活動費的にうまく使いなさいよと。ハード的なものはできる限り国県とかのそういったものを引っ張ってみるという考え方でよろしいんですよね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

頭の中に入っているある地区が、やはりそういう活性化の基本計画をつくったときに、水力発電をやりたいよということで、この事業が7,000万円くらいかかるということで、それはここの金では及ばんという話になりますけど、そ

ういう部分について計画が出てきたときには、できるかできないかというその精査もしなければなりません、そういう形になって国県がいいですよという話になれば、そういうほうに切り替えていくと。

ですので、あくまでもそういううちが出す、仮に900万円、3年間で出すという話なら、その900万円をそういう形の中で使ってほしいと。ですので、ハードで本当にこれを全部、食ってしまうということになると、ほんならそれだけではやはり活性化の基本計画といいますか総合戦略が成り立っていくのかという部分で少し疑問が残りますので、そういう部分を考えてしっかりと地域の地区別戦略を立ててほしいということをお願いしたいと思っております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

大体、了解しました。非常にいい考えだと思います。ぜひ、よろしくお願いたします。

では、2問めの女性活躍、ジェンダーフリー、いっしょくたにするなという話もあるんですが、ジェンダーフリーということも含めてちょっとお話ししたいです。

今年、年明け早々、この話題が非常に大きく取り沙汰されていて、山本議員も先日、一般質問されて委員会なんかの考え方のことをおっしゃってましたが、職員の登用面などを含めてちょっと町長の考えを伺いたいと思うんですが、よろしくお願いたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ジェンダーフリーという考え方ではありますが、昨日、朝礼でちょうど3月8日が国際女性デーということで、結局、ジェンダーフリー、いろいろな形で女性ということでもあります。また、イタリアはちょうど男性が女性のほうに花を贈ると、ミモザの日と呼ばれてるそうですが、ミモザ、アカシヤを贈って日頃のお礼に、いろいろお世話になっている女性の方にありがとうございますという気持ちを込めてそういう形になってますよという話であります。

今、議員がおっしゃいました女性登用という部分はやはり成績主義、能力主義を見て、能力主義といいますか、成績は分かりませんので、能力主義をやはり採用していくべきじゃないかと。

よくよく考えてみますと、その女性登用という部分で安倍内閣のときかなと思っておりますが、国で言えばやはりそういう女性参画社会の中でクォーター制と、4

分の1以上、クォーター制度を採用して25%は女性を登用しようと。議員でも何でもですけど、そういう話の中で組み立てられてきてるのかなあというふうには思うところではありますが、やはり能力を見ながら。これ、ジェンダー、結局、男であろうが女であろうがやはり一緒ですよという感覚からすれば、やはり成績主義、能力主義にそれを見てやっていきたいと。

ですので、全てを平等に見ながら、近い将来、そういう女性の管理職、ここに男ばっかし来てますけど、「男ばっかし」と言ったらいけません、この中に女性が入ってくるのが近い将来に起こるのでなかろうかと、私はそういうふうに思っておりますので、そこらはやはり積極的に登用していきたいという部分では思うところ

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

私も思うのは、強制的に女性を入れるというのもまたおかしい話で、やはりしっかりした実力というか、そういうのを、みんなが間違い無いねと言えるような評価をしなければいけないというふうには思いますので、ぜひまたそういったところで登用できる方というのをぜひお願いしたいというふうに思います。

それと、例えば、課長になるときに奥様が退職されたりすることがありますが、例えば、女性が課長になる場合に、その旦那が役場の職員だった場合、退職、別にそれは関係ないと思うんですけど、その辺のことはどういうお考えかという点をお聞かせいただきたいです。

あとすみませんもう一点、これはさっき聞くのをちょっと忘れたんですけど、制服の話、西郷の義務教育学校ができるというところの制服のところ、そのジェンダーフリーを考慮した男女同じような制服に、同じようなモデルで作ってはどうかというお話をさせていただいたと思うんですが、結果、どうなったのかという点をお知らせいただければと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形の中で、今まではそういう形が見られてきたと。最初から結婚して役場職員になったわけではないということが1つ。で、職場結婚という形の中で、その方々が能力があれば課長にしていくと。極端に言えば、二人共能力があれば、二人共課長になる可能性は出てくるのではなかろうかと、私は思っております。私になって、そういう形にしたときに、もう一人のほうに、例えば、奥さんのほうに

「辞めてくれないか」という話はしておりません。ですので、そういう形で今、ともに働いているかとは思いますが、やはりそうすることが安心して働ける、町民のために働ける、やはり能力を発揮していただくと。

ただし、やはり1つだけ条件をつけたいと思ってるのは、やはり町内に住んでいること。これはいろいろな災害が起こったときに、よそにおるとなかなかその機動力が発揮できないということがありますので、ここだけは、ジェンダーから離れますけど、そこだけはやはり守りたいとか、やはり町民のためにとという話ならば、やはり美郷町に住んでいる方がそういう職につくということは当たり前という部分で考えてますので、そういうふうには思っているところです。

制服につきましては、ちょっと教育長のほうでお願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

制服について、特に西郷義務教育学校の制服についてなんですけれども、先月2月24日と26日に保護者向けにもう既に説明をさせていただいたところなんですけれども、上着やブレザーと、それとネクタイとかリボン、そこまでは指定するけれども、それは標準服として指定して、そのほかについても自由に、スカートを履こうがズボンを履こうかと。それはもう個人の選択というようなことでやっていきたいと。

当初、もう制服はなくてもいいんじゃないかというようなこともあったんですが、あるいは何年生から制服が必要なのかというようなことを考えた場合、義務教育学校になっていくわけで、もう既に小学校とか中学校という区別をできるだけ取り除きたいと、そうなったときには、もう制服は要らんじゃないかということがあったんですが、やはり高校入試の面接あるいは就職活動の面接、いろいろなことがある場合、どうしてもきちんとした服が必要であると。そうなったときには、やはりブレザーだけでもそろえておいたほうがいいだろうということで、設置委員会のほうで話し合われて、ブレザーとネクタイあるいはリボン、それはもう統一していこうということで、ただし標準服として、制服ではなくて、ということで決めていこうということで、始める学年も5年生から、もうその制服というか標準服で行くような形にしていくと流れが、中一ギャップのところの流れまではうまく行けるんじゃないかなというふうに設置して、もう説明も済ませております。

併せて、これが今後は西郷から南郷や北郷へどう流れていくかということもあるんですけど、恐らくそういう様子を見ていく中で、両方の学校からも、これは保護者のほうから出てくると思うんですけど、制服を変えてほしいとかそういうような形に変えていくべきだとかいうような意見が出てくれば、校則の見直しといったところからも含めて、様子を見ていきながら柔軟に対応していきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まず、職員登用の件は、ぜひそのようにお願いします。

私も、管理職はやはり町内にいてもらわんと、いざというときに間に合わなかったというのはやはり言い訳にならないと思いますので、それは私も同感でございますので、ぜひ、男女平等にうまく登用できるように御検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

制服の件なんですけれども、おっしゃるとおり非常にいい取組だと思います。南学園も今の制服モデルはもう完全にどっちがどうだという区別があまりつきづらい感じではありますので、比較的早めに女性がスラックスを履いたりとかっていうのも可能なのかなとも思いますので、あまり強く働きかけるのはいかがかとは思いますが、やはり働きかけもしていただいたほうがいいのかも思います。

中には、ジェンダーフリーの考え方が浸透してない親御さんもやはりいるにはいるんですね。だからやはりそういったことをしっかりお話しいただく必要はあるかなど。

北学園も制服、若干、男女で差があるので、またそういったところを埋める必要が出てくるので、費用負担とかいろいろ出るかと思いますが、できるだけ早めにそういう方向が私は望ましいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3問めなんですけど、これは本当は一般質問なりであればいいんですが、一般質問だとちょっと難しい問題なので、ちょっと予算に出ていたの、スーパーL資金の利子補給の件で出てたので、お願いというかそういう感じになるんですけれども。

日本政策金融公庫の資金であるスーパーL資金というのは農業用の資金なんですけど、個人で上限が3億円、個人の場合でも。法人だと十数億円。使途の多岐にわたって大変、活用しやすいものであるんですね。

一方、林業の、「営業資金」と書いてありますね。林業資金はメニューが物すごい細かく細分化されていて、例えば、林地取得の場合でも個人の上限が7,000万円と。

例えば、機械を買うなんかと言ったって、先ほど、お見せしたのが3,000万円ほどします。そういうものを借りていってると、審査がどんどん難しくなっていく状況がある。一方、農業はこのスーパーL資金という3億円という大きい枠があるために非常に借りやすくなっているということもあるので。

これ、ずっとこういうことをお話ししてるんですが、林業版のスーパーL資金が創設できないかということでも話しておきまして、業界団体でも事あるごとに国とかそういったところとはつくれんとかっていう話をしてるんですが、なかなか業界だけが動いていてもほげるものではないので、地方の行政機関として自治体からの後押しがあると非常に助かるんですが、いかがお考えでしょうか、よろしくお願いたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

勉強不足で、「林業版もあるのかな」と思って、昨日ちょっとネットやらを見てただ「ない」ということで、日本政策金融公庫の農業分野、今言われた認定農業者とかそういう条件はつくにしても非常に借りやすいというか、それも言われたように個人が3億円、6年で6億円ですかね、そして法人で10億円、6年で20億円まで借りられますよという話であります。いろいろ林業版はと思って調べたらなかなか出てこないということでもあります。

ですので、高性能機械を買うときにいろいろな制度事業がありますけど、やはりその補助残ですよ。補助残をどうするかという部分が非常に素材生産業者にとって大きな問題かなあという気がしています。

ですから、その分をこういう政策金融公庫なりの資金が借りられれば、それもそんなに難しくない資料を出して借りられれば、それにこしたことはないという御意見でしょうから、いろいろな形の中でやはり郡の町村会から始めて、それと、林業団体が声をそろえてそういう自治体のほうにどんどん働きかけていただいて、そして県の町村会そして市長会、その形の中で要望等々を出していければ、何とかなるのではなかろうかというふうに思っております。

林業県でもありますので、そういう形を宮崎県からアピールしていくと。また、機会があったら知事にもそういう形でお話ししたいと。

知事が今度、林業大学生の修了式があるということで、「ちょっとその前に宿舎も見たいということで、1時間前に来ますので」という電話がありましたので、そのときにでも、ちょっとこういう意見もございますよという話はしておきたいというふうには思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

私、ずっと言っているように、設備投資は補助金だけでやるべきではなくて、やはり借入れを行ってしっかり自分の責任というものを考えながらやるべきだということ常々言っているわけですが、やはりこの借入れをしてやると、返さないといかんからどうしても仕事をせないかんということもあるので、やはり気合が乗ってきます。ぜひ、そういう意味で借りるわけですので、何とかいい形になればと。

それから、森林管理法のくくりで言っていきますと、今後、林地取得を求められる可能性というのも非常に高くなってきた場合に、やはりいろいろと動きづらいところが出てくるというのはやはり困るなというふうに思いますので、ぜひお願いします。これはお願いですので、もうあまりくどく申しません。よろしく願いいたします。

4番めのお試し滞在施設の件なんですけど、今、北郷小黒木のほうと西郷レイクランドの横にございますが、南郷のほうにもやはり滞在施設があったらいいなあとい

うふうに思うんですが、そのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりお試し滞在施設は北郷と西郷のほうに造っております。ですが、なかなかその部分だけでの稼働率といいますか、20%以下ということで、大体2つ合わせて13%くらいかなあというふうに思っております。

ですので、去年の9月の徴収条例をちょっと変えていろいろな形で使いたいということで、黒木のほうのお試し滞在施設をスポーツ施設とか、合宿とか林間学校とかそういう形の中で使って行って有効利用していきたいということで、ちょっと目的のほうがお試しとそういう部分の抱き合わせという形でやっておりますので、今のところこのお試しのほうがどンドンどンドン需要が増えて、ちょっと2つの施設では受け切れないという話になれば、当然、もう一つはという話になってきたときには南郷地区のほうにという話になるでしょうが、現在の時点で稼働率等々を見てみますと、そこまで来てないということで、今のところはそういう計画はないということではありますが、先ほど、言いましたようにそれがどンドン多くなれば、またそういういいところがあれば、そういう計画も出てくるのではなかろうかというふうには思うところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もちろん2つの施設、稼働状況が悪いと。昨年度はコロナの影響というのも少なからずあったらろうということも想定できるんですが、やはり「気候があまりにも違う」とよくいわれますよね。南郷だけは何か天気が違うような、気温も違うような、何かそういう条件だと、やはりそこにおいて、通うんじゃないくて、そこで朝、起きてみらんことには「こんげ寒いとか」って言われたら困るんですけども、そういったところも含めながら考えたところなんです。

例えば、新しく造るのではなくて、今あるコテージのそういう割引券みたいな感じの取組から始めてもいいのかなとも思うんですね。来た場合にはこういう割引をしますよと。お試しの場合は割引をしますと。

いかがですかね、そういったことは。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう考え方でいいのかなと。新たに施設を整備してお試しの滞在施設を造るという考え方は毛頭ありませんので。

今回、地方創生臨時交付金を使って、言われるようにコテージがある程度、しっかりしてくるという部分がありますので、またそういう使い方もしていきたいと。あそこもやはりスポーツ合宿地にしたいという頭もあって、旭化成の運動部やら来やせんじゃろかいねという部分でどンドンどンドンPRしていこうという話の中で利活用を図っていきたいと。

ですので、その1つの一環としてそういうお試しの使い方をする人はという部分で考えていってもいいかなというふうに思いましたので、そのように検討させていただきたいと思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

非常にいいと思うんです。

ただ、あそこをコテージを使うときに1つだけ問題があって、スポーツで使われると。行き来が今の県道だとやはり交通量があったりすると面倒くさいと。ただ、町道がずっと恋人の丘から下りてるんですけれども、これがもうほとんど車の通行が少ないので、ノロがはってすごく滑りやすいんですよ。もうツルツルツルツルするような、ちょっと雨が、湿ったような日だともう普通に歩いて上がるのも結構、大変なくらい滑ります。ちょっとそういったことを修復してもらおうと、スポーツ合宿とかって、もっと活用しやすくなるのかなと思うんですが、そういったことはいかがですか。その道をちょっときれいにしてもらおうと。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう道があればいびる必要もあると思いますけど、あそこ周辺はそういうマラソンコースじゃないけど走る、2キロ、3キロにしてぐるぐるぐるぐる回ると。そういう形のほうが一番いいのかなと。アスファルトを走るというよりか、もう少ししっかりした道といいますか、そういう舗装やらしなくて膝にこないような道にして、本当に散策もできて走ることもできると。

もし、そういう道を使いたいということであれば、少しは考えるかなと。でも、人が使い始めると、それは大体その獣道みたいなもので一本道ができてきますので、全体を使うということではありませんので、そういうノロやらも取れて走りやすい道になりやあせんかなあというふうには思うところであります。

そのこのコテージ周辺をまず整備しながら、進めていきたいと、そういうふうにしておるところです。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ぜひ、一体的にあの辺りもう少し、景観的としては非常にいいところなので、上から見下ろす景色もいいところなので、ぜひ整備をよろしくお願いいたします。

5番めの森林環境譲与税の使い道というところは、実際、どのように使っているのかというのが予算書を見ていたときに、繰出と使途がはっきり明確化されてなかったの、もしよければ、これは表で一覧で出していただければ構いませんので、そのように処理していただければと思います。

何度も言ってるように、森林環境譲与税については、まだ森林環境譲与税自体を集めているわけではないので、しっかりこれを使っていかないと、集める、森林環境譲与税というところの考え方自体が廃止になる可能性というのもまだ含まれておりますので、非常に危惧しております。安定的に我々は林業に取り組める予算というふうに考えていきたいと思っておりますので、しっかりとした使途を用意していただきたいということ、これをお願いいたします。これはまた委員会のときに総務と農水のほうでやります。よろしく申し上げます。

以上です。

【議長 那須 富重】

それでは、ここでちょっと休憩に入りたいと思っております。10分間の休憩としますので、11時10分からの再開とします。

(休憩：午前10時54分)

(再開：午前11時02分)

【議長 那須 富重】

それでは、全員おそろいのおようですので、総括質疑を再開したいと思います。

それでは次に、7番 甲斐 秀徳議員の質疑を許可します。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

みんなが「また1時間超えるといかん」と言うもんだから、懇切丁寧な説明はちょっと省いてもらうような形をお願いいたします。

6問ほど質問したいと思います。

まず、第1に、鳥獣害対策について、お伺いいたします。

昨年に鳥獣害対策でサルとカワウについて一般質問を行いました。その後の対策において、今回、サル捕獲用地獄おり57万円で議案のほうが今度、提出されております。

しかし、カワウの対策などにも言及する必要があるのではないかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

予算的なものはそういう形の中でいろいろな使い道があると。その1つの中でカワウにも。前、質問をいただいたときに、そういう形でもいいんじゃないかと。

今、椎葉諸塚村と協働で組織をしております東白杵西部鳥獣被害防止対策協議会内で、カワウの被害は共通の課題となっておりますので、効果的な対策の情報共有を図っておるところであります。

今年、令和3年度ですけど、その協議会で国の交付金を活用しまして、椎葉村において漁業協同組合による生息数及び宿营地調査と有害捕獲班によるカワウの一斉捕獲活動が実施予定であります。その実施の効果を勘案しながら、良いということになれば、東白杵西部地区全体で事業に取り組んでいくと。

ですので、あっちゃこっちゃでしてもカワウが逃げていくというだけであって、また戻ってくるという話になります。やはりシカとかイノシシを一斉に捕獲する日とかそういう形で有害鳥獣班の方々に協力をいただいておりますが、何かそういう話の中で組み立てていかんとやはり難しいこともあるのかなあというふうに思うところあります。

ですので、やはりカワウ対策は観光客とかそういう部分の溪流釣りが好きな人たちを町内に入らせていただくためには、きれいな川を残しながら、そういうアユやらの生息が可能な状態にすることが求められておりますので、やはり積極的に対策は講じていきたいというふうに思うところです。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

そういうことでやっていただけるのは非常にありがたいなというふうに思っております。

ただし、やはり油断禁物で、カワウが南郷の小丸川のほうが大分、少なくなったというけれども、彼らも生きるために必死でありますので、やはりいろいろなところに出没すると思えます。特に、どんどんどんどん遡上して行って上へ上へと行っているような感じもしておりますので、やはり油断はならんというふうに感じておりますので、またそのところをお願いしたいなというふうに思えます。

また、今回のサルの捕獲やらの地獄おりが今までとは違った、自分勝手に入ったら出れないというやつだから、今まではある程度、集団で入ってがちゃんともうおりを下ろしたらほかにもそれが入れないというような状況だったんですけど、今度のは上からも勝手に入ったらもう出れないというのだから。

そして、それと同時にその持ち運びが、解体組立が非常に楽だからあちこちに移動できるというような。今までは埋込の杭式だったからそういう難点もあったんですけど、今度はそういう結果が出たら、ある程度はあちこちにも、各町村にもやってもらいたいなというふうに思っておるところでございます。

カワウ対策に関しては、安心安全というような形じゃないんですけども、ちょっと我々も危惧しているところがございますので、今後のまた努力をよろしく願いしたいというふうに思っております。

それではその次の2番めの水道施設についてお願いしたいんですけども、昔より、ここで水を取り入れようとしていましたが、集団での浄水場施設には金銭的なこともあり話がまとまらず、今でも個人管理主体となっております。

また、高齢化などで大水の後に水の濁りがひどく、飲めるような状態ではないというところも発生しておるような状況です。私のほうに言ってきておるんですけども、ここを対応していただきたいなというふうに思っております。

個人管理の給水施設には手厚い支援が必要だと思っております。町民一律に安心安全な水を飲めるようなサービスが欲しいなあと思っているところですが、答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおりであります。やはりライフラインでありますので、水がなければという部分で非常に苦勞すると。ずっと日照りじゃないけど乾燥してきて雨が欲しいという話の中で、やはり前の月くらいまで少し水を持っていったところもあります。上から降ってくる部分は致し方がないとしても、その施設のほうであります。地域個人管理の給水施設につきましては、地元住民からの相談があった場合は、水道担当から技術的指導や整備の方法を助言しております。

施設の維持管理を業者に委託する場合は、その費用の一部を助成する小規模水道

施設等維持管理補助金制度を活用することができるようになっております。令和3年度予算要求ベースでは、16組合の128世帯への助成を予定しておるところであります。

また、給水施設の計画的な更新や災害に対応するためには、水道施設等整備補助金制度を活用することができます。この制度は、施設の整備や機器の更新については、事業費の90%、災害等の突発的事故の普及のための緊急的な補修の場合は95%の助成を行っております。

自然災害による長期断水や施設の事故により住民の体調に悪影響が予見される場合には、ポリタンク等によって飲料水の運搬を地元業者や水道担当職員で行い、町民に格差が生じないように安心安全な飲料水の供給に努めているところであります。

全てを1か所に集めたという部分はなかなか難しいことがありますので、やはりそういう小規模水道を利用する方々には、手厚く今の補助制度を使って安全安心な水を供給していきたい、そういうふうに今後も続けたいと思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ちょっと今度の予算的なことでまた提出されてるんですけど、説明書の55ページなんですけれども、ここで、小規模水道施設維持管理補助金というのと、下にもう一つ水道施設等整備事業の補助金があるんですけども、この中で、特にちょっと疑問に思ったのが、西郷地区のところの、大体1人当たり、1戸当たり18万円の補助をするということになってるんですが、木浦の方が、この総事業が55万7,000円かかっていて、18万円の補助で地元負担金が、補助負担だろうと思うんですけど、37万7,000円くらい自分で出さないといかんと。

工事の内容によって違うんだろうとは思いますが、片や1人当たり割ったときには3万円とか2万円とかそういう両極端なところが出てくるんですね。その事業の内容があると思うんですけど、もうちょっとこれを圧縮して、37万円も個人に払わせてということをやちょっと疑問に感じるんですけど、そういうところはいかがなものでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その予算書の説明資料では、事業内容の補助金内容が違うかなあというふうに思っておりますので、今までずっとやってきた中で、その地元の人たちからはこうし

て欲しいという部分は出てきておりません。

ですので、突発的なものと通常、こちらのほうが整備していくこと、そういう形の中でやってきてると。公平公正といいますと、結局、その集落排水を使う、簡易水道を使う方々もやはりその使用料は納めているということでもありますので、やはりそこ辺のバランスもあろうかと思imasので、全てが今度は自分たちですれば水道料は発生しませんので、そこ辺の考え方かなあという部分になろうかと思imasですが、ちょっと資料がありませんので、詳しい内容は予算等の特別委員会ですっかり聞いていただきたいなあというふうには思うところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

町長が最初に言われましたように、今年の場合はある程度、日照りで水が足りないような状況が長く続いていましたが、突発的に今度は雨が降り始めまして、水ができたのはいいんだけど水の濁りがひどくてそのままでは飲めないというような状況も発生しております。この前も、サンプルを持ってきて担当者のほうに渡したんですけれども、そういう状況を見ていただくと非常にありがたいかなというふうには思っております。

できましたら、個人用のろ過装置なんかのそういう補助をしていただけるとありがたいかなというふうには思っております。そこに子供が行って風呂も入れんというような、濁っていて風呂にも入れん。「飲み水はどこかの水道から、公園の水道から取ってもってきて煮炊きしてるんだ」ということを言われたら、そりゃあいかなんと思つて。昨日も電話があつたんですけど、「明日、質問するから待ってとくれ」ということで、そういう状況ですので、今後、考えていただきたいなというふうに思imas。

町長、考えがありますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形で指導・助言をしますということですので、やはりどこかという部分を、そういう話があれば、こちらのほうに伝えてほしいなと思つております。ですので、そう聞けば、水道担当が行って、こうしたほうがいいかなという話になれば、そういう助言の中で補助していくという形で、そういう形をつくっていくということになろうかと思imasので、聞いたら、どんどんどんどん担当、水道だけではありませんが、いろいろな形で担当のほうに伝えてほしいと思つており

ます。

そして、担当は、現場に出かけていろいろな考え方を対策を立てるということで、水道で言えば安全安心の水の供給ということにつなげていくということによりよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

それでは、3番めの西郷歯科診療所を再開する予定ということではありますが、その詳細な説明を求めたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

詳細な説明については予算等特別委員会で審査特別委員会のほうでというふうにお願ひしたいと思いますが、歯科診療所につきましては平成31年から休診をしてそのままでありました。

住民の要望がありまして、開院に向けていろいろやってきたんですが、施設整備を令和3年度に行います。形は今、北郷歯科診療所が開院していますが、その指定管理をまたしなければいけません、どういう先生が来るかという部分ではこちらの考え方とすれば、その先生が2つ持つという形かなあと。そのほうが西郷・北郷両方とも診れるという形のほうがいいかなと。やはり歯科医もなかなか田舎のほうには来てくれないという非常に厳しい状況もありますので、そういうことになろうかと思っております。

その西郷歯科診療所ではありますが、レントゲン室においては以前、使用していた簡易移動式レントゲンの機器が使用できないことや、レントゲン室が狭くて現在の診療では構造上、不都合が生じるため、レントゲン室の増築の改修工事とトイレ工事を行いまして、診療ユニット1台及びレントゲン1台をリースで購入しまして、歯科衛生を進めていく計画であります。

ですので、今、町民がどちらのほうに行ってるのかなあとと思うんですが、南郷にもありますし北郷にもあると。東郷にもあるということではありますが、そういう方が少しでも利便性を高めて、西郷の方はこちらの歯科診療所を開設したらそこで使っていただきたいなあとというふうに思いますし、また、周知徹底PRも、こういう形にしましたのでということをしていきたいというふうには思っておるところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

先生が両方かけもちでやっていただけるといので、それで結構だと思います。

やはり北郷まで通うのも大変だなと、高齢者の方々がいますので、やはりそういうところの利便性を考えていただければ非常に助かるかなというふうには思っております。

また、長年、閉まっていたのでやはり機器的なものが使用できないものがあるんじゃないかなというふうには思っておりますが、できたら、向こうとこっちで共有できるような何か施策というので。

一番いいのは、今のエックス線もデジタル化で現像せんでいいようにもうなっているので、そういうのも長い目で見たら考えていただければありがたいかなというふうには思っておるところでございます。それは今度の特別委員会のほうでまた話は聞きたいと思っておりますので、それでいいと思っております。補足があれば、何か。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先々も検討するときに来てるのかなというふうには思っております。ですけど、やはり町民の意見を聞きながら、そこ辺はやはり対処していきたいというふうには思います。あまり私のほうでこうだああだと、また批判が来て何でもかんでもそんげなことをするという話になりますので、やはりそこ辺は利便性を欠くようなことになると非常に問題になってきますので、町民の御意見を聞きながら、「そういう時代ならそりゃあ仕方がないね」という話になれば、その方向にかじを切っていければというふうには思うところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

分かりました。それでは、次に行きたいと思っております。

4番めの、町内の伝統文化芸能をCD媒体に残すということ、誰か1回、議員のほうで質問された方がいたんですが、それがどこまで進んでいるのかということ。

これもできましたならば、ユーチューブや、ホームページも新しくなるということですので、できたら祭りなんかとかイベントが動画で公開できて、それが観光開発につながられれば非常にいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長の意見をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

教育委員会に関係するところも多々ありますので、そこ辺は教育長のほうに答弁をいただきまして、観光という話に結びつければ、やはりいろいろな媒体を美郷町は持ち得ていますので、それを積極的に使って、こちらのほうに足を運んでくれるような形にはしていきたいというふうに思っております。

伝統文化等々は、教育長のほうでお願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

何月の議会だったかちょっと忘れておりますけれども、山本議員のほうからこのことにつきましては質問がございまして、その後、西郷図書館の改築等もございましたので、その機会を生かしまして今、町内にあるそういったDVD化されているような映像がどの程度、残っているのかということで調査をいたしまして、現在、DVD動画によりまして入下神楽、それから宇納間神楽、島戸神楽、屋佐渡橋の神楽、それから若宮神楽が収録されたものがございます。

それを全て図書館で貸出しができるように、また、常時は郷土資料室という昔の結婚式場、あそこの一角を郷土資料室としまして、土器とか関係図書とかそういったものと合わせて一緒にそういったものを閲覧できる、あるいは貸出しできるような状況にしております。

今後、観光というようなこと、あるいはホームページに飛ばせるようにということも検討はしているんですけども、どうしてもやはりホームページが重くなってしまうようなこともございますので、教育課さらにはほかの関係する課と調整していきながら、観光開発、先ほど、町長が言いましたように観光の資料提供などができるように前向きに取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

観光に結びつけるというのは、やはり今、大々的にMRTのほうでやっています美郷町の宣伝ですね。そういうのにある程度、若干なりでも載せられれば、また違った意味も出てくるかなあと。GO to MISATOを主体にしてやっていただければというふうに思います。

特に今、いろいろなところでユーチューブあたりは度川辺りがすごく祭りがそのときの孫さんが主演みたいな形で出ておりますけども、やはりそういう若者が取り組んでいるところとか、その他いろいろとあると思うんですね。やはりそういうものを出していけば、じゃあ行ってみたいなああと、そこで何かいろいろなものを食べてみたいなあというふうなそういう環境ができるようなシステムづくりができればお願いしたいなあと思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。今、メディアの皆さんと話してみると、非常に評価は高いというふうに思っております。今まで対外的に何も引っ込み思案というわけでもなかったんですけど、いろいろな形でプレスリリースをはじめいろいろな形でどんどんどんどん出していると。DRIVE TO MISATOもそうなんですけど、そういう中において非常に高感度を持っているということで、26町村ありますけど、この県北地域の中で、やはり今まで今までだったかもしれませんが、そういう中であって非常にメディアの方も「いい感じですね」ということで評価いただいておりますので、それに輪をかけて今後も頑張っていきたいと、そういうふうに思うところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やはりせつかくある伝統芸能を絶やさないと、正式な例えば、神楽の1つの伴奏あたりが、記録の媒体で残っているというのはなかなか必要性があると思うので、そういうところも含めてやっていただければありがたいかなというふうに思います。

また、今、ドローンなんかも使ってユーチューブで見ると、田代のところが伝承館からずっと高いところから見れるこの地区というのが全然、違うんですね。

例えば、渡川辺りでも、ドローンを使って上から見た風景が全体的に見えるということになると、また違った意味の撮り方ができると思うんですね。積極的にそういうものも取り入れていただいて、うちのPRにつなげていくということも含めて、伝統芸能に精進していただければありがたいなというふうに思っております。

答弁は要りません。

次に、行きたいと思います。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

行政運営の充実強化において、職員の専門的な技術の習得及び人脈づくりに、民間企業へ積極的に若手職員を派遣することは今後の町のためには大変いいことだと考えております。

今年は、そういう予定はあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和2年度において企業のという部分で、沖縄県的那覇市にあります株式会社南都のほうに食品を出そうという計画をしておったんですが、御案内のとおりこの新型コロナウイルス感染症が蔓延しているという話の中で、やはり受入側である南都さんのほうもちょっと厳しいという話でありましたので、致し方なく断念をしております。

今後、やはり考えますと、いろいろな形で美郷町のためになる人材育成というか、結局、地方公共団体は法人であるということでもありますので、やはり今までの行政サービスプラス儲けるというか、そういう商売的な頭もつけていかないかなのかなという気がしておりますので、そういう民間企業に入って研修を積む、研さんを積むということは大切だと思っておりますので、そういうことでやっていきたい。

そしてまた、県の派遣、県庁の派遣というかそういう今度はやはり行政の資質を向上するということの考え方も必要でありますので、今後もやはりそういう形でやっていきたいと。

ですので、機会があれば、若い職員をそういう形で育成研修を通してしっかりした美郷町の職員として、今後、期待したいと思っておりますので、そういう方向性は持ってやっていきたいというふうに思うところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

暫時休憩をいたします。

(休憩：午前 11 時 28 分)

(再開：午前 11 時 29 分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、総括質疑を再開します。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

民間企業への派遣と。県のほうは今までずっとやってるし、国のほうも行って、職員研修をやって非常にいい結果が現れているんじゃないかなあというふうに思っております。

民間企業は、また違った意味での、先ほど、町長が言われましたようにいろいろな、派遣先にもよるだろうとは思いますが、得るものが大きいんじゃないかなと思います。特に、沖縄ワールドの南都さんなんかは、せっかくだいい雰囲気です。そういって、そういうところで人の接客の仕方からいろいろなノウハウがあると思うんですね、あそこのいろいろな展示をしているところとか。

私も、今年、行くのかな、今年、行くのかなと思ったら、やはりコロナの影響でどうしようもなかったんじゃないのかなと思ってましたが。

今後、そういうところに積極的に派遣してもらって、沖縄との縁も常に深く持っていただけであればありがたいかなというふうに。ほかのところに行ってもそうだろうと思えますけれども、そこでいろいろな勉強をしていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

それでは、次のほうに行きたいと思えます。

6番めの財源運営で、自主財源の確保を進めるそうですが、何か手があるのかなというふうな感じがしたんですけども、これについて答弁を求めたいと思えます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自主財源の確保ということですが、結局、いろいろなサービスの提供をするときに、いろいろな形でお金を取っていると、使用料等々を。やはりその公平公正という部分で議員さん各位から、やはりしっかりした徴収をしなければいけないのではなからうかという話がありますので、やはりその確保というか、徴収のそれをしっかりすれば、ある程度、隠れというか隠しというかそういう財源が出

てくるという部分で思っております。

一番大きいのは、やはりそのふるさと納税寄附金かなあというふうには思うところでもあります。公営企業法でそういう特別会計もなんですけど、独立採算を目指せという話でありますので、やはりいろいろな形で持つてのこちらが補助金、指定管理いろいろな形で出していますが、やはりその中でコテージならコテージが回るように、やはりお客さんを入れて徴収する、その徴収料で使用料でそこが成り立っていくということになれば、これは自主財源の確保ということの大きなものになる。

やはり基本的に考えていかなければならないのは、自主財源というのは限られておりますので、その中でどういう形でという部分で考えたときに、やはりそこで財源を生んで来ていただいてということが財源を生むという形になりますので、それを回していくということとその施設がそのお金で回っていくような努力をしていく必要があると。そのためには、言われるように全てをひっくるめて観光という形になってくるかもしれませんし、また、教育という分野になるかもしれません。

ですので、やはり町一丸となってそういう仕組みをつくっていくことが、自主財源の確保というかそういう部分になっていくのではなかろうかというふうに思うところでもあります。そういう意味で、やはりしっかりとした町の行政運営ということはしなければならないという言葉の表現がそういう形になったと、私は考えております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やはり今度の国勢調査あたりのところで人数の確定があるということは、ほかの財源あたりがもう格段に差が出てくるんじゃないかなという気がしております。

その中で、自主財源をどういうふうに求めていくかということは非常に大切なことではなかろうかなというふうに思っております。少しでも有り金を捨てるような感じでもここはしていかないと、金が余ってしようがないというような財源じゃないから、当町としても。やはりそのところを肝に銘じながら、みんなで一丸となって努力していかないといけないんじゃないかなというふうには思っております。

今度の峰・千本辺りがぴしゃっとしてそうやって課税対象が確定すれば、南郷のほうも地籍調査も終わり全てがうまく回るような形になってくる可能性もあるというふうな思いがあります。

それと同時に、町長が昨日の私の一般質問の中でふるさと納税がマックスで7億円と言ったんですかね。だから今後、今年の場合は大体、どのくらいの予算を見込んでいるのかなということも含めて答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自主財源がなかなか厳しくなってきたということは御案内のとおりであります。一本算定替という形になってきたということも大きな問題かなというふう思うところでもあります。人口がまだ確定の数値が出てないという部分も、速報では現状人口とそんなに変わらないのではなかろうかということでもありますので、思ったよりか減っていないというか、そういう感覚ではあるんですが、今後の確定値で交付税が変わってくると。交付税の中でも、やはり林業従事者とかそういう方々の比率が増えていけば、非常にまた違った交付税の額になるのかなあというふうには思っておるところであります。

今まで3つの町があるように、例えば、その予算的に30億円の3倍という90億円という話での予算であります、それが難しいという時代であります。一番人口的に近いといえますか、木城町が似たような規模かなあというふう思っているときに、やはり今回の令和3年度でもまだいろいろしなければならぬことがありますので、予算的には少し膨らんできましたけど、やはり20億円としたときにそういう形で60億円、だから70億円くらいが限度かなあというふう思うところでもあります。交付税が6億円減れば、6億円から7億円減れば、やはり致し方がない部分が出てきますので、やはりそういう部分で考えていくしかないのかなあ思っております。

ふるさと納税は寄附金が5億円という形で、前、話しましたように4億7,000万円という部分が大体、令和2年度という話で、その目標額というか、そのときに政策推進室が令和2年度の150%という話の中でしました。7,500万円くらいになるのかなあという気がしてますが、7億円という部分を目指して、それ以上を目指すという部分をつくり上げていくと。それが産地型商社であるし6次産業化の推進ということにもつながってきますので、そういう形の中で自主財源を目指していくと。

それと、言われたように山田議員でしたか、地籍調査の公平ということで、峰・千本を単独でやると。大体、南郷地区の地籍調査も繰り越す金額も今度は大きいんですけど、そこ辺ですれば、一筆調査で言えば令和3年度うまくいけば100%はという話であります。ですので、それからいろいろな事務事業が出てきますけど、ある程度、計画どおりに進んでいくのではないかというふう思っております。

非常に難しい部分で、今度は地籍調査が終わったときと、今度はその課税の移行が非常に難しい部分がありますが、時間がそんなにありませんけど、限られた職員の中でしっかりとやっていきたいと。もう少し早めにやっていれば、職員が多いときにやっておれば、そんなに難しい問題でもなかったかなあという気はしてませんが、そういうことを言っても今ですので、限られた中で予算の中で頑張りたいと思っておりますので、議員各位の御協力をお願いしたいなと思うところです。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【 7 番 甲斐 秀徳 】

ありがとうございます。すばらしい政策を聞かせていただきました。やはり少数精鋭で今後、頑張っていくしかないわけですから、職員の皆様にも一人一人にやはりいろいろな課せられた金の使い方というの肩にかかってくるのではないかと、うふうに感じておりますが、そのところはそれにおいて、稼ぐところは稼ぐということが前提だろうから、やはりそのところを収入を少しでも増やすということを念じていただいて、頑張っただけならば非常にありがたいかなというふうに思っております。

以上で、質問を終わります。

【議長 那須 富重】

それでは、甲斐 秀徳議員の総括質疑を終わります。
ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

それでは、質疑なしと認めます。
これで、総括質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第 5 号から議案第 1 4 号、議案第 1 7 号から議案第 2 1 号、議案第 2 3 号、議案第 3 7 号から議案第 4 4 号までの 2 4 件について、議長を除く 9 名の委員をもって構成する令和 3 年度予算等審査特別委員会を設置し、会議規則第 3 9 条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおりこれに付託の上、審議したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 号から議案第 1 4 号、議案第 1 7 号から議案第 2 1 号、議案第 2 3 号、議案第 3 7 号から議案第 4 4 号までの 2 4 件については、議長を除く 9 名の委員会をもって構成する令和 3 年度予算等審査特別委員会を設置し、お手元に配付しております議案付託表のとおりこれに付託の上、審議することに決定しました。

【議長 那須 富重】

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第 8 条第 4 項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、特別委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

ここで、委員長及び副委員長の報告を行います。

令和3年度予算等審査特別委員会の正・副委員長については、申合せ事項のとおり委員長に副議長の山田 恭一郎議員、副委員長に総務厚生常任委員長の黒田 仁志議員。

以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

なお、特別委員長及び副委員長の任期は今定例会の会期中とします。付託した24件につきましては、令和3年度予算等審査特別委員長は、よろしく申し上げます。

【議長 那須 富重】

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

本日は、これにて散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前11時42分)

令和3年第1回定例会

美郷町議会会議録(第5号)

令和3年3月18日

美郷町議会

令和3年1回美郷町議会定例会会議録（第5日）

令和3年3月18日（木曜日）

◎開会日時 令和3年3月18日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和3年3月18日 午前10時49分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三椏	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	木原	浩一君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	尾田	靖君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 3 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 (第 5)

令和 3 年 3 月 1 8 日
午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 委 員 会 審 査 報 (令 和 3 年 度 予 算 等 審 査 特 別 委 員 長 報 告)

- 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設)
- 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設)
- 議案第 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
(石峠レイクランド交流施設)
- 議案第 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋天文台等施設)
- 議案第 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋キャンプ場等施設)
- 議案第 10 号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷デイサービスセンター)
- 議案第 11 号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷生きいきトレーニングセンター)
- 議案第 12 号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷高齢者生活福祉センター)
- 議案第 13 号 小黒木辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 14 号 新しいまち建設計画の変更について
- 議案第 17 号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助
成金の交付に関する条例
- 議案第 18 号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する
条例
- 議案第 19 号 美郷町介護保険条例の一部を改正する
条例
- 議案第 20 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する
条例
- 議案第 21 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正す
る条例
- 議案第 23 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正す
る条例
- 議案第 37 号 令和 3 年度美郷町一般会計予算

- 議案第 38 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 39 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 40 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 41 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 42 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 43 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第 44 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

委員長報告、討論、個別採決

日程第 2 閉会中の審査等の申し出について（所管事務等）

日程第 3 議員派遣について

令和 3 年第 1 回美郷町議会定例会 議事日程（第 5 の追加 1）

令和 3 年 3 月 1 8 日

- 追加日程第 1 議案第 45 号 職員の特殊勤務手当に関する条例
の一部を改正する条例
提案理由、質疑、討論、採決
- 追加日程第 2 議案第 46 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算
(第 14 号)
提案理由、質疑、討論、採決
- 追加日程第 3 議案第 47 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病
院事業会計補正予算 (第 8 号)
提案理由、質疑、討論、採決

会 議 録

令和3年3月18日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日、議会の最終日となりましたけれども、本日は3件の追加議案があります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

これから、本日の会議を開きます。

【議長 那須 富重】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第1 委員会審査報告を行います。

【議長 那須 富重】

議案第 5号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設)

議案第 6号 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設)

議案第 7号 公の施設の指定管理者の指定について
(石峠レイクランド交流施設)

議案第 8号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋天文台等施設)

議案第 9号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋キャンプ場等施設)

議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷デイサービスセンター)

議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷生きいきトレーニングセンター)

議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷高齢者生活福祉センター)

議案第13号 小黒木辺地総合整備計画の変更について

議案第14号 新しいまち建設計画の変更について

議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例

議案第18号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例

- 議案第 19 号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 20 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
- 議案第 21 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 23 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第 37 号 令和 3 年度美郷町一般会計予算
- 議案第 38 号 令和 3 年美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 39 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 40 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 41 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 42 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 43 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第 44 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 那須 富重】

ここで、議案第 8 号と議案第 9 号の指定管理を予定している団体が、一般社団法人美郷町観光協会ということであります。

黒田 仁志議員が現在、一般社団法人美郷町観光協会の代表理事ということであり、除斥事項に該当します。

したがいまして、地方自治法第 117 条の規定によって、黒田 仁志議員の退場を求めます。

(黒田 仁志議員 退場)

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第 5 号から議案第 14 号、議案第 17 号から議案第 21 号、議案第 23 号、議案第 37 号から議案第 44 までの 24 件について一括議題とし、本案に対する令和 3 年度予算等審査特別委員長の審査報告を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、24 件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

【令和 3 年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

令和 3 年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎議員。

【令和 3 年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎】

令和 3 年 3 月 18 日、美郷町議会議長 那須 富重殿

令和 3 年度予算等審査特別委員会委員長 山田 恭一郎

委員会審査報告書

令和3年3月9日、本委員会に付託された下記の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

1. 付託議案

- 議案第 5号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設)
- 議案第 6号 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設)
- 議案第 7号 公の施設の指定管理者の指定について
(石峠レイクランド交流施設)
- 議案第 8号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋天文台等施設)
- 議案第 9号 公の施設の指定管理者の指定について
(中小屋キャンプ場等施設)
- 議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷デイサービスセンター)
- 議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷生きいきトレーニングセンター)
- 議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷高齢者生活福祉センター)
- 議案第13号 小黒木辺地総合整備計画の変更について
- 議案第14号 新しいまち建設計画の変更について
- 議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例
- 議案第18号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例
- 議案第19号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
- 議案第21号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第23号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第37号 令和3年度美郷町一般会計予算
- 議案第38号 令和3年美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第39号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第40号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第41号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第42号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第43号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第44号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

2. 審査の経過

令和3年3月9日、10日、11日、12日、15日、16日、17日の7日間、本委員会を開催して、副町長、教育長、課長、室長、事務長、局長及び担当係員の出席を求め説明を受けた後、審議を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本委員会に付託された上記議案については、全て原案のとおり可決すべきものと決定した。

4. 付記事項

1. 6次産業化については、慎重に進めていくこと
2. 町有地の未登記については、早めの精査をし解決に向けて努力すること

(口頭による付記)

新型コロナワクチン接種については、町民の安心安全のため関係各課連携して十分な準備をお願いしたい。

以上。

【議長 那須 富重】

委員長報告が終わりました。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

24件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。
これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、24件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、24件を一括して討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

採決の順番を変更し、初めに、議案第8号と議案第9号の2件の公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、採決の順番を変更し、まず初めに、議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋天文台等施設）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋天文台等施設）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第8号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋天文台等施設）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋キャンプ場等施設）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋キャンプ場等施設）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋キャンプ場等施設）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

ここで、暫時休憩とします。

（休憩：午前10時12分）

(再開：午前10時13分)

【議長 那須 富重】

ここで、黒田議員の入場を許可します。

(黒田 仁志議員 入場)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【議長 那須 富重】

最初に、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷温泉施設）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷温泉施設）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷温泉施設）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

次に、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について（石峠レイクランド交流施設）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について（石峠レイクランド交流施設）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について（石峠レイクランド交流施設）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷デイサービスセンター）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷デイサービスセンター）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷デイサービスセンター）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷生きいきトレーニングセンター）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷生きいきトレーニングセンター）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷生きいきトレーニングセンター）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷高齢者生活福祉センター）の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷高齢者生活福祉センター）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷高齢者生活福祉センター）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第13号 小黒木辺地総合整備計画の変更についての採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第13号 黒木辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第13号 黒木辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第14号 新しいまち建設計画の変更についての採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第14号 新しいまち建設計画の変更については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第14号 新しいまち建設計画の変更については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第17号 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第18号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第18号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第18号 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第19号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第19号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第19号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第20号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第20号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第20号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第21号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第21号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第21号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第23号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第23号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第23号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第37号 令和3年度美郷町一般会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第37号 令和3年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第37号 令和3年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第38号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第38号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第38号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第39号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第39号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第39号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第40号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第40号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のと

おり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第40号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第41号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第41号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第41号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第42号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第42号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第42号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第43号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第43号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第43号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第44号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算の採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 那須 富重】

議案第44号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第44号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

ここで、追加議事日程に移ります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

お手元に配付しておりますとおり、議案第45号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第14号)、議案47号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)の3件が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程(第5の追加1)として、議題にしたいと思いをします。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第14号)、議案47号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)の3件を追加し、追加議事日程(第5の追加1)として、議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

追加日程を議題とします。

【議長 那須 富重】

追加日程第1 議案第45号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第45号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が2月3日に公布され、2月13日には施行されました。これに合わせて、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)や検疫法も一部改正されております。これにより、新型コロナウイルス感染症はこれまで「指定感染症」としていたものを「新型インフルエンザ等感染症」と法的位置づけが変更されました。

これに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義規定が、法律改正前の「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令第1条に規定するものをい

う」とされている場合は改正が必要となりました。当町の職員の特殊勤務手当に関する条例附則において、新型コロナウイルス感染症の定義規定が法律改正前の定義規定となっておりますので、今回改正を行うものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。
これから、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第45号 令和2年度職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第45号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、追加日程第2 議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第14号)についてを議題とします。

本案について、町長より、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第14号）について提案理由を申し上げます。

令和2年度から令和3年度への繰越明許費につきましては3月9日に可決いただいたところではありますが、その後、石峠レイクランド遊具等改修工事について、コロナ禍の影響により必要な材料の輸入調達に不測の日数を要し、遊具の製造が遅れている状況にあることが分かりました。

そのため、当該工事の年度内完了が困難と判断したので、今回、繰越明許費の追加を提案させていただくものであります。

以上で説明を終わります

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第14号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

【議長 那須 富重】

起立多数であります。

したがいまして、議案第46号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第14号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

追加日程第3 議案第47号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)を議題とします。

本案について、町長より、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第47号 令和2年度国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、資本的支出につきまして、費目の組み替えを行うものでありますので、収支総額の増減はございません。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第47号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第47号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決されました。

以上で、追加議事日程は終わります。

【議長 那須 富重】

日程第2 閉会中の審査等の申出についてを、議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査等の申出がありました。

申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・審査等については、申出のとおり決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議員派遣についてを議題といたします。

【議長 那須 富重】

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、「議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和3年6月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りしまして、3月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で諮問1件、報告2件、議案40件、そして本日、3件の追加議案を含めまして合計46件の議案を提案させていただきました。3月4日から本日までの15日間の日程で慎重に審議いただき、付議はついたものの全議案可決をいただき誠に感謝を申し上げます。

特に、この3月定例会は各会計年度当初予算を提案していますので、私にとりましては非常に責任の重い定例会であります。改めまして、可決いただき感謝を申し上げます。

一般質問では、8名の議員の皆様から質問をいただきました。任期の最終の年となります。一般質問の答弁のとおりしっかりと対処してまいります。全力を尽くすのは当たり前で、政治は結果だといえますので、結果を求めてまいります。

会期中に、西北山間地域が2年連続して食味ランキング特Aを受賞といううれしいニュースが飛び込んでまいりました。美郷町のさらなる発展の序章として捉えています。

議会定例会が終わった翌日には、定例記者発表を行う予定です。明日が第4回目ということになりますが、しっかりと美郷町をPRしてまいります。

コロナウイルス感染症対策では県独自の緊急事態宣言の効果が現われていると感じます。ワクチン接種が進めば、一種の希望が持てるのではないかと期待をすることでありますが、ウイルスの火種はまだ残っていると考えます。今までどおりの対応が必要でありますので、防災無線等々で周知徹底をしてまいります。

話は変わりますが、3月16日に町内中学校の卒業式が挙行され、卒業生は南学園5名、北学園7名です。私は西郷中学校に出席させていただきました。西郷中学校最後の第50回卒業式でありましたが、卒業生は6名であります。

私事ではありますが、私は西郷中第1回の卒業生であります。同級生は記憶に間違いがなければ124名だったと思います。この半世紀の間に急速な人口減少、待ったなしの政策展開を、スピード感を持ってやらなければならない所であったところでもあります。ひと・まち・しごと創生総合戦略の実践あるのみです。議員各位の御協力、御指導をお願いいたします。

結びに、「春は名のみ 風の寒さや」と早春賦にありますので、お体には御自愛いただき、議員各位のさらなる御活躍と御健勝を御祈念申し上げまして、お礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

令和3年度第1回美郷町議会定例会の閉会に当たりまして、議長として一言、御挨拶をいたします。

3月4日から15日間という長丁場でしたけれども、今定例会は予算等審査特別委員会をはじめ各常任委員会と忙しい3月議会でありました。

執行部の皆さんには、審議の過程で詳細な説明や質疑への対応など真摯に対応いただきました。改めまして、皆さんに感謝を申し上げます。

さて、昨年の第1回定例会より毎回、コロナ禍が話題となつてまいりました。今回、口頭による付記事項にもありましたが、本定例会後には、いよいよ新型コロナウイルス感染予防の対策として、4月よりワクチン接種が始まります。情報が十分とは言えない状況ではありますが、関係の皆様には手抜かりのない対応をお願いするところでもあります。

第1回定例会は今日で終わりますが、議会は地方公共団体の意思を決定する機関であり、住民に対する行政サービス提供の最終決定者であります。地方自治の本旨は、議会と執行部がある意味、けん制し合いながら、また、お互い知恵を出し合いながら、社会福祉をはじめとする町民生活の向上に努めていくといういわゆる二元代表制にあると考えます。

議会としても今後、議会改革に積極的に取り組み、議会力、議員力を上げながら、住民に寄り添った議会を目指して活動していきたいと考えますが、議員各位におかれましては、本定例会での審議の結果はもちろんですが、審議の過程等も含め、地域へ帰り住民の皆さんへの説明をお願いしたいと思ひます。

最後に、本定例会後、今年度末で定年を迎え、晴れて退職される7名の職員の方がおられます。永年の勤続に加えまして、3村が美郷町となり各担当者が経験したことのない多難な町政執行に関わる中、多大な貢献をされてきましたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

今後は、それぞれの立場で美郷町に携わっていただければ、大きな貢献をしていただけるものと考えるところであります。

【議長 那須 富重】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年度第1回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(閉会：午前10時49分)